

逗子市総合計画 進行管理表

＜2020（令和 2）年度分＞

目 次

1	総合計画の進行管理	5
2	総合計画進行管理総括表	11
3	基幹計画進行管理表・個別計画進行管理総括表・事業進行管理表	
第1節	共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
	福祉プラン	13
	（1）地域福祉計画・地域福祉活動計画	15
	（2）健康増進計画	19
	（3）高齢者保健福祉計画	27
	（4）障がい者福祉計画	37
	（5）子ども・子育て支援事業計画	45
第2節	共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち	
	共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン	53
	（1）生涯学習活動推進プラン	55
	（2）文化振興基本計画	63
	（3）スポーツ推進計画	69
	（4）学校教育総合プラン	75
	（5）社会教育推進プラン	83
第3節	自然と人間を共に大切にするまち	
	環境基本計画	89
	（1）緑の基本計画	91
	（2）一般廃棄物処理基本計画	105
	（3）地球温暖化対策実行計画	111
	（4）景観計画推進プラン	115
第4節	安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
	* 都市デザイン計画《未策定》	127
	（1）住環境形成計画	129
	（2）安全安心アクションプラン	135
	（3）歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	141
	（4）都市機能の整った快適なまち推進プラン	145
	（5）* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画《未策定》	153
第5節	新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
	* 市民主権プラン《未策定》	159
	（1）* 市民自治推進計画《未策定》	161
	（2）男女共同参画プラン	167
	（3）* 情報化推進計画《未策定》	171
	（4）* 国際交流推進計画《未策定》	175

■総合計画の進行管理

1 総合計画の進行管理の目的

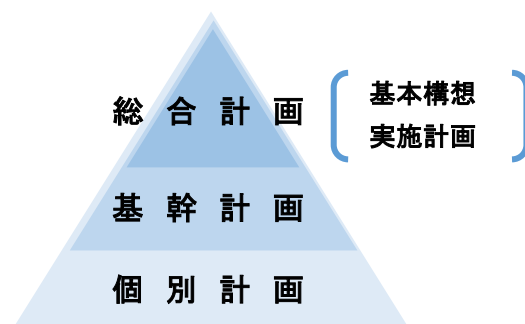
本市の総合計画は基本構想と実施計画の二層構造となっており、実施計画には、基本構想で示した将来像やめざすべきまちの姿、取り組みの方向を具現化するために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画を示しています。

総合計画の進行管理は、「計画(Plan)」→「実行(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいて行うものです。総合計画進行管理表により、毎年度、計画の進捗状況等を評価し、目標の達成に向けて、市及び審議会・懇話会等双方の意見、考え方をまとめ、事業実施の指針等として次に生かしていくことで、計画を着実に推進することを目的とするものです。

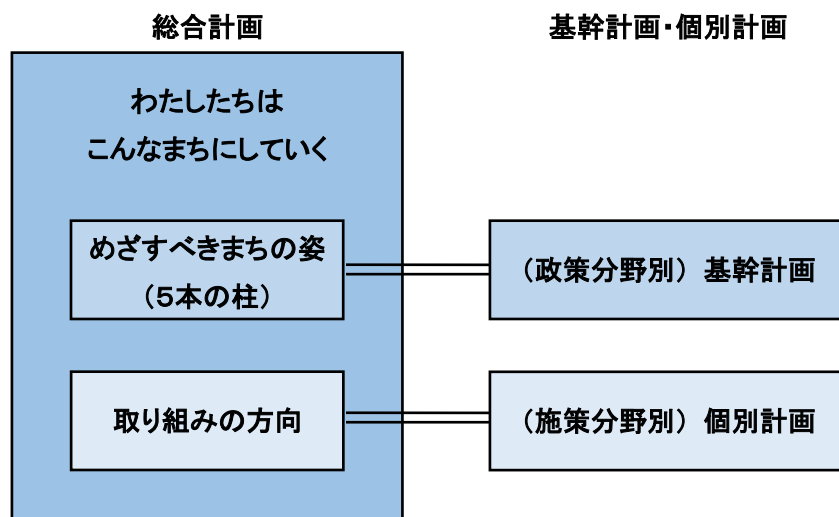
2 総合計画と個別計画等との相互連携

本市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、そして個別の施策分野を定める個別計画の三層となっています。この三層は、基本構想におけるめざすべきまちの姿(5本の柱)と基幹計画の最上位の目標等とが整合し、基幹計画の下位の目標等と個別計画の最上位の目標等とが整合する形で重なり合っており、三層を連動させて、一体的に計画の実現を推進します。

●計画体系



●めざすべきまちの姿(5本の柱)と取り組みの方向の関係のイメージ



●運動する基幹計画・個別計画

5本の柱	取り組みの方向	基幹計画	個別計画
第1節 ふれあいに暮らせる 心豊かに生き、 共に暮らせる	1 「その人らしく生きること」を お互いに支え合う福祉のまち 2 医療・保健・福祉が連携した 安心・健康長寿のまち 3 高齢者が住み慣れた地域で、 安心して暮らせるまち 4 障がい者が安心して 自分らしく暮らし続けられるまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち	福祉プラン	地域福祉計画・地域福祉活動計画 健康増進計画 高齢者保健福祉計画 障がい者福祉計画 子ども・子育て支援事業計画
第2節 「共育（へきょう）のまち」 共に学び、共に育つ	1 子ども大人も輝く生涯学習のまち 2 文化を新たに創造するまち 3 スポーツを楽しむまち 4 学校教育の充実したまち 5 子ども大人も共につながり 成長していくまち	共育推進プラン （へきょう）のまち	生涯学習活動推進プラン 文化振興基本計画 スポーツ推進計画 学校教育総合プラン 社会教育推進プラン
第3節 共に自然と人間を 大切に	1 自然を大切に	環境基本計画	緑の基本計画
	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		一般廃棄物処理基本計画
	3 温室効果ガス排出の少ないまち		地球温暖化対策実行計画
	4 暮らしと景観に配慮したまち		景観計画推進プラン
第4節 安全で安心な、 快適な暮らしを 支えるまち	1 良好な住環境の形成により、 くつろぎが生まれるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち 3 歩行者と自転車を優先するまち 4 都市機能の整った快適なまち 5 地域資源を生かした 個性豊かなにぎわいのあるまち	（*都市デザイン計画）	住環境形成計画 安全安心アクションプラン 歩行者と自転車を優先するまち アクションプラン 都市機能の整った快適なまち推進プラン （*商工業振興計画） （*小坪海浜地域活性化計画）
第5節 新しい市民の姿 を示す地域の姿	1 市民自治のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち	（*市民主権プラン）	（*市民自治推進計画） 男女共同参画プラン （*情報化推進計画） （*国際交流推進計画）

※*が付記されている計画は、令和2年度末において未策定のもの。

3 総合計画進行管理表の構成内容等

総合計画進行管理表は、次のシートにより構成されています。

(1) 「総合計画進行管理総括表」

総合計画の基本構想における「わたしたちはこんなまちにしていこう」(＝「5本の柱」全体)に対する「市の評価」及び「総合計画審議会の意見」が記載されています。また、総合計画に位置付けられる基幹計画や個別計画等の「総括評価結果」が集計されています。

(2) 「基幹計画進行管理表」

基幹計画ごとに作成され、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する「市の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。また、個別計画の総括評価結果が転記されています。

(3) 「個別計画進行管理総括表」

個別計画ごとに作成され、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する「市の評価」、「施策体系別の評価」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。

(4) 「事業進行管理表」

戦略的・重点的に実現を図っていくリーディング事業及び基幹計画事業(個別計画の重点事業)ごとに作成され、「進捗状況」及び「審議会・懇話会等の意見」が記載されています。「事業概要」等については、計画内容が転記されています。

各計画の体系別に評価を行うため、複数の計画にかかわる事業は、それぞれの計画体系ごとに事業進行管理表を作成しています。

4 評価の方法・手順等

(1) 各事業及び各計画の進捗状況について、所管課において自己評価し、これに対して審議会・懇話会等が意見を出します。

(2) 総合計画、基幹計画、個別計画の3層が、それぞれ役割分担し、施策分野での縦の連携・連動が図られた効率的、合理的な進行管理を行うこととし、各年度終了後、次の手順により評価を行います。

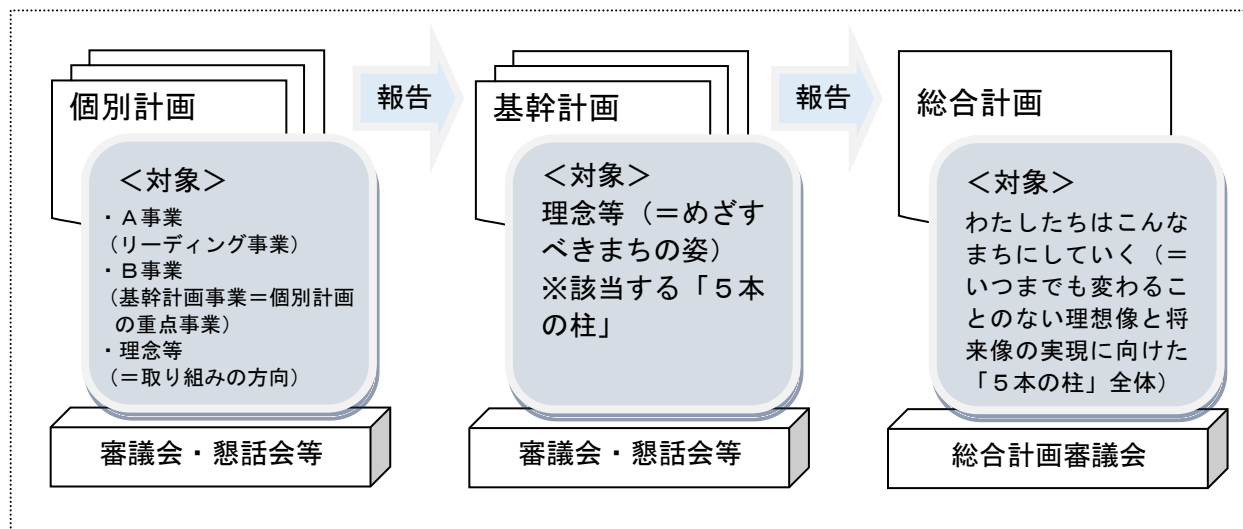
ステップ1) 個別計画の審議会・懇話会等が、事業の進捗状況に対する所管課の自己評価について、意見を出します。さらにその結果を活用して、個別計画の理念(＝基本構想における「取り組みの方向」)に対する総括評価について、意見を出します。

ステップ2) 基幹計画の審議会・懇話会等が、個別計画の評価結果を活用して、基幹計画の理念(＝基本構想における「5本の柱」の「めざすべきまちの姿」)に対する市の評価について、意見を出します。

ステップ3) 総合計画審議会が、基幹計画の評価結果を活用して、総合計画の「5本の柱」全体に対する市の評価について、予算配分等経営資源の投入に関する視点から意見を出します。

- (3) 各ステップにおける評価ランクの基準は7頁のとおりです。
- (4) 多数の審議会・懇話会等が評価についての意見を出すことで、評価水準の不均衡が生じる恐れがあります。これを調整、是正するため、総合計画審議会において、個別計画及び基幹計画の評価結果を横断的に俯瞰して、評価水準の均衡化を図ります。

●進行管理の概要図



5 評価ランクの基準



<基幹計画進行管理表>

●「基幹計画の評価」「審議会等が妥当と考える評価区分」

A=1点、B=0.5点、C=0点とし、合計数÷個別計画数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
①	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
②	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
③	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「基幹計画に位置付けられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」の結果」

個別計画進行管理総括表の「個別計画の評価(施策体系別)」を再掲



<個別計画進行管理総括表>

●「個別計画の評価(施策体系別)」「審議会等が妥当と考える評価区分」

a=1点、b=0.5点、c=0点とし、合計数÷施策体系数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
A	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、達成できた	平均点が1点
B	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みは、ある程度達成できた	平均点が0.5以上1点未満
C	『理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」』に向けたこの間の取組みの達成状況は十分とはいえない。達成できなかった	平均点が0.5点未満

●「施策体系別の評価」

(a)=1点、(b)=0.5点、(c)=0点とし、合計数÷事業数で平均点を出す。

評価ランク		評価基準
a	順調である	平均点が1点
b	概ね順調である	平均点が0.5以上1点未満
c	順調ではない	平均点が0.5点未満

●「事業評価の状況」

事業進行管理表の「事業評価」を再掲

<事業進行管理表>



●「事業評価」

●「審議会等が妥当と考える評価区分」

(a)	順調である
(b)	概ね順調であるとみなせる
(c)	順調であるとみなせない

●「結果」

ア	①予定どおりに進捗
	②事業完了
イ	予定より遅れている
ウ	着手できていない
エ	事業中止
オ	実施期間前

■総合計画進行管理総括表



「わたしたちはこんなまちにしてい」全般に対する評価と今後の対応

◇市の評価

<総括評価>

○全般に対する評価

- ・総合計画全体の評価について前年度と比較すると、審議会等からの意見を踏まえた評価では基幹計画は変わらなかったが個別計画ではA評価が二つ少なくなり、施策体系評価についてはa評価が九つ少なくなるなど、前年度より大きく下がっている。これは新型コロナウイルスの影響により、イベントなどの事業が予定通り実施できない、又は手段を変更するなどしたことで各計画が全体的に目標とするところに到達していない結果と受け止めている。
- ・一方で、オンラインによるイベント開催など、従来にはない手法のノウハウが蓄積できたことは評価できる。今後も with コロナ、after コロナの中で、各計画においては柔軟に対応して、着実に計画を進めていく必要がある。
- ・令和3年3月は、第4節の取り組みの方向「3 都市機能の整った快適なまち」に対応する個別計画を策定した。令和3年度から2カ年で中期実施計画を策定するため、施策の計画的な推進及び進行管理の観点から好ましくないと認識しているが、この間に新たな計画策定を急がないこととしている。

○今後の対応

- ・新型コロナウイルスの影響により、テレワークなどが急速に進められていく中で東京都の転出超過や逗子市におけるファミリー層の転入超過の傾向にはあるが、依然として人口の微減傾向が続いており、少子高齢化及び人口減少に歯止めをかけるため、子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入増加、転出抑制を図る必要がある。子育て支援や教育のさらなる充実、逗子の自然環境を生かした子育て期のライフスタイルにあった働き方のできる環境づくりを進め、女性が活躍できるまちの実現に向けて取り組んでいく。
- ・新型コロナウイルスを言い訳にせず、platform ZUSHI BIZ などの逗子市が進むべき方向である企業誘致・起業促進の取り組みを進めていく。
- ・依然として台風やけがれ崩れなどの自然災害による被害が増加している。こうした状況に鑑みて、対策が必要とされる市有地のがけ地の対象箇所について令和3年度中に対策済みとできる見通しを立てたが、日頃の備えが欠かせないため、地震や津波以外の自然災害への対策を引き続き注力していく。
- ・総合計画の進行管理においては、各審議会等から様々な課題のご指摘や今後の改善に向けたご提言をいただいた。今後、中期実施計画の策定にも取り組む上で、これらの「現場の声」を真摯に受け止め、活かしていきたい。

政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点

○予算

- ・下水道事業会計の経営改善に向けた使用料の改正と今後の財政需要を見据えた都市計画税の適正化に向けた検討を開始していく。
- ・公共施設の長寿命化対策を計画的に実施していくための財政ルールを確立する。
- ・企業版ふるさと納税の獲得に努める。
- ・選択と集中の観点から事業の見直しを含め、限られた予算を適切に配分できるよう検討していく。

○人・組織

- ・デジタル推進課を新設し、庁内事務の情報化の担当課を総務部から経営企画部に変更し、組織の所掌をDX全般に改めた。デジタル技術に関して経験・知識を有する職員の採用とデジタルアドバイザーを招聘し、デジタル化に向けて取り組みを加速させていく。
- ・効果的・効率的な自治体経営を目指す観点から、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局の3組織の事務局を行政委員会事務局に統合した。

◇総括評価結果

柱	基幹計画評価			個別計画評価			施策体系評価			リーディング ・基幹計画事業		
	㊤	㊦	㊨	A	B	C	a	b	c	(a)	(b)	(c)
第1節	-	1 (1)	-	-	5 (5)	-	8 (6)	7 (9)	-	11 (11)	13 (12)	0 (1)
第2節	-	1 (1)	-	1 (0)	3 (4)	1 (1)	6 (3)	10 (13)	1 (1)	9 (5)	11 (15)	1 (1)
第3節	-	-	1 (1)	-	4 (4)	1 (1)	2 (2)	8 (8)	2 (2)	10 (12)	11 (9)	3 (3)
第4節	-	1 (0)	0 (1)	1 (0)	3 (4)	1 (1)	6 (6)	4 (3)	5 (6)	9 (8)	4 (3)	5 (7)
第5節	-	-	1 (1)	-	2 (2)	2 (2)	-	7 (7)	4 (4)	-	7 (7)	4 (4)
合計	-	3 (2)	2 (3)	2 (0)	17 (19)	5 (5)	22 (17)	36 (40)	12 (13)	39 (36)	46 (46)	13 (16)

※ () の数字は、審議会等から指摘を受けた評価に変更した場合

◇総合計画審議会の意見／【Check】の観点からの意見等

<総括評価意見>

(総計審が作成)

<各基幹・個別計画の評価状況についての意見>

(総計審が作成)

◇総合計画審議会の意見／【Action】の観点からの意見等

<今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>

(総計審が作成)



■ 福祉プラン

1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	人と人との支え合いが、人と暮らしを元気に豊かにし、安心・安全なふれあい社会をつくりだします。ふれあいの基本は、人への優しい心と思いやりです。
	わたしたちは、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまちの実現をめざします。
	返子に生まれ、育ち、暮らしていく人生のステージにおいて、すべての人が優しさと思いやりの心を育み、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
すべての計画において、事業は順調に進捗していると評価し、基幹計画の評価を「B」とした。審議会・懇話会からも同様に、すべての計画について「B」が妥当との評価をいただいている。そのため、審議会等が妥当と考える評価区分も「B」とした。 コロナ禍による制限の中、オンライン活用等の代替手段を使用するなど、様々な工夫により取り組みを行っている。今後も社会情勢に応じて柔軟に対応する必要がある。 また、2023年度の福祉プラン改定を踏まえ、市民や関係機関の意見を聴取し、内容を精査するとともに、目標の設定を行うことを予定している。	B

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち	4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	5 誰もが心豊かに子育てできるまち
地域福祉計画・地域福祉活動計画	健康増進計画	高齢者保健福祉計画	障がい者福祉計画	子ども・子育て支援事業計画
B (B)	B (B)	B (B)	B (B)	B (B)

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	◎
・コロナ禍において総合的な取り組みは高く評価できる。 ・新型コロナウイルスの影響により、講座やイベントが中止になるなか、オンライン活用等の工夫をして取り組んでいることは評価できる。 ・行政の評価は、量的評価を重視し、質的な評価を軽視する傾向があるので、質的な評価を高めるためにもアンケート等で住民の意見を聞く必要がある。		◎

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

- ・事業の結果について原因を分析して、アイデアのマンネリ化から脱することが大切である。
- ・評価シート上に、目標(2022年度)と現状(2013年度)だけでなく、その間の経過も記されていると評価しやすい。
- ・数値目標の達成だけでは測れないものもあるので、各事業の課題等を認識し、利用者視点での推進を期待する。
- ・コロナ禍により様々な計画が思うようにいかなかったようだが、様々な工夫をしたことは評価できる。なお、今年度も同様の状態が継続されることを想定し、昨年度の課題を生かしていく必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<計画の推進・改善に向けて意見・提案>（今年度、来年度に向けた意見）

地域福祉計画・地域福祉活動計画

- ・子どもから大人まで福祉教育を実施することは、福祉意識を高め、様々な地域課題を解決するうえで大切なことである。
- ・地域の課題に対し、実際に地域で活動・活躍している人のコメント等を市民に発信する機会を増やし、市民一人ひとりが福祉活動を創造していくことに気付かせるのが大切である。また、課題に対し何ができるのかを考え実行できる人材を増やすことが必要である。
- ・避難行動要支援者に対し、コロナ禍における避難をどのように行うか考えていく必要がある。
- ・生活困窮者への支援については、行政だけでなく地域活動に関わっている人が手を取り合う必要がある。
- ・民生委員児童委員、地域包括支援センターの場所・意味を知らない住民もいるので、更なる周知、啓発活動が必要である。

健康増進計画

- ・コロナ禍で自宅にこもりがちで社会から断絶しがちのため、地域にいろいろな活動があることを広めるべきである。
- ・ラジオ体操は高齢者も参加したいが、体が思うように動かない人も参加できるように座れるような工夫があると良い。
- ・特定健診受診率の減少を、Afterコロナになった際、どのように対処するのかが課題である。
- ・総合病院誘致については市民からの関心が高いため、医師会・市民との連携を図り、是非とも実現を望む。

高齢者保健福祉計画

- ・身体機能を高める活動は良いが、公の活動にマンネリ化があるので、新たなアイデアが必要である。また、活動に当たっては、高齢者自身の意識改革も必要である。
- ・高齢者の年齢構成をひとくりにしないで、団塊世代（昭和22生まれ以降）の人口構成をどのようにとらえていくのか、検討が必要である。
- ・介護予防の取り組みは、地域福祉計画にも掲載されている。逗子社協が地域の取り組みを事例集として共有しているので、他市町村の社協にも知って欲しい。

障がい者福祉計画

- ・目に見えない障がいを抱えている人たちも多い。障がい者自ら発信する必要がある。
- ・最近、地震・大雨等の自然災害が多発していて、災害時に障がい者が迅速に避難できるのかに不安がある。
- ・障がいのある子どもの親は対面での面談を必要としているが、療育教育総合相談センターのアクセスが良くない。駅近くで気軽に相談できる場所があると相談しやすい。

子ども・子育て支援事業計画

- ・身体的暴力よりも子どもの脳にダメージが大きい「言葉の暴力」について、保護者にもっと周知させていく必要がある。将来の不登校、ひきこもりにもつながりかねないため、コロナ禍において急務な課題である。
- ・表に出にくい家庭内の問題を相談しやすい窓口が必要である。
- ・八街市の事故（飲酒トラックによる小学生死傷事故）にあるように、通学路の整備、新しい交通ルールを作っていく必要がある。

<基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>（次期計画に向けた意見）

- ・全体的に高評価であるが、現状の周知方法では全市民に知れ渡っていない。出来る限り多くの市民が享受できるようにして欲しい。また、市民も、広報やHP等で知ろうとする意識が大切である。
- ・高齢者はもちろんのこと、社会において交通は大変重要である。福祉パス等で高齢者の幸福度をあげる市政であって欲しい。
- ・基幹計画の理念が市民にいきわたっていない。理念の実現には市・社協がもっと福祉プランを市民にアピールしていく必要がある。せっかくの素晴らしい理念であるので、コロナ禍でふれあいを制限された市民に是非伝えていきたい理念である。
- ・生活困窮者に「お米を寄付したい」等の要望があっても、広報ずしには情報が載っておらず、どこに連絡すればいいのかわからないということがあった。市と社協が行っていることが市民に伝わり切れていないのが現状と感じている。
- ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点とでの、切れ目のない支援を期待している。相互の密な連携がなければ意味がない。適切な運営を実施してもらいたい。
- ・コロナ禍の外出自粛等で生活が様変わりしている。長時間通勤から在宅へ、パート日の減、子どもたちの楽しい居場所の休館、母子家庭の子どもを預かってくれる方（所）が無い等、精神的・経済的に追い詰められた家庭での言い争いで近所からの通報が入るなどの事例も多く、問題対応に苦慮することも多くなった。地域共生係の新設、地域包括支援センターの職員増員に大いに期待し、協力していきたい。
- ・障がい者の雇用については雇用定着のためにも継続的に行われることが大切である。

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	すべての人々が、住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、地域での温かいふれあいの中で、多様な人材がつながり、互いに見守り支え合う顔の見えるまちとなることが求められます。また、地域の様々な課題を解決するためには、公・共・私が役割を分担し、互いに連携し、協力し合うことが大切であり、大きな力となります。
	地域におけるあらゆる主体のサービスや諸活動のネットワーク化、総合化を進め、公・共・私のパートナーシップの構築により、「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまちの実現をめざします。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
高齢化や生活困窮等の地域生活課題は、複雑化・多様化している。新型コロナの影響によりその課題は顕在化してきた。課題の解決はこれまでのような画一的な取り組みでは難しく、現在取り組んでいる事業は、地域の多様な主体が共に支え合う意識が繋がる施策であり、今後、関連する制度・施策と連携する必要がある。様々な機関が多く住民と共に工夫を重ねることで、地域共生の浸透と施策の達成率向上に繋げたい。		新型コロナにより地域の様々な問題点が生じてきており、今までやってきたことを変えなくてはならない段階に来ている。地域で実際に起こっていることを地域住民に知らせ、今皆が取り組んでいることがどこにつながっているかという出口を示し、行政及び地域がその出口に向けた動ける体制づくりを行っていく必要がある。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系		施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
					(a)	(b)	(c)	
1	互いに支え合う地域づくり	a (a)	地域福祉推進事業（お互いさま活動の推進・避難行動要支援者の地域支援）	地域による支援体制が整っている地域を含めれば、44.0%が個別支援プラン作成と同様に支援ができるものと考えることができるため、取組は概ね順調である。	1 (1)			要支援者名簿を地域に渡したら終わりではなく、そこから先の地域への支援が重要である。各地域は対応に苦慮している。また情報提供同意未確認者数が全体の4割近くであることについて、確認方法等に問題がないか、明らかにするべきである。
2	互いに支え合う人づくり	a (a)	地域福祉推進事業（福祉教育活動の実施）	講座等の回数は達成。参加者数は概ね目標を達成している。	1 (1)			福祉教育の種は蒔き続けているかなくてはならない。いざというときの行動の違いにつながっていく。今後どういったことが地域で問題になっていくのかということ、地域の声を聞きながら、具体的に提示していくことが必要である。
3	互いに支え合う環境づくり	b (b)	生活困窮者自立支援事業	目標数を下回っているが、新型コロナの影響により生活困窮者が急増といった社会情勢の変化によるものが大きい。より現状を充実させるようにする必要がある。	1 (1)			困窮世帯への支援にあたる職員の人員体制の確保が急務である。専門職のほか、地域のボランティアとの連携や社会資源の活用等により、安心して生活できる地域の仕組みを今後検討していく必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

(事業進行管理表の評価者が複数の所管にわたる場合の記入欄のため、記入不要)

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・避難行動要支援者への対応については、避難所の設置運営、避難情報が出たときの対応、要支援者名簿等の防災対策をすべて一括して、地域と共にどう進めていくかについて検討する必要がある。また、避難行動要支援者については、当計画懇話会以外の会議等でも議論されている内容であることから、各会議等において挙げられている課題の共有と検討の場が必要ではないか。
- ・地域活動を行うに当たって困りごとがあった際に相談できる、縦割りではなく横のつながりがある組織作りが必要である。
- ・福祉サービスの事業所、住民組織が、互いの仕組みを知らないことが多くあることから、互いに知り合い、学び合う機会が必要ではないか。
- ・小学校区ごとの地域活動体制づくりに向けては、そこにある自治会や消防団、民生委員児童委員など地域の組織とどう手を組んでいくのか、という視点や、それぞれの地域の特性の見極めとそれに応じた体制づくりが必要と考える。どのような戦略をもって展開するかということを明確にするべきである。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・避難行動要支援対象者のうち、情報提供同意未確認者数が全体の4割近くであることについて、確認方法等に問題がないか、明らかにすべきである。
- ・新型コロナの影響により今後困窮世帯の課題は顕在化し、深刻化してくるものとする。困窮世帯への支援にあたる職員の人員体制の確保が急務である。
- ・新型コロナにより既存の仕組みに問題が生じてきていることから、これまでの方法を変更していかななくてはならない。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・今後高齢化が進み、地域活動ができる人の状況も変わってくる中で、先を見越して、まだ眠っている社会資源をどう掘り起こしていくかが課題である。また、実際に起きている課題及び取組みを分析していくことが必要である。
- ・支援を必要とする人への支援に携わる人員を専門職のみに頼ることなく、地域のボランティアとの連携やその育成、社会資源の活用等により、安心して生活できる地域の仕組みを市の実情に合わせて検討していくことが必要である。
- ・地域共生社会の実現に向けていかに「縦割り」を排除し、地域の中で狭間となる問題がないよう、それぞれの機能・役割の発揮と協働をすすめるかが課題ととらえている。そうした中で、次期計画の中に位置づけられる重層的支援体制整備事業については、個別に展開されてきたこれまでの施策をつなぎあわせ、いかに有機的にそれぞれの専門機関や地域の担い手が連携・協働できる体制をつくるか、が重要と考える。小学校区といった地区単位のしくみ、包括支援センター単位のしくみ、市域全体のしくみなど、エリア設定を意識したイメージと計画策定が必要となってくるのではないか。

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

【総合計画の体系】 1-1 1		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち			
所 管 名	1410	社会福祉課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 32,000 千円
事業名	地域福祉推進事業				
事業概要	目的	誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるために、福祉教育の推進により地域福祉活動の担い手を育成するとともに、日常からの関係づくりを基盤とした避難行動要支援者の避難支援体制づくりに係る地域への支援を行う。			
	対象	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人、子育て中の世帯等、日常生活において何らかの支援を必要とする者 ・地域住民、自治会・町内会、地域福祉活動団体等			
	手段	①福祉教育の推進により福祉への関心を高めるとともに、地域活動の実践の機会を充実させる。 ②避難行動要支援者の避難支援に係る地域の体制づくりを支援する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○福祉教育活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○避難行動要支援者の地域支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】					現状【2013年度末】
①福祉教育活動が年間29回実施され、参加者数が1,300人になっている。 ②避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。					①実施していない。 ②個別支援プランの作成の支援に着手していない。

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	168,217 円
実施結果	①地域における住民主体の支援についての学習会を実施した(3回 66名参加)。福祉教育セミナーを実施した(83名参加)。小学校での福祉教育を実施した(40コマ、1,050名受講)。福祉教育チームに参加する人を対象とした全体会を実施した(2回 40名参加)。(計 開催回数46回、参加人数1,239人) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したもの…地域住民対象コミュニティソーシャルワーク研修・サロンの連携、情報交換、課題解決のための勉強会・中学校でのこころプロジェクトチーム等による授業・サマースクール・災害時の意識啓発を目的とした研修 ②個別支援プランの作成・提出がスムーズに行われるよう自主防災組織とお互いさまサポーターチームの連携を図るため、取り組みが進んでいる地区(お互いさまサポーターチーム・自治会等)に対して25回地域支援を行った。 ④個別支援プラン提出者167名(自主防災組織等及び関係機関等への情報提供同意者1,888名の8.8%)。⑤支援体制がある地域の要配慮者664名。④+⑤=831名(情報提供同意者1,888名の44.0%)※避難行動要支援者数3,258名のうち情報提供同意1,888名、情報提供不同意131名、未確認1,239名		
反省点・問題点	①講座等修了生や活動希望者が活動につながるための支援が必要。新型コロナウイルスの影響により、中止した講座等が多かった。②同意未確認者や情報提供に同意しているものの自主防災組織がない地区の要支援者への対応が課題。	工夫している点	①幅広い層の地域住民の参加につながるよう講座テーマに工夫をしている。対面による講座の開催のほか、オンラインの活用を始めた。 ②防災安全課、高齢介護課とともに、課題への対応について検討を進めている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
①講座等の回数は達成。参加者数は概ね目標を達成している。 ②同意者数1,888名に対し、個別支援プランが提出されているのは167名により、作成率は8.8%である。しかし、地域づくりができていない地域の要支援者(831名)を含めると、44.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えられる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

①地域活動につながる人材を育成していくには、長期的な考えのもと行っていくべきであり、講座修了者が実際の地域活動に繋がることができるような仕組みづくりが必要である。地域の実態に則した講座テーマの検討やコロナ禍における実施方法の工夫が必要である。 ②要支援者の情報提供同意未確認者が多いことから確認方法に問題点がないか検討すべきである。個別支援プラン作成に当たっては、進まない要因の分析とともに、国の財政措置が検討されている、ケアマネジャーや福祉職と連携し作成につなげるといった施策を活用していく必要がある。また、要支援者本人の受援力も重要であることから、要支援者に対する啓発もあわせて行う必要がある。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

【総合計画の体系】 1-1 2		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 1「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち		
所 管 名	1410	社会福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	生活困窮者自立支援事業			
事業概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもの。		
	対象	生活保護に至る前の生活困窮者		
	手段	自立相談支援事業(必須事業)及び住居確保給付金(必須事業)		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業の業務委託による実施 就労準備支援事業の業務委託による実施	地域共生社会の実現の推進を図るための地域共生係の設置 住居確保給付金と市独自の住居確保支援金の支給		
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
自立相談支援により自立につながった生活困窮者が30%となっている。			実施していない	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	39,286,857 円
実施結果	・新型コロナの影響により相談者数は229名(R1年度131名)と増加した。そのうち、住居確保給付金の支給決定者は68名(R1年度1名)と大幅に増加し、市独自の住居確保支援金を創設し対応した。 ・家計相談支援事業7名(R1年度8名)、就労準備支援事業2名(R1年度2名)に対応した。 ・相談対応後、終結したケースが60名(R1年度76名)あった。その内訳として、就職・課題の解決した事例が37名(R1年度31名)であったのに対し、生活保護の受給を開始した事例は、7名(R1年度14名)であった。		
反省点・問題点	・相談者の急増により、対応に苦慮する面があったが、住居確保給付金の申請受付を柔軟に行い対応することができた。 ・70代の収入生活費の相談数が増え、なおかつ長期化する傾向にあり複雑化している。	工夫している点	市独自の住居確保支援金を創設し、53名に支給した。新たに創設した地域共生係が各関係機関に速やかにつなぐ対応を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
相談対応後、就職・課題解決に至ったのは37件であり、自立相談支援により、自立につながった生活困窮者は全体の16%であった。	イ 予定より遅れている	新型コロナの影響による社会情勢の変化により収入が減収した生活困窮者が急増した	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

・コロナ禍により今後困窮世帯の課題は顕在化し、深刻化してくるものとする。 ・支援の性格上、関わりが長期化する傾向があるので、生活保護率の低下などに代表される費用対効果だけで判断せず、問題解決に向けた地道な努力の積み重ねと長期的な展望が必要である。 ・現状をより充実させるために、困窮世帯への支援にあたる職員の人員体制の確保が急務である。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみな せる
--	---



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	歳を重ねても健康でいたいという思いはみんなの願いです。人生のうちで健康でいる期間が長ければ長いほど質の高い生活が送れます。 そのためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち、自身の健康状態を的確に把握するとともに、家族みんなや仲間と楽しみながら健康づくりを続けることが重要です。 市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進していきます。 また、健やかで安心して暮らしていくために、医療・保健・福祉の各分野の関係機関・団体との連携を強化し、誰もが身近なところで適切な医療を受けられるような地域医療体制が充実したまちをめざします。
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
総合的病院の誘致は白紙となった。 コロナ禍で事業の参加率や受診率は低下したが、関係機関と連携を図り、代替的手段で健康増進の啓発を進めており、施策としては順調または概ね順調である。		市民の健康の向上のため、工夫して事業を推進している。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施 策 体 系	施策体系評価	事業名	コ メ ン ト	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 第Ⅵ章 地域医療の充実 1 医療・保健・福祉の連携強化	b (b)	- 健康づくり推進事業 - 地域医療充実事業 - 特定健診・特定保健指導事業 - 成人等保健事業	コロナ禍でイベントや外出の自粛、健診・検診の中断や受診控えがあり、参加率や受診率が伸び悩んだ。 チラシやHPの充実、関係機関との連携づくりに努めた。	1 (2)	3 (1)	(1)	新型コロナウイルス感染症による対応のため制約はあったが、できる限りの事業実施に努めたと評価される。
2 第Ⅵ章 地域医療の充実 2 総合的病院誘致	b (b)	地域医療充実事業（総合的病院誘致）	県保健医療計画における不足病床数確保の見通しが立たないことから、今回の誘致計画は断念した。		1 (1)		やむを得ない状況であると評価される。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

概ね適切に評価している。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

スポーツ協会や逗葉地域医療センターとしっかり連携をとっている。
「逗子市元気UP応援店」の協力などで事業者との連携も始まっている。
医療と介護の一体的実施でさらなる連携の広がりに期待したい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

新型コロナウイルス感染症による対応のため中止にする事業が多かったが、感染症と付き合いながら、工夫して事業を組み立てるべきである。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

食育推進計画との一体化にむけて調査項目など準備を進める。
子育て支援部門とも連携して進めていけると良い。

逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】 1-2 1		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち			
所 管 名	1440	国保健康課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 456,459 千円
事 業 名	健康づくり推進事業(健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)				
事業概要	目的	市民誰もが生涯を通じて活動的に生活できるように、行政のみならず市民が主体の健康づくり活動や地域で進める健康づくりを推進する。その結果、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図り、医療費の抑制に結びつける。			
	対象	市民			
	手段	健康増進計画に基づき、お互いの健康を支え守るための社会環境の整備、ライフステージに応じた健康づくりの促進及び市民への生活習慣病やNCD(非感染性疾患)*などの予防の啓発等、健康増進に係る事業を庁内各課との連携に加え、医師会・歯科医師会・薬剤師会・体育協会・商工会等の関係機関と協力・連携することにより、全庁的・全市的に実施する。また、併せて特定健診や各種がん検診を実施するとともに、健診(検診)結果に基づく、保健師及び管理栄養士の保健指導を推進する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○健康増進計画に基づく健康づくり活動や年代別健康づくり事業等の庁内各課及び関係機関との連携による実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○特定健診・特定保健指導等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】	
健康増進計画が推進され、国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の抑制が図られている。				国民健康保険被保険者一人当たり医療費 311,144円【2012(平成24)年度末】	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	258,928 円
実施結果	○国民健康保険被保険者一人当たり医療費:355,874円(R1:378,642円) ○健康増進計画推進懇話会:3回実施(※新型コロナウイルス感染防止のため、3回とも書面会議) ○コロナ禍の外出自粛に伴い、自宅でできる健康づくりの啓発チラシを作り、関係機関や後期高齢者に送付した。 ○ラジオ体操:スタートセット貸出5件、サポーター養成講座5回実施(延べ計79人参加)※定員制限(15名/回) ○未病センター利用者数:逗子市役所441人・2.2人/日(R1:5,777人・26.3人/日)※予約制に変更。逗子アリーナ8,164人・47.2人/日(R1:28,645人・98.4人/日)※利用人数など制限 ○後期高齢者の多い地域に『ベンチたいそう看板』を追加設置(設置場所が17か所に増加)。		
反省点・問題点	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費抑制には至らなかった。※下記個別事情参照	工夫している点	コロナ禍だからこそ一層の健康啓発が必要と判断し、チラシによる啓発を追加実施したり、屋外での運動を促進するなどした。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○昨年度より一人当たりの医療費は抑制されたが、高額の状況は継続している。 ○未病、元気高齢者の取組みに加え、「医療と介護の一体的実施」に向け、多課、他機関とも連携を進めた。	イ 予定より遅れている	コロナ禍で外出自粛や事業中止、健診(検診)の中断があった。緊急事態宣言解除後も事業規模を縮小した(人数制限や時間短縮など)。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

新型コロナウイルス感染症による対応のため制約はあったが、できる限りの事業実施に努めたと評価できる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-2	2	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち		
所 管 名	1440 国保健康課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 949 千円	
事 業 名	地域医療充実事業			
事業概要	目的	市民が健康で安全・安心な生活ができるよう、関係機関と連携し、地域医療に係る整備を行う。		
	対象	市民		
	手段	一般社団法人逗葉医師会、一般社団法人逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会、公益財団法人逗葉地域医療センター、逗子市、葉山町から選出された委員により、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会を開催し、課題を検討する。各団体と連携し、課題の解決を図る。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○在宅医療連携拠点等の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・在宅医療に関する相談窓口等情報提供体制の構築	・在宅医療及び在宅歯科医療に係る連携拠点の本格稼働	→→→→→	→→→→→
	・研修等の実施	→→→→→	・後方支援病院との協定締結 →→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
在宅医療の連携拠点が完了し、機能している。		設置されていない。		

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	19,871,880 円
実施結果	○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室多職種連携会議を2回開催した。 ○逗葉地域在宅医療・介護連携相談室にて72人(延べ277件)の相談に応じた。 ○逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会の開催は災害をテーマにしており、在宅医療については議題になっていない。		
反省点・問題点	○感染症流行中の連携方法の構築。 ○介護保険法施行規則改正に合わせた地域支援事業の実施。	工夫している点	○感染症流行状況を踏まえた介護支援事業所との情報共有

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
在宅医療の連携拠点を設置してから3年経過。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、関係機関と事業の実施方法を検討し、オンライン研修を開催するなど着実に事業を推進している。	ア ①予定どおりに進捗	新型コロナウイルス感染症流行状況があり、例年の通りの方法での実施は困難な状況である。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

制約のある中、工夫して事業を推進できたと評価される。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-2 3		2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所 管 名	1440	国保健康課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業
計画事業費【2019～2022年度】			1,965 千円
事 業 名	総合的病院誘致事業		
事業概要	目的	本市にふさわしい総合的病院を誘致することにより、在宅医療の連携体制づくりや救急・災害時医療の確保をし、市民が安心して暮らせる医療体制を確立する。	
	対象	市民	
	手段	状況に応じた、総合的病院誘致に関する検討会や市民説明会の開催による意見聴取を実施し、ご意見シートによる市民意見の募集、広報や市ホームページ、各施設での進捗状況の周知を行う。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会や県など関係機関等との調整・協議を図る。	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○総合的病院誘致に関する検討会の開催	→→→→→	→→→→→
	○県保健医療福祉推進会議等への出席	→→→→→	→→→→→
	○市民説明会の開催	→→→→→	○基本協定の締結
目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】	
総合的病院が開設されている。		開設されていない。	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

28,600 円

実施結果	○総合的病院誘致推進本部を1回開催し、総合的病院誘致計画の今後の予定について協議を行った。 ○県保健医療計画における不足病床数の確保の見通しが立たないことから、選考法人との覚書を解除し、今回の誘致計画を断念することで合意した。 ○誘致計画断念にかかる市民説明会を2回開催した。		
反省点・問題点	横須賀・三浦地域の二次保健医療圏では、既存の病床が持つ未稼働の病床があることなどから「病床は不足していない」という意見もあり、必要とする病床の確保が極めて困難な状況だった。	工夫している点	断念した経緯について市民説明会や広報誌等で丁寧に説明するとともに、ホームページ等から気軽に意見を提出できるように配慮した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
今回の誘致計画は白紙となったが、総合的病院の誘致を進めるという市の方針は変わらない。今後は二次保健医療圏の状況を確認し、市民・逗葉医師会・市との3者で地域医療や在宅医療について話し合う場を作っていく。	エ 事業中止	保健医療計画は、県の計画であり、病床数の決定及び配分について、市の裁量の余地はない。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

やむを得ない状況であると評価される。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】 1-2 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち		
所 管 名	1440 国保健康課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	特定健診・特定保健指導事業			
事業概要	目的	生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの対象者や予備軍となる人を早期に選定し、内臓脂肪型肥満を解消するための生活習慣改善の支援を行い、糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化の抑止を図る。		
	対象	40歳から74歳までの逗子市国民健康保険の被保険者		
	手段	一般社団法人逗葉医師会と連携し、特定健診・特定保健指導を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○目標値 特定健診受診率 34% 特定保健指導実施率12% ○特定健診の結果に基づき、生活習慣病リスクの高い対象者に対して専門職が保健指導を実施する。	○目標値 特定健診受診率 36% 特定保健指導実施率14% ○医療機関と連携した、通院中の方の受診勧奨 ○KDBを用いた受診勧奨	○目標値 特定健診受診率 38% 特定保健指導実施率16% →→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→	○目標値 特定健診受診率 40% 特定保健指導実施率18% →→→→→→→→→→ →→→→→→→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	特定健診受診率が40%、特定保健指導実施率18%になっている。		特定健診受診率 30.7%	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	32,092,958 円
実施結果	○令和2年度特定健診受診率は24.6%(速報値)であり、令和元年度受診率32.1%に比して7.5ポイント下がった。 ○令和2年度特定保健指導実施率は5.0%(速報値)であり、令和元年度実施率24.6%に比して、19.6ポイント下がった。		
反省点・問題点	○受診率の伸び悩み 特定健診受診率31.3%(平成20年度)、24.6%(令和2年度) ○実施率の伸び悩み 特定保健指導実施率24.6%(令和元年度)、5.0%(令和2年度)(令和2年3月22日速報値)	工夫している点	○関係機関と連携した受診しやすい環境づくり ○集団健診における特定保健指導の初回面談の分割実施 ○新型コロナウイルス感染症の対策

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診を5～7月に中止をしていた。健診開始に合わせ、受診勧奨を勧めていったが、健診の受診控えが多くみられ、目標値は達成できていない。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により5～7月の集団健診を中止したことから、受診率や実施率等が伸び悩んだ。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

受診率の減少傾向の原因を把握するべきである。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

逗子市健康増進計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-2	5	2 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
所 管 名	1440 国保健康課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	成人等保健事業		

事業概要	目的	壮年期からの健康づくりと生活習慣病(脳卒中、心臓病、がん等)の予防、早期発見及び早期治療を図る。		
	対象	市民(各種がん検診・予防接種は、対象年齢に該当する者)		
	手段	胃がんや女性特有のがんをはじめとする各種がん検診や、歯周疾患検診を実施するとともに、健康増進や疾病予防のための正しい知識の普及を図ることを目的に、健康教育・健康相談を実施する。また、高齢者インフルエンザの予防接種を実施し、高齢者の疾病の重症化を防止する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○若年層に対して疾患予防知識を普及する。	○HP等の充実を図り、若年層や子育て世代に疾患予防知識を普及する。	→→→	→→→
	○他部署や他機関と連携し、疾患予防知識を普及し、検診受診勧奨を行う。	→→→	○健康教育や出前講座などの機会を利用し、疾患予防知識を普及する。	→→→
	○がん検診受診率が前年度より高くなる。	→→→	→→→	→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
若年層や子育て世代に向けた疾患予防のHPが充実している。 全てのがん検診受診率が前年度を上回っている。			胃がん検診の受診率7.9%、肺がん検診の受診率12.2%	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	114, 205, 169 円
実施結果	○がん検診受診率(胃がん:3.2%{R1:5.4%}、大腸がん:13.8%{R1:17.3%}、肺がん:10.1%{R1:12.2%}、子宮頸がん:12.0%{R1:13.5%}、乳がん:6.7%{R1:7.5%}) ○これまで作成した健康に関するチラシを市HP上に載せ、自由に閲覧・印刷できるようにした。 ○健康に関する資料の設置に協力する「逗子市元気up応援店」を募集。理容店など9店舗が登録した。 ○感染症予防のため、3歳児健診や就学前健診時に行っていた乳がんモデル視触診指導は中止。ポケットティッシュにチラシを入れて啓発する方法に変更した。		
反省点・問題点	○コロナ禍でイベントや外出の自粛、検診の中止などがあったため、全体的にがん検診受診率が低下している。	工夫している点	○チラシやHPを充実させ、市民が健康情報に触れる機会の創出に努めた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○市HP等で疾患予防啓発など行っていたが、コロナ禍で受診控えがみられ、全てのがん検診で受診率が前年度を下回った。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により5～7月の集団検診を中止。イベント等も中止・延期したため受診率や参加率等が伸び悩んだ。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

コロナ蔓延の影響により、がん検診受診率は下がったものの、疾患予防知識啓発活動は充実してきており、全体として順調と評価される。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化の急速な進展や、地域社会・家族関係が大きく変容していく中において、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けることができ、人生を豊かに過ごすことができるような地域社会の構築を進めていかなければなりません。 年齢を重ねてもできる限り要支援・要介護状態とならないための予防の取り組みや、介護サービスの基盤整備を進めていくとともに、多様な生活ニーズや地域課題の把握に努め、介護、医療、行政、地域などが連携したネットワークを構築し、いつまでも心豊かに、自分らしく暮らしていけるような環境づくりを進めていきます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
各事業は概ね計画通り実施できているが、新型コロナウイルス感染症による会議・講座の開催が困難な影響もあり、目標達成が困難なものもある。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、書面・ウェブ開催なども視野に入れ、要支援・要介護状態にならないための予防の取組を強化していく。	新型コロナ禍による介護予防施策実施などが困難であったことは十分理解でき、その様な制限下で様々な工夫により取り組みを実行し、奮闘した。そのことを考慮すれば概ね計画通り順調に行われている。コロナ後にどのような対策や活動をすべきか、コロナ禍の経験を通しての知見を土台に、WEBの活用及びWEBが苦手な人への対応含め、今後の社会状況の変化に柔軟に対応しつつ新たな計画や展望、左記の検討及び実施を期待する。
個別計画の評価(施策体系別)	審議会等が妥当と考える評価区分
B	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	地域包括ケア体制の推進	・地域包括支援センター運営事業 ・地域包括ケアシステム推進事業	市社会福祉課に地域共生係を新設し、地域包括支援センターの運営や地域包括ケア会議の開催（書面開催）を通じ、地域包括ケアの推進を図っている。	2		(2)	地域包括ケアが十分にその機能を発揮することを願い、そのためにも、事前評価と事後評価を重視してもらいたい。高齢者の生活全体への支援を念頭に、庁内の連携体制の構築を期待。高齢者と共に地域で年齢に関係なく若年の障害児なども平等に生活できるような、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができる地域共生社会づくりを期待。
2	生きがい・介護予防施策等の推進	・高齢者介護予防事業 ・日常生活支援総合事業 ・介護予防普及啓発事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響で講座等の自粛を余儀なくされたが、「逗子どこでも体操」の考案、パンフレット及びDVDを作成。地域包括支援センター職員が自宅訪問し、介護予防のための活動に早期につなげるなどの実績をあげている。		4	(4)	コロナ感染対策を重視したため、対面での活動が難しい状況にあったが、介護予防活動の実績を低下させなかったことは評価できる。コロナ禍の工夫の継続等柔軟な対応及び更に活発的な介護予防の推進を図り、コロナ後を見据え頑張っていきたい。住民主体のボランティアな団体への感染予防支援や運営費への補助拡充等への検討が必要。
3	認知症施策の推進	認知症地域支援推進事業	認知症サポーター数は目標を達成。認知症初期集中支援チーム員会議は提案事例と開催回数が増加し、初期集中支援が順調に行われている。	1		(1)	認知症サポーター数の数値目標達成、認知症初期集中支援チーム会議の開催回数増加したことは評価すべきで、今後も順調に推進することを期待するが、初期集中支援チームの活動が余り見えない。地域住民が温かく見守り、安心して暮らせるまちづくりのために、身近な生活圏域における見守りや声かけなどのネットワークの構築・支援策の充実を図ってほしい。この閉鎖的環境の為か、急激な認知症の進行が目立っており、急な進行に対応できるようサポートが必要。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

客観的に評価されている。突然のコロナ禍で苦勞が多く、結果は想定通りには行かなかったが、地域共生係を設置するなど、事業管理体制の整備向上がなされた。「地域包括ケアの体制推進」の初動としては、適切な対応。地域共生社会の実現に向け、高齢者の生活をトータルに支えていく包括的支援体制の強化が必要。その際、多機関との連携・協働は、高齢者の生活現場により近い生活圏域での協働の実現を目指し、各地域包括支援センターを拠点とし、ふれあい収集事業、郵便事業、コンビニ・タクシー事業等の連携による独居高齢者や認知症高齢者等に対する見守り・支援のネットワークの構築が必要。地域包括から更に手を広げ地域共生へと着手したのだから、横割りの体制を強化し、更なる多機関との協働・連携を進め、有効な結果を導き出すことが重要。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

高齢者の地域生活をトータルに支えるためには、福祉・保健・医療等の連携だけでなく、交通政策やまちづくり政策部門との連携など横連携も必要。高齢者の社会的活動を支援し、自立支援・介護予防を推進するためには、移動支援の拡充が不可欠の要件。改めて多くの谷戸に展開する逗子市の住所地の特性と、高齢者の移動環境の実態を踏まえた、「縦割りの壁」を超え常に横連携を意識し、移動支援施策の検討が必要。他の計画とも相互連携を図り、各事業は手を取り合って意見交換しつつ事業推進していくことを期待。円滑に事業を進めていくためには「連携」が鍵になる。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

福祉における対面交流の重要性を忘れず、高齢者の生活実態に即応するきめの細かい対応として、高齢者へIT技術をどのように提供するか、ワクチン接種申請支援のあり方、接種会場への移送支援等、検証が必要。新型コロナウイルス感染症と共存し得る事業推進とそれに向けた改善として、講座等へのワクチン修了者から参加できる、又は規模を変えて開催等の検討をはじめ、WEBの活用方法を模索し、内容を充実してはどうか。地域包括支援センター運営事業について、令和3年度から各地域包括支援センターに相談支援包括化推進員を配置し、高齢者に限らず総合相談を行うこととなったが、相談支援包括化推進員のみでは対応できないため、他の包括支援センター職員も総合相談を受ける必要があり、従来業務に加えた業務を担う必要がある一方で、相談支援包括化推進員の業務範囲に制約がある。従来業務の圧迫が予想されるので、相談支援包括化推進員の増員を図るなどの方策を考えてもらいたい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

ZOOM等のオンライン面談や見守りシステムの支援準備、施設における別室窓ガラス越し面談準備、高齢者に難しいシステムが必要。独居老人だけでなく、老・老所帯も視野に入れて対応してほしい。認知症サポーター数などは更に今後に期待したい。移動支援の拡充に向けた交通施策との連携について、高齢者等の移動手段の確保を目的とした「地域公共交通活性化再生法」の改正を踏まえ、既存の地域の生活交通の在り方の見直し、新たな「地域公共交通計画」の策定に向け、バス・タクシー事業者と連携した検討機関の設置を要望する。併せて、福祉バスの運行方法の見直しや、路線バスの低床化・ノンステップ化の促進について、事業者との協議を要望する。足腰が弱った高齢者等は、通常のステップの高さのバスでは乗車が困難なため、サービス会場まで移動できないケース有。逗子市の実態に基づいた計画策定とそれに対するPDCAの展開が必要。

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 1		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所 管 名	1410 社会福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	地域包括支援センター運営事業		
事業概要	目的	介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。	
	対象	要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族	
	手段	逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を行う。	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】 【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】
地域共生社会の実現を推進し、高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を日常生活圏域内に3ヶ所整備する。			0ヶ所

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	71,724,909 円
実施結果	○市社会福祉課に地域共生係を新設し、基幹型地域包括支援センターを高齢介護課から移管した。相談支援包括化推進員を配置し、多機関協働による包括的支援を行った。 ○約30事例の複合的な課題を有する事例に対応し、伴走的な支援を実施した。新型コロナの影響により潜在的な課題が顕在化した。 ○各地域包括支援センターに相談支援包括化推進員を配置する準備を行い、令和3年度より重層的支援体制整備事業を実施できるようにした。		
反省点・問題点	属性を超えた相談支援については、知識や技術を要するため、研修やOJTによるスキルの向上が必要。 重層的支援体制整備事業の新規事業を各センター職員ができるよう調整する必要がある。	工夫している点	先駆的な取組として、多機関と協働しつつすすめている。生活支援体制整備事業についても多世代で取組むよう意識を醸成している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和3年度から、各地域包括支援センターを1か所づつを総合的な福祉の相談窓口として設置することができた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

地域共生係の新設により、地域包括ケアの推進を図っていることや、コロナ禍の中で順調に推移していることは評価できる。新たに設置した地域共生係が、各地域包括支援センターと連携し、民間の公共サービス事業者や地域の住民組織と連携し、多様なネットワークの構築及び庁内の他部署との縦割りの壁を作らず、総合的な施策の構築を期待。多機関との協働のみならず、有効性を基に機能中心で進めてほしい。地域共生社会の推進に向け、大変であるが更に頑張ってください。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 2		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所 管 名	1410 社会福祉課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	610,912 千円
事業名	地域包括ケアシステム推進事業			
事業概要	目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。		
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等		
	手段	地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ調査、課題の把握、社会資源の発掘)・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議等)・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○地域包括支援センターの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・総合相談支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・在宅医療・介護連携の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・認知症施策の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
年度別計画	・生活支援サービスの体制整備	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域包括ケア会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○小規模多機能型居宅介護、随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
小規模多機能型居宅介護が3箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所 所で実施されている。			小規模多機能型居宅介護1箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護0箇所	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	2,998,667 円
実施結果	○市主催の地域包括ケア会議を年2回、各地域包括支援センター主催の地域ケア会議を22回実施した。コロナ禍における介護予防のための検討や、認知症の理解、地域での見守りの必要性等をテーマに開催した。 ○基幹型センターを中心に「介護予防のための地域ケア会議」を7回実施、自立支援を目指す介護予防ケアマネジメントを検証し、難病やターミナルケア、訪問介護による生活援助の回数の多い事例を検討した。リハビリテーション等専門職を助言者とし、事例のアセスメント結果から高齢者の社会参加の必要性が高いことがわかってきた。		
反省点・問題点	新型コロナの影響により、会議の開催自粛や書面による開催となり、予定通り実施できないことが多くあった。	工夫している点	新型コロナによる影響をテーマとして会議を開催する等の工夫をした。ZOOMの活用も一早く行い、柔軟に対応している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○平成29年4月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護1ヶ所、平成30年4月から小規模多機能型居宅介護3ヶ所を整備した。	ア ②事業完了		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

この状況下での新しい事業の推進、頑張っており、目標達成していることは評価でき、施策として順調。しかし、小規模多機能型居宅介護等の事業で必ずしも市民に周知されていないサービスもあり、改めて介護サービスの全体像について市民への周知を図っていただきたい。フレイル状態になっていることに本人が気づいていないことが多いので、客観的な指標を作って、認識を深めてから、希望者を募るとよい。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 3		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所 管 名	1410	社会福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	高齢者介護予防事業			
事業概要	目的	要介護状態になるおそれがある高齢者（二次予防事業対象者）や一般の高齢者に対し、要介護状態とならないように支援する。		
	対象	要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者		
	手段	一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。また、地域で介護予防に資する活動を定期的に行っている団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派遣や活動費の助成の支援を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。 また、市内の高齢者サロンが25か所、延べ参加者数が13,000人になっている。			80.4パーセント 18か所、延べ約9,600人	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	10,279,137 円
実施結果	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果に基づき、要介護状態となる恐れのある者を抽出し、地域包括支援センター職員が自宅訪問をし、介護予防のための活動に早期につなげる支援を行った。把握できる者は全体の30%程度でありもっと積極的に取り組む必要がある。 新型コロナの影響により、各団体に自粛を要請し、サロン活動を中止した団体が多くみられた。15団体参加延人数は5,637人であった。活動の際には感染対策マニュアルなどを作成して配付、安全な活動をできるよう支援した。		
反省点・問題点	コロナ禍において、自粛による機能低下がみられる者が増加しているため、もっと積極的な把握をする必要がある。 サロン活動は団体数が低下傾向であり、継続のための支援策を提案し実施できるようにしていく。	工夫している点	自宅訪問は難しかったため、電話やはがきなどで現状把握するなど工夫した。また、自粛下でも活動できる体操の開発やパンフレット・DVDの配付を行った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
「元気な高齢者」の割合 79.54%(2021年3月末現在) 市内高齢者サロン15ヶ所 延参加者数5,637人	イ 予定より遅れている	新型コロナによる自粛等の影響によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、現状把握のための様々な積極的なアプローチや取り組み方法(自粛下でできる対応の開発、パンフレット及びDVDの配布)を工夫していたことまた、元気な高齢者率が減少していないこと及び調査を基に介護予防の活動に結びつけたことは評価できる。しかし、この状況下であるから、なおさら介護予防に力を注ぐこと及び反省点に記載のある内容の実施をお願いしたい。高齢化による身体機能の低下、とりわけ足腰の機能低下により、通常仕様の路線バスの利用が困難になってくる。市内の路線バスのノンステップ化(低床化)について、現状の把握と、改善に向けたバス事業者との協議を要望する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所 管 名	1410 社会福祉課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	1,219,427 千円
事 業 名	介護予防・日常生活支援総合事業(健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)			
事業概要	目的	全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。		
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等		
	手段	対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。また、全庁的、全市的な協力や連携をすることで、みんなで元気な高齢者をめざす取り組みを展開する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市内各課及び関係機関との連携による介護予防・生活支援サービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が83パーセント以上になっている。			80.4パーセント	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	153,077,078 円
実施結果	○社会福祉課と国保健康課で協働し、「元気な高齢者を増やそうプロジェクト」を実施した。新型コロナの影響により自粛を余儀なくされ、集合によるイベントが開催しにくい中、「逗子どこでも体操」を考案しパンフレット・DVDを作成し配付した。また、リハビリテーション等専門職を通いの場へ派遣し、自粛により閉会したサロン活動の再開支援を行った。 ○介護予防・日常生活支援総合事業については、通所型サービスCは緊急事態宣言の影響により実施がほとんどできなかった。訪問型サービスBは感染防止策を講じ、継続的に支援を行った。		
反省点・問題点	元気な高齢者率は新型コロナの影響により大幅に停滞した。要介護認定者は増加しており、対策が必要である。	工夫している点	感染防止策を講じ介護予防や健康増進に資するよう、国の補助金を活用しパンフレットやインターネットの利用した広報活動を早期に着手した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「元気な高齢者」の割合 79.54%(2021年3月末現在)	イ 予定より遅れている	新型コロナによる自粛等の影響によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

2021年度から、総合事業の利用対象者の弾力化が図られたが、既要介護認定者についても同事業の利用が可能となった。多様なサービスの活用により重度化防止・自立支援の促進を図る観点から、同事業の財源の拡充と、利用について周知・勧奨の検討を要望する。このコロナ禍の状況下でイベントの開催がしにくい中、パンフレット及びDVD作成、インターネットを利用した広報活動の早期着手等、積極的かつ十分に工夫・努力している点が評価でき、引きこもりによる不活発化を危惧するため、普及活動の継続に期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 5		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所 管 名	1430 高齢介護課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	介護予防普及啓発事業			
事業概要	目的	高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。		
	対象	市内在住の高齢者		
	手段	シニア健康教室として実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○シニア健康教室の開催(ズシッブ連合会に委託)	○シニア健康教室の開催(ズシッブ連合会に委託)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】
「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。				80.4パーセント

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	○シニア健康教室を開催できなかった。		
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、11、12月のみ開館であったため、教室を開催できなかった。	工夫している点	シニア健康教室については、比較的前期高齢者の参加が多く、今後も参加し易い教室運営を目指している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者率令和2年度実績79.54%となった。	イ 予定より遅れている	新型コロナによる自粛等の影響によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響を大いに受けたため、致し方なかった。シニア健康教室の開催は難しいなど、十分に力を発揮できなかったが、元気な高齢者の減少が小幅だったので、概ね順調と考えられる。シニア健康教室は、オンライン開催等の工夫によって参加者が増えるのではないかな。コロナ後の活動再開など今後期待したい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3	6	3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所 管 名	1430 高齢介護課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		
事業概要	目的	高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。	
	対象	市内在住の高齢者	
	手段	ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者ヨガ教室、寺子屋、英会話教室、プチフラワー、手品教室) ○高齢者教養講座事業委託(ズシッ浦連合会へ委託)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者ヨガ教室、プチフラワー、歴史講座、高齢社会を生き抜く講座) ○高齢者教養講座事業委託(ズシッ浦連合会へ委託)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。		80.4パーセント	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	○高齢者教養講座(直営及びズシッ浦連合会へ委託)を開催できなかった。		
	反省点・問題点	工夫している点	次の事業展開に向けてズシッ浦連合会と話し合いをしながら、事業実施している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者率令和2年度実績79.54%となった。	イ 予定より遅れている	新型コロナによる自粛等の影響によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響下では、高齢者の感染予防が最重要国策だったため、やむを得ない結果。概ね順調だが、コロナ禍後の活動再開含め今後に期待したい。事業の目標に「元気高齢者率83%」を掲げているが、今後の一層の高齢化の進行の中で、要介護認定率の引き下げを政策の至上目標とすることは困難であり、また目標としても必ずしも適切ではない。認定率の引き下げを自己目的化した認定抑制等に結びつくことを危惧する。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市高齢者保健福祉計画

【総合計画の体系】 1-3 7		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所 管 名	1410 社会福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名	認知症地域支援推進事業			
事業概要	目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。		
	対象	認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等		
	手段	医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
認知症サポーターが3,000人になっている。			1,000人	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	513,390 円
実施結果	○認知症サポーター養成講座は、新型コロナの影響により、地域において3回の実施に留まり59名を養成した。 ○認知症初期集中支援チーム員会議は、対象者7名に対し8回会議を開催した。医療と介護・福祉の専門職チームにより早期に適切な医療・介護サービスを受けることができるよう検討を行った。 ○家族のための物忘れ相談会は11回実施し18名に対応した。働き世代等の家族の都合にあわせて土曜日に実施をしたところ、3名の申込みがあった。適切に社会資源につなぐなど対応した。		
反省点・問題点	認知症サポーター養成講座を修了した者のボランティア登録を出来る仕組みを構築したが、新型コロナの影響により講座自体の開催が少ないので、今後はオレンジパートナーとして活動ができるよう取組む。	工夫している点	認知症初期集中支援チーム員会議は提案事例と開催回数が増加した。今後も綿密な検討を積み重ねていく。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
認知症サポーター数3,227人(2021年3月末現在)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

認知症サポーター数が既に令和4年度目標を達成しており、進捗状況は大変望ましく順調。認知症は治すことより、どの様に生活していくかの時代が変わりつつある。住み慣れた地域で生活を継続するための支援体制としては、大きな成果と考えるが、この事業は今後更に重要なものとなっていく。今後サポーターの有意義な活動や家人のサポートにも期待し注視してゆきたい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

■ 逗子市障がい者福祉計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心して納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。 障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。 また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
市内グループホーム居住者については前年度実績から増減はなかったが、家賃等補助制度の継続等によりグループホーム居住者全体としては増加となった。各種イベントや研修等については新型コロナウイルス感染症の影響により実施できないものもあったが、オンライン等実施方法を工夫して障がい理解促進や普及啓発に取り組んだ。障がい児支援については、療育教育総合センターを中心に充実が図られている。障がい者就労支援に関しては事業の見直しや就労支援員不在の影響等により未実施の取組もあったが、一般就労移行実績としては目標値を超えることができた。評価としては、概ね順調に進捗している。		新型コロナウイルス感染症の影響もある中、全体的には概ね順調に進捗していると言える。今後も可能なものについてはオンラインの活用等工夫のうえ引き続き障がい理解の啓発・促進に取り組んでもらいたい。計画にある内容が実現できるように、関係機関と連携しながら、事業推進を継続されたい。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	相談支援体制の充実		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
2	共生社会の基盤づくり	・民間障がい者福祉施設整備等促進事業 ・障がい者の住みよいまちづくり推進事業	市内グループホーム居住者は増加しなかったが、グループホーム居住者全体としては増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベント等もあったが、オンラインの活用等により可能なものについては実施し、障がい理解の促進に努めた。	1 (1)	1 (1)		グループホーム設置数、利用者数の推移から目標に対し順調に進捗していると言える。令和2年度は、対面での啓発事業等の実施にあたり厳しい状況であったが、引き続き実施方法等に工夫のうえ障がい理解の啓発に努めてもらいたい。
3	障がいのある子どもの支援体制の充実	・療育推進事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、新規相談者数、相談延べ件数ともに減少した。 (新規相談者数: 令和元年度105名 令和2年度82名) (相談延べ件数: 令和元年度6,388件 令和2年度6,101件)	1 (1)			予定通り進捗している。相談部門と療育部門共に教育と福祉の連携について、さらに進めてもらいたい。
4	社会参加の促進	・知的障がい者等雇用促進事業 ・就労等支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響や、就労支援員不在のため予定事業のうち実施できないものがあった。雇用報償金については新規対象者を退職者等が上回り、結果として支給実績が増加とはならなかったが、福祉施設から一般就労に移行した人数については目標値を超えることができた。	1 (1)	1 (1)		制度改正の影響等があり、雇用報償金の支給実績は目標値の達成に至らなかったが、福祉施設から一般就労への移行者数を見ると、概ね順調に進捗していると言える。
5	障害福祉サービス等の充実		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

障がい理解啓発のため、各種イベントや講演会等開催しているが、当事者や障がい福祉関係者だけでなく、一般市民に対しどのようにアプローチし、参加してもらうかが重要である。例えばふれあいフェスin逗子については、会場の工夫や家族連れや子どもが参加しやすいような企画調整を行う等、多くの一般市民が参加できるような工夫に努めてもらいたい。

民間の事業主に対して率先垂範する観点からも、障害者雇用促進法の改正に伴い策定した市の「障がい者活躍推進計画」の推進に期待する。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

地域移行については、居住の場（グループホームなど）はもちろん重要なことではあるが、医療的サポートや日中活動の場など総合的に障がい者の地域生活を支える支援体制が必要である。そのためにも、ケアマネジメントの質の向上等についても引き続き取り組んでももらいたい。また、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムや日中支援型グループホームなど、新しいシステムやサービスを地域の中でより良い形で整備できるよう検討してほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】 1-4 1		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所 管 名	1420 療育教育総合センター	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	687,320 千円
事 業 名	療育推進事業			

事業概要	目的	障がいのある子どもや発達に心配のある子ども及びその保護者が、生涯安心して地域で生活できるよう支援する。			
	対象	障がいのある子ども、発達に心配のある子ども(0～18歳)及びその保護者、その支援者等			
	手段	子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在及び将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるよう教育と連携した総合的な支援を行う。相談機能を充実させ、学齢期も含めたワンストップ相談受付ができる体制を整え、保護者や支援者の幅広いニーズに応じる。新たな療育体制を構築し、専門性を向上するとともに、教育との連携を強化し、就学後も継続した支援を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○療育教育総合センターの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	・相談体制の充実	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	・教育等関係機関との連携	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	・療育機能の充実	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことのある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が9.5パーセントになっている。			4.7パーセント(未就学児における療育利用者の割合)【2012(平成24)年度】		

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	105,647,612 円
---------------	---------------------	---------------

実施結果	○療育教育総合センターの運営 (相談体制の充実) ・市民向け公開講座、ひなたワークショップ及びペアレントプログラムは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、開催を中止した。 ・幼稚園・保育所等への定期巡回相談による支援者支援を行った。(延べ24回、対象児実人数106名、延べ人数142名) ・療育相談員、専門員等の配置(SW2名、学齢期担当相談員1名、心理士3名、ST4名、PT1名、OT3名、保健師1名、保育士2名、嘱託医3名) (教育等関係機関との連携) ・学校への定期巡回相談による支援者支援を行った。(延べ15回、対象児実人数39名)・支援シート作成会議へ参加した。(延べ1回、対象児実人数15名) ・学校へのコンサルテーションを実施した。(延べ88件)・子ども発達支援センターを利用している就学予定児の情報連携会議を行った。(市内公立小学校を対象に延べ8回実施) ・学齢期担当相談員による各学校との情報共有のほか、就学説明会の実施及び校長・教頭会議、教育相談CD担当者会議等、各種関係会議への出席により日常的に連携を図った。 (療育機能の充実) ・児童発達支援事業を実施した。(実人数35名/延べ1,348回利用)・放課後等デイサービスを実施した。(実人数46名/延べ636回利用)	
	反省点・問題点	工夫している点
		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止せざるを得ない事業もあったが、電話やオンライン等を活用しながら、利用者の不安解消や関係機関との連携を図っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
12.3パーセント (0～18歳までのセンターにおける相談・サービス等利用者の割合) 【2020(令和2)年度】 計算式 1,097(子ども発達支援センター利用者+教育研究相談センター利用者)/8,898(市内0～18歳人口)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

事業進捗状況については目標を達成している。相談部門だけでなく療育部門(くろーばー)も共に、学校(教育)と福祉の連携について、さらに進めてもらいたい。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち						
1-4 2		4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち						
所 管 名		1420 障がい福祉課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】	239,528 千円		
事 業 名		民間障がい者福祉施設整備等促進事業						
事業概要	目的	障がいのある人もない人も誰もが分け隔てられることなく、その人らしく生きていくことをみんなで支え合えるまちづくりを推進する。						
	対象	民間障がい者福祉施設の設置者等						
	手段	障がいのある人が地域において人格と個性を尊重しながら安心して自立した生活を送ることができる場を確保するため、社会福祉法人等が本市に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助するなどにより、民間障がい者福祉施設の整備等を促進し、併せて利用者の支援を行う。						
年度別計画	2019(令和元)年度		2020(令和2)年度		2021(令和3)年度		2022(令和4)年度	
	○グループホーム整備等事業補助制度の運用		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】						現状【2013年度末】		
市内にあるグループホームで生活する人が35人(8棟)になっている。						11人(4棟)		

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	31,167,196 円
実施結果	令和2年度については、市内にグループホームの新設はなかった。令和元年度に設置された精神障がいのある人も入居対象としたグループホームについては、定員6名中3名(内1名は市外利用者)利用となっており、引き続き地域移行等の受け入れ先として調整を進めていく。 引き続き市内生活介護事業所「もやい」「えいむ」への運営費補助を行っている。 ・グループホームの家賃等補助金:59名 ・市内グループホーム居住者:29名		
反省点・問題点	市内グループホーム居住者については、令和元年度末実績(29名)と同数であり増減はなかった。家賃等助成人数については令和元年度末実績(51名)から増加しており、グループホーム利用者全体としては増加した。	工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
市内にあるグループホームで生活する人29人(7棟)。引き続き積極的な市内グループホームへの入居調整を行うほか、市内にグループホーム設置希望の事業者については逗子市障がい者福祉計画に基づいた丁寧な説明、情報提供を行っている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

グループホーム設置数、利用者数の推移から順調に進捗していると言える。 設置に関しては近隣住民の理解も必要となることから、今後も市民への障がいに関する理解啓発を継続すると同時に指定申請に係る相談における事業者への情報提供に努め、整備に取り組んでもらいたい。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】 1-4 3		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	
所 管 名	1420 障がい福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	知的障がい者等雇用促進事業		

事業概要	目的	障がいのある人の雇用を促進し、就労の定着を図る。		
	対象	市民		
	手段	市内在住で知的障がい、又は精神障がいのある人を3か月以上雇用する市内外の事業主に対して報償金を支払うことにより、雇用の促進を図る。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○知的障がい者等雇用報償金の支払いを継続	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
対象となる事業所数が19か所となり、対象となる人数が31人となる。【2020(令和2)年度目標】			16事業所(対象者27人)	

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	7,200,000 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	雇用報償金支給実績 (事業所数)市内事業所:4か所 市外事業所:7か所 計11事業所 (対象者数)知的障がい者:11人 精神障がい者:5人 精神知的重複障がい者:2人 計18人 (新規対象者数)H30年度:6人 R元年度:6人 R2年度:5人		
	反省点・問題点	工夫している点	
	R元年度に事業見直しを行い、「障害者雇用納付金制度」対象である事業所(常用労働者100人超)への支給を廃止している。 H30年度以降の実績 H31年3月末 H31年4月 R2年3月 事業所数 20 8 13 対象者数 28 14 19		

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
【2020(令和2)年度】 対象事業所数:11事業所 対象者数:18人	イ 予定より遅れている	制度改正により、雇用報償金の支給実績は目標値を下回ったが、引き続き職場開拓・制度の周知等を進め、新たに対象となる事業所を増やせるよう努めていく。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

実績としては前年度を下回っており、令和元年度の緊急財政対策における制度改正の影響もあるため個別計画上の2020(令和2)年度目標達成には至らなかったが、平成30年度以降の実績を見ても、雇用の促進がうまく進捗していないというわけではないと言える。雇用報償金の対象となっている事業所は市内より市外が多いため、今後も市内事業所等現場の意見も聴きながら、補助制度の周知やよこすか障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所等との連携に取り組み、市内での雇用拡大、就労後の定着に注力してもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】 1-4 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所 管 名	1420 障がい福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	就労等支援事業			

事業概要	目的	障がいのある人が地域社会で生活を営んでいくために経済的な基盤を確保する			
	対象	市民			
	手段	必要な就労やそれに向けた通所の場合や機会の確保、近隣の就労援助センター等との協力など、障がい特性に応じたきめ細やかな就労支援体制づくりを図るとともに、雇用する側に対して障がいに関する理解や積極的な雇用を求めている。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○逗子市障がい者就労支援員の設置 ○逗子市障がい者等職場体験事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】					現状【2013年度末】
福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人が4人以上となっている。					0人

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	302,050 円
実施結果	自立支援会議専門会議就労支援部門を2回開催(内1回は書面開催)し、当事者団体、よこすか障害者就業・生活支援センター、特別支援学校、各事業所等と就労に向けた意見交換や情報共有、関係機関の相互連携等に努めた。 よこすか障害者就業・生活支援センターと連携し、「障がい者就労なんでも相談会」を実施。 ※「障がい者就労支援講座」、「ふれあいマーケット」、「特別支援学校との進路に関する情報交流会」については新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 特別支援学校の生徒を対象とした職場体験実習と賃金を支払う市役所内でのトライアル雇用については就労支援員不在のため未実施。 【参考:令和元年度実績】施設を退所して一般就労した人数:10人 「逗子市障がい者活躍推進計画」を策定し、組織・人材等の体制、職務環境・人事管理等の整備や毎年度の取組状況の検証等を行いながら、市役所における障がいのある人の雇用、定着について推進していくこととしている。		
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症の影響や、就労支援員不在のため予定事業のうち実施できないものがあった。	工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成29年度実績:8人 平成30年度実績:11人 令和元年度実績:10人 令和2年度実績:県の集計待ち	ア ①予定どおりに進捗	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等未実施となったものがある。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

令和2年度実績はまだ出ていないが、令和元年度実績を考慮し、目標に対する事業進捗状況は順調と評価する。市内の就労環境の基盤整備のため、就労支援員の採用と職場開拓、職場体験(市役所内での就労環境の整備、障がい者雇用の推進を含む)等の活動を進めてほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
民間の事業主に対して率先垂範する観点からも、障害者雇用促進法の改正に伴い策定した市の「障がい者活躍推進計画」の推進に期待する。	(a) 順調である

逗子市障がい者福祉計画

【総合計画の体系】 1-4 5		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち		
所 管 名	1420 障がい福祉課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業			
事業概要	目的	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、全ての人々がその人らしく生きていくことをみんなで支え合うことができる共生社会の実現を目指す。		
	対象	市民		
	手段	障がいのある人への理解を深める作品展の実施や、障がいのある人、その家族、市民等による地域における自発的な取り組み、研修、啓発を支援する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○基幹相談支援センターで研修実施 ○理解促進研修・啓発事業及び ○自発的活動支援事業の実施 ○障がい者の権利擁護・虐待防止に関する講演会の開催 ○ふれあいフェスinずしの開催 ○逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づく職員研修の実施 ○声の広報・議会報、点字候補の発行	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
「逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)」において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合が80パーセント以上になっている。			60.6パーセント【2013(平成25)年度調査】	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	29,634 円
実施結果	基幹相談支援センターで3回の研修を実施(①今さら聞けない年金取得支援②地域移行事例検討・情報交換会③権利擁護・虐待防止研修(オンライン)※当初計画していた4回のうち1回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。 理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施。 逗子市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に基づき、障がい理解及び障がいのある人へ適切な対応をするため、「こころのバリアフリーをめざして」をテーマに主に合理的配慮について研修を行った(オンライン)。 ふれあいフェスinずし、障がい者の権利擁護啓発講演会については令和2年度は開催中止。 声の広報ずし、声の議会報、点字広報の発行を継続(令和2年度から、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載した「別冊広報ずし」を計15回発行)。 令和元年度に実施した第4期逗子市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査(障がいのある人以外対象)において、「障がいや障がいのある人に対する理解が社会全体で進んできた」と回答した人の割合は67.1%となった。		
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症の影響により予定事業のうち実施できないものがあった。 啓発事業については、福祉関係者以外の参加をより増やすことが課題となっている。	工夫している点	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修会やイベント等あったが、オンラインにて実施する等の工夫によりいくつかの研修会については実施することができた。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和元年度のアンケート調査において、こころのバリアフリーが推進されていると考える人の割合は、67.1%となり、前回調査より数値は上がったが、目標に対し、12.9%低い数値となった。	イ 予定より遅れている	計画策定に関するアンケート調査は毎年行っているわけではないので、次回調査まで数値的な評価ができないが、市で毎年実施している「まちづくりのためのアンケート調査」での障がい理解に関する回答結果も注視しながら、上記の取組を継続し、障がい理解促進・啓発を行っていく。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

コロナ禍において、「交流・ふれあい事業」(ふれあいフェス)や講演会など対面の啓発事業については制限があり厳しい状況となっている。今後も新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止の取組を行い、展示による啓発や一部の事業で実施しているオンラインなど対面とまらない方法等を活用しながら、さらに、障がい福祉関係者以外の市民も参加しやすい工夫(例えば、子どもや家族単位で参加しやすい企画など)も取り入れて啓発を継続してもらいたい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみな せる
--	---

■ 逗子市子ども・子育て支援事業計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できる必要があります。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。 さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の休所や開所後も利用制限を設けたこと、また、家庭訪問を断られるなど、実績数は軒並み低下している。しかしながら、様々な手法を用いて、情報の発信や、必要な機関との情報共有に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の利用者数などは低下しているものの、感染防止策を実施したり、電話やZoomを活用するなど、それぞれ実施した事業と保護者が途切れぬよう努めたところは評価できる。 今後も、感染症からの安全安心に配慮し、子育てができる環境を提供されたい。
個別計画の評価(施策体系別)	審議会等が妥当と考える評価区分

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 教育・保育の量の確保と質の向上をめざします			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				
2 子育て情報の発信と、地域とのつながりをめざします	b (b)	・子育てネットワーク構築事業 ・体験学習施設講座等事業	・コロナの影響により、予定していた行事の中止等から、ポータルサイトへのアクセスが減った。 ・コロナの感染拡大防止のため4、5月は休館、以降利用制限を設けた。スマイルまつりも募集をしない形で開催した。 ・メールマガジン、インスタグラム等も利用し情報発信は行った。		2	(2)	・コロナの影響でポータルサイトへのアクセス数が減ったことは仕方ない事だが、転居後間もない保護者には有効であることを考えると、魅力あるコンテンツ提供の工夫をされたい。 ・休館や利用制限という状況の中でも、工夫し実施していることは評価できる。今後も、子どもたちの安全安心に配慮し、魅力ある講座を期待したい。
3 安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざします	b (b)	・子育て支援センター運営事業 ・妊産婦・乳児訪問等事業	・コロナの影響により、施設を休所したことや開館しても利用制限を設けた。 ・Zoomを使った講座を開催した。 ・家庭訪問先からは、訪問されることを控えたい旨の申出が多く訪問率は減少した。		2	(2)	・コロナにより、目標達成できなかったことは仕方ない。 ・感染対策にしっかりと取り組み安心してできる環境を整えながら、相談の場所等として、機会を多く提供できるよう工夫して欲しい。 ・訪問を拒否する家庭にリスクがあるかも知れないので、電話等を積極的に活用し、相談・悩みがないか、つながる工夫を続けられたい。
4 支援が必要な子どもとその家族へのサポートを充実します	a (a)	子ども相談室運営事業	・児童に関する情報は、関係機関と密に共有することにより、対応の齟齬が生じないよう努めた。	1		(1)	・新型コロナウイルス感染症の拡大で大人が不安を感じたり、イライラしている。それに伴う、子どもへの虐待の増加も耳にする。 ・今後も、関係諸機関と密に連携を図っていただきたい。
5 仕事と子育ての両立しやすい環境の充実をめざします	a (b)	ファミリーサポートセンター運営事業	・集合研修が実施できなかったため、書面での研修を全会員に向けて実施した。 ・概ね目標は達成している。	1		(1)	・本事業は大切な地域資源と考える。支援会員と依頼会員のマッチングの方法等もオープンにすると利用する会員が増えるのではないかな。 ・本年実施した研修を書面で開催したが、生命に関わる活動の研修であることから、その理解度を確認するのが難しいのではないかな。今後、Zoomなどの利用も検討されたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

新型コロナウイルス感染症により、勢い数値での評価は低下している。
しかし、電話やZoomの活用など、対面だけにこだわらない事業展開も始まった。
今後、そのような方法で行ったフォローを、検証する必要もあると考える。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

新型コロナウイルス感染症に対し、感染症対策や非対面での実施方法など、創意工夫を行いながら、逗子市における子育て環境の充実を図られたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

本年度から子ども子育て支援事業計画が2期目となった初年度であり、このコロナ禍のなかでも、計画の目標達成に向けて様々な工夫が必要である。

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 1		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所 管 名	4150 子育て支援課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5,760 千円
事 業 名	子育てネットワーク構築事業			
事業概要	目的	子育てに関する情報の一元化、総合化を行い、子育て情報の提供を充実させる。		
	対象	子育て中の保護者等		
	手段	子育てに関するポータルサイトを構築し、インターネットを活用した情報の発信と収集を一元的、総合的に行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○子育てに関するポータルサイトの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○子育てに関わるネットワーク会議の設置・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・子育て関連情報・課題の共有	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子育てに関するポータルサイトのアクセス数が、2018(平成30)年度の年間アクセス数の20パーセント増となっている。			子育てに関するポータルサイトがない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	子育てポータルサイト「えがお」のアクセス数139,040件/年(11,586件/月) 子育てネットワーク会議(年2回)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 子育てポータルサイト内「えがおレポート」と子育て応援紙「陽だまり」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から取材活動を令和2年中は中止していたが、メールでの情報交換により編集作業を続けた。 新型コロナウイルスの影響で、一時的に子育て支援センターの「子育てひろば」を閉所していたが、えがおレポートやえがおFacebookを活用し情報発信を行った。		
反省点・問題点	2019年度実績(169,784件/年)に比べポータルサイトのアクセス数が18%減となっている。より一層、魅力あるコンテンツを提供できるよう工夫していく。	工夫している点	新型コロナウイルスに関する各種情報、特に予定していた行事等が中止や変更になる情報は速やかに提供した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018年度の年間アクセス数(202,446件)の20%増(242,935件)を2022年度の目標としているが、2019年度に比べポータルサイトのアクセス数が下回っており、目標は達成されていない。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響により、世間での自粛ムードの高まり、本来予定していた行事の中止等から、ポータルサイトへのアクセスが減ったものと考えられる。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた行事を中止せざるを得なくなり、ポータルサイトへのアクセス数が減ったことは仕方のない事だと思うが、特に転居後間もない保護者には有効であることを考えると、今こそオンラインも活用した情報発信を行い、アクセスしたいと思える魅力あるコンテンツ提供の工夫をされたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 2		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所 管 名	4150 子育て支援課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	13,192 千円
事 業 名	体験学習施設講座等事業			

事業概要	目的	児童青少年の健全育成。			
	対象	市民及び児童青少年			
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	・企画運営、実施に携わる人材の育成講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。			開所されていない。		

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	304,902 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	主催講座13講座実施 受講者数述べ330人 体験学習施設利用者数 児童青少年1,172人 大人84人 スマイルまつり 0人				
	反省点・問題点	新型コロナウイルスの影響により、4、5月は完全休館、6月以降は利用者数を制限して開館していた。スマイルまつりは、スマイルにハロウィンの装飾をし、ポータルサイト「えがお」内で仮装コンテストを実施した。感染症対策を講じたうえで、子どもたちを引き付ける講座の内容を工夫し、充実させていきたい。	工夫している点	メールマガジン、インスタグラム等も利用し、講座やイベントを周知している。	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
令和2年度は休館日、利用者数の制限があったことから目標は遠い。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4、5月は休館、以降利用制限あり。スマイルまつりも募集をしない形で開催した。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

実施結果は、休館や利用制限という状況の中でも、工夫し実施していることは評価でできる。 今後も、子どもたちの安全安心に配慮し、魅力ある講座を期待したい。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 3		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	子育て支援センター運営事業			
事業概要	目的	子育て中の保護者からの相談を受けるほか、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		
	対象	乳幼児を子育て中の保護者等		
	手段	桜山に施設を設置し、アドバイザーを配置。フリースペースとして子どもを遊ばせる中からの相談、必要に応じた個別相談を電話・来所・訪問の方法で行う他、巡回相談を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○子育て支援センターでの子育て相談の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○沼間、小坪の親子遊びの場での巡回相談の実施(月4回)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子育て支援センター、ほっとスペースの利用者が合わせて年間29,759人。 子育てネットワーク構築事業と連携した情報提供ができています。			子育て支援センター来所者:5,446組11,627人 小坪親子遊びの場(巡回相談)来所者:181組385人 沼間親子遊びの場(巡回相談)来所者:516組1,174人	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	18,540,926 円
実施結果	令和2年度子育て支援センター利用実績 年間開所日数289日 利用者数 896組 1,947人 小坪巡回相談 19回開催 利用者数 20組 42人 沼間巡回相談 19回開催 利用者数 35組 80人 ほっとスペース利用者数(5か所) 10,443人 子育て支援センター、ほっとスペースの合計利用者数 12,512人 ＊全施設新型コロナウイルス感染拡大防止のため休所期間あり。		
反省点・問題点	新型コロナウイルスの影響で、各施設とも5月までの休所、6月以降は、各施設での、感染症対策の整備状況と業務内容に合わせ、順次予約制などで開所した。	工夫している点	子育て支援センターでは、他県へ帰省できない親子や在宅勤務で日中家庭内で騒がない子どもの居場所として開所に努めた。また、ZOOMを使った講座を開催した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
休所や利用制限により、令和2年度の利用者数は、12,512人であった。 子育てポータルサイト「えがお」により情報提供は実施している。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響で、施設そのものが休所したことや、開所しても、利用人数や利用時間に制限を設けざる得なかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

コロナ禍による休所や利用制限により、目標が達成できなかったことは仕方ない。 本施設は、乳幼児の子育てをして、悩んでいる保護者にとって貴重な資源として考える。 感染対策にしっかりと取り組み安心できる環境を整えながら、相談の場所として、また、ピアカウンセリングの場所としても貴重な資源として、今後も機会を多く提供できるよう工夫して欲しい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 4		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	妊産婦・乳児訪問事業			
事業概要	目的	安全な妊娠・出産の確保、安心して子育てできる環境の確保及び個人の健康状態に応じた支援環境の確保を目的とし、妊娠期から産後まで一貫した相談を行う。		
	対象	妊産婦と乳児		
	手段	保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による初妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導を全ての乳児のいる家庭を対象に実施。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○保健師による乳幼児妊産婦の訪問指導のほか、助産師による助妊婦、初産婦、ハイリスク妊婦、ハイリスク産婦、新生児に対する訪問指導をすべての家庭を対象に実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている。			保健師、助産師が訪問や相談に応じている。	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	2,409,554 円
実施結果	＊妊婦 対象者 346人 訪問 124人 (第1子妊婦・ハイリスク妊婦) 訪問率 35.8% ＊産婦 対象者 324人 訪問 265人 訪問率 81.8% ＊新生児・乳児 対象者 325人 訪問 276人 訪問率 84.9%		
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症の感染予防のためか、家庭訪問の日程調整の連絡で、訪問を断られることが多かった。	工夫している点	家庭訪問での対面だけにこだわらず、妊産婦の不安解消のため電話で質問、相談を受け付けている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
産婦や新生児の訪問率は前年に比べると、大幅に減少し、目標は達成されていない。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭訪問を控える家庭が多くあった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

コロナ禍で、訪問に対して躊躇や拒否する家庭は多いと思う。この限りでは、目標が達成できなかったことは仕方ない。 しかし、訪問を拒否する家庭にリスクもあるかと思われる。電話等を積極的に活用し、相談・悩みがないか、つながる工夫を続けられたい。 また、拒否があったケース数やその後のフォローについても、実績として報告があると良い。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-5	5	5 誰もが心豊かに子育てできるまち	
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	子ども相談室運営事業		
事業概要	目的	児童福祉法に基づく要保護児童対策ネットワーク会議を中心に児童相談所や警察署、保健福祉事務所等と連携をとりながら必要な情報の提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査指導を行う。	
	対象	18歳未満の児童とその保護者	
	手段	子ども相談室を設置し、子ども相談員を配置する。児童やその保護者に関する情報収集や指導について、子ども相談員を中心に要保護児童対策ネットワーク会議で情報共有を行う。	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○要保護児童援助ネットワーク会議を中心に関係機関と連携しながら、対象者への支援、情報収集を行い、児童虐待への対応を行う。	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
要保護児童援助ネットワーク会議を中心とした、児童相談所や関係機関との連携がさらに充実し、対象者への支援が組織的に行われる。		要保護児童援助ネットワーク会議を中心に対象者への支援を行っている。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	58,413 円
実施結果	要保護児童援助ネットワーク会議開催実績 代表者会議 1回 実務担当者会議 1回 主任児童委員連絡会 11回 子育て支援センター・ファミリーサポートセンター連絡会 1回 虐待児童受理件数 身体的虐待 3 心理的虐待 40 ネグレクト 16 その他 15 計74件		
反省点・問題点	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休校や休園となる中、家庭内での時間が多くなることで、親子関係や夫婦関係の問題の深刻化が見られた。	工夫している点	児童に関する情報は、関係機関と密に共有することにより、対応の齟齬が生じないよう努めた。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
前年度に続き、関係機関との連携は図れている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

新型コロナウイルス感染症の拡大で大人が不安を感じたり、イライラしている。それに伴う、子どもへの虐待の増加も耳にする。 今後も、関係諸機関と密に連携を図っていただきたい。 特に重要となる、個別会議の会議数が実績として報告があると良い。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
--	----------------------------------

逗子市子ども・子育て支援事業計画

【総合計画の体系】 1-5 6		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 5 誰もが心豊かに子育てできるまち		
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	ファミリーサポートセンター運営事業			
事業概要	目的	地域における育児の相互援助活動を推進する。		
	対象	子育て中の保護者等		
	手段	乳幼児や小学生等がいる家庭の児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者が会員となり、ファミリーサポートセンターが連絡調整を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○社会福祉法人青い鳥に運営を委託し、通常の預かりに加え病児・病後児預かりも実施。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
ファミリーサポートセンター支援会員と両方会員が435人になっている。			依頼会員956人 支援会員279人 両方会員169人＊病児・病後児預かりはH26年度より開始。	

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	10,058,049 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	令和2年度会員数 依頼会員 1,245人 支援会員 244人 両方会員 183人 病児預かり可能会員 21人		
	反省点・問題点	工夫している点	集合研修が実施できなかったため、書面での研修を全会員に向けて実施した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
支援会員＋両方会員＝427人 概ね目標は達成されている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

令和4年度時の目標数値に若干足りないものの、目標数値にかなり近いことを考えると、概ね目標は達成できていると評価できる。本事業は大切な地域資源と考える。支援会員と依頼会員のマッチングの方法等もオープンにすると利用する会員が増えるのではないかな。 また、本年実施した研修を書面で開催したことは認めるが、生命に関わる活動の研修であることから、その理解度を確認するのが難しいのではないかな。今後、Zoomなどの利用も検討されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



■ 共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン

2 共に学び、共に育つ「共育」のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」理念のもと、市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち返り」をめざします。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
どの事業も、急速に変わりゆく現在の社会状況(新型コロナウイルス感染拡大等)の中で、工夫を凝らしながら、理念に沿って概ね順調に進捗していることは評価できる。 対面開催をオンラインやオンデマンドに切り替えることが出来た事業においては、子育て世代や介護などで外出できない方が会場まで足を運ぶ必要がなく参加でき、新しい参加者を獲得することができた。これからの講座開催の新たな可能性を考えるきっかけとしていきたい。 一方で、施設の修繕や整備が計画どおり実施できておらず、C評価となっている。設備や躯体の劣化に対し優先順位を明示し、リスク準備の判断が遅れないよう努める必要があると考える。	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 子ども大人も輝く生涯学習のまち	2 文化を新たに創造するまち	3 スポーツを楽しむまち	4 学校教育の充実したまち	5 子ども大人も共につながり成長していくまち
生涯学習活動推進プラン	文化振興基本計画	スポーツ推進計画	学校教育総合プラン	社会教育推進プラン
B (B)	C (C)	B (B)	A (B)	B (B)

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	(B)
・講座開催に関して、対面開催からオンラインなどに対応を変えて開催するなど努力している場合、どう評価したらいいのか方向を定める必要がある。		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

【生涯学習活動推進プラン】新型コロナの影響で講座開催などに苦慮しているという印象。その中でもオンラインやオンデマンドなど工夫して開催している点は評価したい。何をもちて評価するのかツールが見当たらない中で、参加者のアンケート強化が必要と考える。

【逗子市文化振興基本計画】文化プラザホールの維持管理事業について。インターネットやWi-fiの設備がなく、ホールとしての機能を満たしていない。行政は危機感を持って対応してほしい。アートフェスティバルはいい方向に育っており評価できる。今後はそれぞれの世代(住民)がそれぞれの形で関わるようなアートフェスティバル・文化祭を考えてほしい。アウトリーチについては、コロナ禍においてオンライン化の工夫の議論がされず、取組がなかったことは残念である。アートフェスティバルの取組とアウトリーチ活動推進事業をお互い補完できるような形も模索してほしい。

【スポーツ推進計画】スポーツの祭典はオンライン導入を通じて参加者が増えている。コロナ禍で開発した新しい手法を今後も活用してほしい。

【学校教育総合プラン】添付資料のなかで学校の自己評価シートがあり、大変評価できる。地域の活動における学校への支援がどのくらい達成できたかを測る指標が必要と考える。

【社会教育推進プラン】多くの講座が中止になっているが、オンラインコンテンツの作成が今後の課題である。評価のツールとしてアンケートを利用している点は、前向きな意見が多くみられたいへん評価できる。特に「具体的に生かせる」が受講者の80%の講座は参加者個々人の思いも伝わり素晴らしい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・個別計画の審議会・懇話会が書面会議で運営されたことによる課題や限界があった。緊急対応として書面会議しか手段がないことはあり得ても、この経験を踏まえて、今後はオンラインでの会議体制を整えていくことや、書面会議の場合は各委員から提出された意見が取りまとめられる際の記録・議事録（座長と事務局との調整内容）などが開示される必要がある。
- ・基幹計画の評価は、各個別計画を所掌する審議会・懇話会等による個別計画の評価のほか、何を根拠に評価するのかを明確にすべきである。
- ・何をもって評価するのかツールが見当たらない中で、参加者のアンケート強化が必要と考える。
- ・施設の維持管理事業については、長期改修計画の未実施項目に対する緊急度の評価が必要である。加えて、コロナ下において文化プラザホールが本市の文化拠点施設としての役割を果たすためには、舞台の同時配信を可能にするネット環境や撮影設備など、施設維持のための修繕にとどまらない文化拠点にふさわしい機能の充実が不可欠である。
- ・共育推進プランの主旨（P14～16）は活動につながる市民の意識を育てることにあるので、今後、次世代のためにつながるような事業の展開を期待したい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・全庁的に、コロナ禍に対してどのように工夫したのか、どう事業実施に取り組んだのか、実施主体も含めてまとめたものを情報共有できるといい。
- ・個別の計画からでた意見を吸い上げて、具体的な提言を作成し、共有していく必要がある。
- ・施設の維持管理事業について、設備や躯体の劣化に対し計画の優先順位を明示し、リスク準備の判断が遅れないよう対応してほしい。

生涯学習活動推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしています。 そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち返子をめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
急速に変わりゆく現在の社会状況(新型コロナウイルス感染拡大等)の中で、各施策において、内容を縮小しての開催や、延期または中止など、判断に苦慮しながらも、講座の開催等に取り組み、様々な分野で生涯学習の機会を提供することができた。		コロナ禍において、各々事業の実施に苦慮したことと推察される。このような状況下で、事業の評価をすることは難しいが、今後の生涯学習の推進に向けた取り組みに生かしてもらいたい。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 生涯を通じた学習活動への支援	b (b)	・共育ネットワーク構築事業 ・生涯学習講座事業	○共育ポータルサイト「ナニスル」の運用により、講座等の情報掲載を行っている。 ○ネットワーク構築の大きなイベントとして開催している「トモイクフェスティバル」は、昨年度に引き続き対面を伴う開催はできなかったが、オンライン型で開催した。		2 (2)		○オンライン型の学習講座や、活動の情報交換がやさしく出来るネットワークの構築、子ども達のネットワークの利用技術の学習の導入の検討をして欲しい。 ○「ナニスル」のアクセス件数の減少の原因を検討し、活用者を増やす対策に着手してほしい。
2 市民活動に関する学習活動への支援	a (a)	市民活動支援講座事業	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による講座開催を7月には断念し、オンラインやオンデマンドによる開催に切り替え、予定していた講座はすべて開催することができた。 ○交流センターフェアは、単独の開催を断念し、トモイクフェスティバルと合同開催とし、実施した。	1 (1)			○交流センターフェアに関して、感染防止対策が行われている中でトモフェスとの合同での実施で、問題だと捉えた事項など気づいたことを記録に残すことが大事である。
3 現代的課題に関する学習活動への支援	b (b)	図書館活動事業	○図書館来館が困難な状況下、読書活動推進のために、有料宅配サービスの提供や図書館資料の貸出点数の拡大など利用促進に努めた。		1 (1)		○今後、感染症拡大防止下に対応できる環境を整える必要がある。デジタル化された図書をオンラインで読者に届けたり、タブレットを活用するなど新しい図書館活動のあり方を構築してほしい。
4 地域で子どもを育てる環境づくり	b (b)	体験学習施設講座等事業	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月は完全休館、6月以降は利用者数を制限しての開館となった。今後は、感染症対策を講じたうえで、子どもたちを引き付ける講座の内容を工夫し、充実させていきたいと考えている。		1 (1)		○「スマイル」利用者が順調に伸びてきている。コロナ禍で利用者の自粛があったのはやむを得ない。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

○コロナ禍でのイベント中止や変更による数値目標未達は仕方がない。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

○「お出かけ円卓フォーラム」も含め、市民の学習活動の支援に結び付けるあらゆる手段を検討していく必要がある。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

○まず「生涯学習」とは何かという定義を明確にし、市民の方が今後何を習得したら良いか、そのためには講座をどのように活用していけば良いのか、生涯学習に関する情報の過不足まで検討し、実施していく必要がある。

逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】 2-1 1		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	400 千円
事 業 名	共育ネットワーク構築事業			
事業概要	目的	子どもがいきいきと生きていく力と心を育むとともに、これに関わる大人世代を含むすべての市民が共に育つ仕組みをつくる。		
	対象	市民		
	手段	既存の生涯学習推進事業を発展させ、市の主催する講座やイベント、市民団体の主催する講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○共育ネットワークシステムの構築、運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・ポータルサイトの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○子ども対象「共育」講座事業の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・子ども対象「共育」講座事業立ち上げ	・子ども対象「共育」講座運営	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
子どもを対象にした「共育」の講座に参加する子どもが年間延べ2,000人になっている。			各所管で一部実施されているが、「共育」と位置付け、横断的な集計はされていない。	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

600,000 円

実施結果	○2019年度にはおやこの広場(あそびのひろば)を隔月で開催し、自主的なチームへと育成することができた。2020年度から自主的に開催できるよう準備は整っていたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を自粛することとなった。 ○ネットワーク構築の大きなイベントとして開催していた「トモイクフェスティバル」を2020年度も計画していたが、昨年度に引き続き対面を伴う開催はできず、オンライン型で開催したが、ネットワークを構築するという成果は十分に得ることはできなかった。		
反省点・問題点	コロナ禍での行動規制の中、ネットワークの構築のための仕掛けをするための機材や知識の準備はできたものの、実行に移すことができなかった。	工夫している点	スタッフからの提案企画を取り上げている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
子どもを対象にした「共育」の講座に参加した子どもの人数は1,736人であった。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染防止の観点により、講座等が中止となったことが影響した。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

○「子育て世代」をメンバーとする市民団体の活動は高いレベルを維持している。コロナ禍で更なるレベルアップができなかったことは残念だった。実施できなかったが、「自然観察会」や「親子料理教室」に期待がふくらむ。 ○資料の「子ども(親子)対象講座参加数」に子育て支援課の講座も入れた方が市の事業の全体像が見えてよいのではないか。 ○団体紹介のオンデマンド配信は、いつでも誰でも他団体の活動の様子がわかり、自分たちの活動への刺激になるという点でネットワーク構築に役立つので、今後も続けてほしい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち				
2-1 10		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち				
所 管 名		1310 市民協働課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名		生涯学習講座事業				
事業概要	目的	生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習に関連する講座を開講し、市民の学習活動を支援する。				
	対象	市民				
	手段	生涯学習に関連する講座を開講する。				
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度		
	○生涯学習に関する各種講座を開設する	→→→→→	→→→→→	→→→→→		
	○ずし楽習塾講座を開設する	→→→→→	→→→→→	→→→→→		
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】			
生涯学習の各種講座が、115講座開設されている。			104講座			

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	469,414 円
実施結果	○生涯学習講座は、大きく4つに分けて実施している。2020年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、市民交流センターが休館となり、開館時においても制限付き利用であったため、対面での講座開催は1講座のみとなった。 ○市民講師の活躍を支援する講座は、オンデマンドでの配信開催とし、予定通り3者3講座の開催が達成できた。		
反省点・問題点	○講座の開催を主導的に実施していた「ずし楽習塾推進の会」が計画していた対面式の講座は1講座のみの開催となり、その他の講座は次年度へおくりだすかたちとなった。 ○オンラインでの開催のサポートを申し出たが、対面での成果を重要としていたため、延期とした。	工夫している点	交流センター主導の市民講師によるセミナーは、オンデマンド開催(配信)として現在もホームページから閲覧が可能となっている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
1講座4回実施	イ 予定より遅れている	新型コロナ感染防止の観点により、講座等が中止となったことが影響した。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

○ずし楽習塾講座においても、オンラインでも開催ができるよう期待する。この時期だからこそ、新アイデアが生まれると思う。 ○「逗子まちの先生オンライン講座」は全市民がいつでも受講でき、活用されている。 ○ネットワークを構築し、テレワーク講座を常時開設されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	--

逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-1 14		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	市民活動支援講座事業			
事業概要	目的	市民活動、ボランティア活動など公益性のある市民の活動の推進を図る。		
	対象	市民活動、ボランティア活動などをする者、団体、及びこれから活動しようとする者		
	手段	市民活動支援講座や市民交流センターフェアを開催する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市民活動支援講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民活動団体支援に関する講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民交流センターフェアの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
①5分野以上の講座が開催されている。 ②市民交流センターフェアを開催する。			①3分野 ②開催されていない。	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	400,000 円	
実施結果	○年度当初より、コロナ感染防止の観点から休館となりその後一部機能を停止することや、感染防止対策を取る必要があるなど、通常の状態でのセンター運営は2020年度を通して叶うことはなかった。 ○そのような状況の中で、対面による講座開催を7月には断念し、オンラインやオンデマンドによる開催に切り替え、予定していた講座はすべて開催することができた。 ○交流センターフェアは、単独の開催を断念し、トモイクフェスティバルと合同開催とし、実施した。			
反省点・問題点	予期しない出来事の連続であったため、計画していた事業が予定通りに実行できなかった。	工夫している点	後期には、少し状況が見えてきたこともあり、順次開催方法を変える準備も整い、開催に至った事業も増えてきた。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
概ね順調に開催できた	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である	
＜審議会・懇話会等の意見＞				審議会等が妥当と考える評価区分
○コロナ禍にあっても、オンラインやオンデマンドによる開催など工夫があった。 ○「市民交流センターの職員が説明してくれている動画」を見た人が、実際にセンターに行ったときに相談しやすくなる効果もあると思う。 ○参加者の満足度を高めるため、オンライン開催においてもアンケートを実施できるよう工夫して欲しい。				
				(a) 順調である

逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】 2-1 195		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所 管 名	4130	図書館	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	図書館活動事業			
事業概要	目的	読書普及のための図書館活動を積極的に展開し、市民が読書に親しむ機会の提供と読書相談(レファレンスサービス)の充実など図書館利用の促進を図る。		
	対象	市民(図書館利用者)		
	手段	子どもの頃から読書に親しむ機会を提供するため、あかちゃんと保護者を対象としたブックスタートの実施、乳幼児や小学生を対象としたおはなし会の開催、保護者や読書ボランティア対象の読み聞かせ講座の開催等を実施する。利用者の求める資料や情報を適正に提供するために、レファレンスサービス(調べ物相談)の充実に努める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ファーストブックの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○おはなし会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○読み聞かせ講座の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○高齢者サービスの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市民の図書館カード 登録率が51パーセント以上になっている。			49%	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	4,545,565 円
実施結果	○逗子市民の図書館カード登録率 47.82%(令和2年度末)(参考:令和元年度末 50.08%) ○おはなし会の実施(年9回実施) 参加者 小人57名 大人 63名 合計120名 ○高齢者サービスの実施(ブックリスト、読書通帳の提供) ○資料の利用促進を目的とした図書展示の開催 ○市内公立小中学校と図書館との連携(資料の団体貸出並びに配送、回収の実施)		
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休館日数が増え、その結果、図書館利用は低迷した。	工夫している点	図書館来館が困難な状況下、読書活動推進のために、有料宅配サービスの提供や図書館資料の貸出点数の拡大など利用促進に努めた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020年度の図書館カードの登録率は、47.82%で目標を達成できなかった。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休館日数が増え、その結果、目標は達成できなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

○コロナ禍のもと、数値目標の未達は仕方がない。 ○図書展示は毎月適切なテーマであった。 ○貸出点数の拡大など利用しやすくするための工夫は評価したい。 ○公式ツイッターが始まったことも実施結果に記載すると良かった。写真も多く、楽しく見ることができ、図書館の本を借りるまでたどりつかななくても、読書推進に役立っている。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

逗子市生涯学習活動推進プラン

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-1 198		1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち		
所 管 名	4150 子育て支援課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 13,192 千円
事 業 名	体験学習施設講座等事業			
事業概要	目的	児童青少年の健全育成。		
	対象	市民及び児童青少年		
	手段	体験学習施設における講座等のイベントの実施並びに貸館業務の実施。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○体験学習施設の企画運営委員会企画事業の実施・講座受講生による企画運営、講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○実行委員会形式による体験学習施設まつり等の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市体験学習施設「スマイル」の主催講座の年間延べ参加者数が2,000人、年間延べ利用者数が60,000人になっている。			開所されていない。	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		304,902 円
実施結果	○主催講座13講座実施 受講者数延べ330人 ○体験学習施設利用者数 児童青少年1172人 大人84人 ○スマイルまつり0人			
反省点・問題点	新型コロナウイルスの影響により、4、5月は完全休館、6月以降は利用者数を制限して開館していた。スマイルまつりは、スマイルにハロウィンの装飾をし、ポータルサイト「えがお」内で仮装コンテストを実施した。感染症対策を講じたうえで、子どもたちを引き付ける講座の内容を工夫し、充実させていきたい。	工夫している点	メールマガジン、インスタグラム等も利用し、講座やイベントを周知している。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価	
令和2年度は休館日、利用者数の制限があったことから目標には遠い。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4、5月は休館、以降利用制限あり。スマイルまつりも募集をしない形で開催した。	(b)概ね順調であるとみなせる	
＜審議会・懇話会等の意見＞				
○子どもの体験学習は重要テーマであるため、感染対策をさらに工夫して実施してほしい。 ○令和2年度においては、数値的な目標に到達できなかったのは仕方ない。				審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる

■ 逗子市文化振興基本計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。
	わたしたちは、逗子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、逗子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち(地域社会)の発展をめざします。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
コロナ感染拡大防止の観点からイベント開催や人の移動、会場の利用等に多くの制限がある中、逗子アートフェスティバル2020はオンラインを活用する等して開催した。アウトリーチ活動については実施施設との調整が難しく、件数が減少したが、メニュー等の工夫によりホール事業周知の機会を作った。文化プラザホールの維持管理は、中長期的改修計画に基づく実施ができていないが、引き続き日常的に入念な点検、メンテナンス等を行い、施設運営に影響が及ぶ故障等を未然に防ぐよう努めていく。		逗子アートフェスティバルは、コロナ禍において、オンライン活用や会場の配慮から、企画、実施記録映像まで高く評価できる内容であった。市外在住者や幅広い年齢層の参加が見られた一方で、世代間ギャップが生じているように感じる。これまでの意見を課題として反映し、更なる発展を望む。アウトリーチについては、アート便を子どもたちへ継続的に実施することを期待するが、アウトリーチの基本的な方向性が見えず、設定目標の見直しが必要と考える。文化プラザホールの維持管理については、限られた予算内での維持管理であることは理解できるが、建設年数を考えると、長期改修計画の未実施項目に対する緊急度の評価が必要である。今後も日々の入念な点検・メンテナンスの継続を望む。	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	地域文化の担い手の育成 ～市民が継承し、創造し、発展させる～	b (b)	文化振興推進事業 (逗子アートフェスティバルの充実)	コロナ禍での開催にあたり、多くの制限がある中、運営から企画実施までオンラインを活用した。地域課題やバリアフリー課題に着目した企画の実施により、多くの市民が参加可能な文化の創造機会を提供した。		1 (1)	コロナ禍の開催でオンラインの活用、会場等工夫があり安心して参加できた。また、今後の方向性も示している。企画内容や映像記録を残したこと等、高く評価できるが、世代間ギャップは広がっているように感じる。前年度の意見を反映し、誰もが参加できるイベントとなることを望む。
2	市民文化活動の活性化～市民の主体的活動をより豊かに～		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
3	文化芸術に接する機会の拡充 ～すべての市民が文化にふれあうように～	b (b)	アウトリーチ活動推進事業	コロナ拡大防止の観点から実施施設との調整が難しく市内の学校以外の施設での開催ができなかった。アート便では実施メニューと自主文化事業に関連性を持たせることでホール事業周知の機会となった。		1 (1)	コロナ禍において中止の事業があり残念であったが、アート便で提供したメニューは子どもたちにも好評で、継続的に実施することを期待する。アウトリーチの基本的な方向性と戦略が見えず、目標設定を見直すべきではないかと考える。
4	文化資源の活用による地域づくり ～逗子の文化力を活かす～		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
5	文化情報の収集と活用 ～(仮称)逗子アーカイブズ*を目指して～		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
6	文化振興のための環境づくり ～まちに文化があふれるように～	c (c)	文化プラザホールの維持管理事業	市の財政状況を考慮して、優先順位の高い改修等から実施する。引き続き頻繁・入念な点検・メンテナンスにより、施設運営に影響が及ぶ故障等を未然に防ぐよう努めていく。		1 (1)	ホールの音響を評価する人も多く、期待を裏切らないように、日々の入念な点検・メンテナンスを継続し、安全への配慮を望む。限られた予算内で感染対策もできているが、経年劣化もあり早急な対応を求める。未実施事項に対する緊急度の評価が必要と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

組織横断的に相互の情報共有の仕組みや場を設けることを期待したい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・アートフェスティバルについて、世代間のギャップが生じているという課題がある。これまでの意見を反映し、誰もが参加できるイベントとなることを望む。
- ・文化プラザホールの維持管理事業について、事故発生が懸念される未実施項目に対する「緊急度」の評価が必要と考える。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・アウトリーチ活動推進事業について、基本的な方向性と戦略が見えない。設定目標について見直すべきと考える。

逗子市文化振興基本計画

【総合計画の体系】 2-2 1		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円
事 業 名	文化振興推進事業(逗子アートフェスティバルの充実)			

事業概要	目的	文化と自然がつむぐ活力あるまちを実現させる。			
	対象	市民			
	手段	逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。また、市民が主体的に実施する文化芸術活動について、後援等により支援する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○文化振興基本計画調査・評価委員会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○逗子アートフェスティバルの開催	→→→→→ (トリエンナーレ方式による開催)	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】	
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっており、質の向上が図られている。				25企画	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	4,842,500 円
実施結果	○令和元年度の文化振興基本計画の進捗等について評価することを目的に、文化振興基本計画調査・評価委員会を2回開催して評価に関する協議を行い、10月に教育長に対して評価報告書を提出した。 ○10月9日(金)から10月25日(日)まで、市民を主体とした芸術文化活動による地域の活性化を目的として、逗子アートフェスティバル(ZAF)2020を開催した。トリエンナーレ年にあたり市から財政支援を行い、参加企画数は14企画、来場者数は約12,000人となった。企画・運営は市民主体の逗子アートネットワーク(ZAN)が中心となり行った。空き家を活用した企画やプレシヤスプラスチック(プラスチックごみを粉砕し溶かして別のものに作り変える)を使用した企画、障がいのある人が中心となった企画等、地域課題やバリアフリー課題に着目した企画を開催した。 ○ワークショップやイベントをオンラインの手法を取り入れて開催した。また、SNSでの広報も強化したことにより新たな参加者の増加につながった。 ○ZAF以外の市の市民による文化活動への後援等は27件(うちコロナによる中止13件・延期1件)だった。(前年度27件)		
反省点・問題点	「ZAFコンシェルジュ」は市内外から募集するボランティアであり、コロナ禍における活動は中止となった。	工夫している点	コロナ拡大防止の観点から、イベント開催時だけではなく、運営会議等でもオンラインの手法を多く取り入れたことにより、イベント参加人数の増加や新たな運営メンバーの参加につながった。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
中止や変更を要した企画も多く、ZAF2020全体での企画数は14企画で目標は達成できなかったが、オンラインを活用する等、コロナ禍でも参加可能なイベントになるように工夫した。また、作品制作への市民参加等イベントを通じた地域コミュニティの活性化や、地域課題に着目した企画の開催等により、質の向上は図られている。	イ 予定より遅れている	コロナ拡大防止の観点からイベント開催や人の移動、会場の利用等多くの制限があった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・市外からの参加者や幅広い年齢層(10代～高齢者)の参加があり、SNS発信などの効果を感じた。 ・コロナ禍において企画段階から困難が多い中、オンライン、オフラインを使い分け開催する等、できる方法を見つけての取り組みに感心した。また、新たなメンバーの参加があり、企画内容も多彩であった。会場の集約など感染防止対策を考慮した施策は適切であり、今後の方向性も示している。 ・映像記録を残したことは継続性の観点からも高く評価できる。 ・実施内容が斬新であったが、幅広い世代(特に高齢者)に受け入れられたか疑問である。一部の人(若い人中心)で盛り上がっている印象が否めず、世代間のギャップが広がってきたように感じる側面もある。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	--

逗子市文化振興基本計画

【総合計画の体系】 2-2 2		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	5600 千円
事業名	アウトリーチ活動推進事業			
事業概要	目的	文化芸術に興味があっても接する機会のもてない人がまだ多くいるため、触れられる機会を提供する。		
	対象	市民		
	手段	文化プラザホールの指定管理者と協議し、対象を拡大したアウトリーチ活動を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
アウトリーチ事業の訪問施設が、学校施設だけでなく高齢者福祉施設などでも実施している。			小中学校で実施している。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	1,309,000 円
実施結果	○子どもたちへの文化創造体験の拡充を目的に、文化プラザホール指定管理者によるアウトリーチ事業として、新メニュー「和太鼓」を取り入れたアート便2020を実施した。コロナ拡大防止の観点から2メニュー（落語、和太鼓）提供し、市内小・中学校6校、延べ659人の児童・生徒が参加した。 ○アート便の他にもアウトリーチ事業を行い、ホールの事業周知の機会となっている。2019年度に引き続き、「和太鼓グループ 彩-sai-」の公演では逗子開成高等学校と共演した。公演に向けて「彩」のメンバーが事前指導を行い、生徒がプロから指導を受ける貴重な機会となった。 ○コロナ拡大防止の観点から、高齢者福祉施設や幼稚園での企画（東京交響楽団によるアウトリーチ）が全て中止となった。		
反省点・問題点	アート便については、コロナ禍においても開催可能な2メニューの提供としたが、休校等により授業時間の確保が難しい学校からは応募がなかった。コロナの影響は今後も想定されるため、コロナ禍でも実施できるメニューや方法をさらに検討していく必要がある。	工夫している点	アート便については、コロナ拡大防止の観点から、距離を保てるよう会場を体育館などの広い場所へ変更して実施した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
コロナ拡大防止の観点から高齢者福祉施設等での実施ができず、市立小中学校及び市内高等学校での開催にとどまった。	イ 予定より遅れている	コロナ拡大防止の観点からイベント開催や人の移動、会場の利用等多くの制限があった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・コロナ禍において活動の制限があり、高齢者施設等で実施できなかったことはやむを得ないが、可能な限りの企画を実施したことは評価できる。文化芸術の必要性を感じた人も多かったと思うので、色々な方法で今後も活動が継続されていくことを願う。 ・アート便の和太鼓に参加した児童が、伝わる振動や迫力ある音を身体中で楽しむことができたことと喜んでいて。提供した2メニューは次世代につながるものであり、今後も子供たちへ継続的に実施することを期待する。 ・アウトリーチの基本的な方向性と戦略が見えず、惰性で実施している印象を受ける。対象者の希望や目的に沿った内容を再考し、目標設定について見直す必要があるように思う。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市文化振興基本計画

【総合計画の体系】 2-2 3		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 2 文化を新たに創造するまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	534388 千円
事 業 名	文化プラザホールの維持管理事業			
事業概要	目的	施設の長寿命化及び設備の安全と機能を維持して、将来の財政負担の軽減に努め、文化芸術の拠点を長期にわたって維持管理を実施する。		
	対象	文化プラザホール		
	手段	中長期的改修計画に基づき、きめ細かな点検や劣化に応じ計画的な施設の改修・修繕の実施をする。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○中長期的改修計画に基づいた施設の改修修繕を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	中長期的改修計画に基づいた施設の改修工事を実施する。		中長期的改修計画が策定されている。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	7,700,000 円
実施結果	○施設の改修工事1件(駐車場管制機器更新工事)を行った。		
反省点・問題点	○厳しい財政状況のため、中長期的改修計画どおりの予算措置が困難であり、優先順位の高い工事から実施している。 ○ホール設置から15年が経過し、設備や躯体の劣化が進んでおり、中長期改修計画に基づき、早急に対応する必要がある。	工夫している点	○指定管理者による日常点検やメンテナンスを頻繁かつ入念に行い、施設の運営に重大な影響を及ぼす設備の故障等の発生を未然に防ぐようにしている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
中長期的改修計画に対する、改修工事の実施件数、平成29年度:3件/13件、平成30年度2件/15件、令和元年度4件/15件、令和2年度1件/19件であり、計画に基づく実施ができていない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

・限られた予算内で最低限の維持管理しかできない事情は理解できるが、ホール設置から15年経過しており、躯体の劣化が進んでいる。来場者の安全が担保できるよう早急な対応を求める。 ・事故発生が懸念される未実施項目に対する「緊急度」の評価が必要だと考える。 ・ホールの音響を評価する人も多く、期待を裏切らないように、日々の入念な点検・メンテナンスを継続し安全への配慮を望む。 ・コロナ感染症対策をかなり行っているため、安心して施設を利用できる。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

■ 逗子市スポーツ推進計画



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。 一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
コロナ拡大防止の観点からイベント開催や人の移動、会場の利用等多くの制限がある中、スポーツの祭典2020はオンラインを活用し、高齢者向けスポーツプログラムについては逗子市スポーツ協会、うみかぜクラブ、福祉部等との連携により新たなメニュー等を取り入れ実施した。指導者等データベースの周知・活用は十分でないため、県や逗子市スポーツ協会等関係団体と連携する。池子の森自然公園の利用促進については、休場期間の影響はあるが利用率向上のための取り組みを実施できた。コロナ禍でも安心安全にスポーツを行える環境づくりに努めていく。	高齢者向けスポーツプログラムが目標を達成したことは評価できる。今後は、継続したオンラインの活用や、社会福祉課との連携事業等により高齢者の生活の一部にスポーツが入り込むような環境づくりを検討されたい。スポーツの祭典はコロナ禍においても実施できたことは評価できるが、普段スポーツをしない人にとってのきっかけづくりとなるような企画を検討する必要がある。指導者等のデータベースは市独自のデータベースの作成よりも、県のデータの活用方法を確立する必要がある。また、スポーツ健康相談のオンライン化を検討されたい。池子の森自然公園運動施設は平成27年度と比較すると利用率は減少しているが、コロナ禍による利用制限がある中で前年度よりも利用率が向上したことは評価できる。
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	【健康づくり】 ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる	a (a)	高齢者向けスポーツプログラム充実事業	コロナ禍のため実施できない期間やメニューがあったが、新たなメニューの導入や福祉バスとの連携により参加者は順調に増加し、目標である2,200人を上回った。	1 (1)		コロナ禍で様々な制限がある中、目標を達成できたことは評価できる。継続したオンラインの活用や、社会福祉課との連携事業等により高齢者の生活の一部にスポーツが入り込むような環境づくりを検討されたい。
2	【場づくり】 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる	b (b)	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)	目標人数に到達することはできなかったが、コロナ禍における参加方法を検討し、オンライン参加とリアル参加を併用することで参加者の増加を図った。初の取り組みであったオンライン企画については、動画制作手法や周知等に課題がある。	1 (1)		コロナ禍で様々な制限がある中、イベントを実施できたことは評価できる。オンライン企画について、今後の活用方法は工夫が必要であるが、参加者が多かったことは評価できる。
3	【交流づくり】 スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪を広げる	b (b)	スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)	小学生向けには、「小学生のためのスポーツ団体一覧」の配付等をしている。一般に向けては、県や逗子市スポーツ協会が保有する指導者等の情報の十分な周知及び活用ができていないので、関係団体と検証していく。また、逗子市スポーツ協会の「健康・体力相談」は、コロナ禍により実施回数が減少した。指導経験者との調整により、うみかぜクラブが新たなメニューを導入した。	1 (1)		市独自のデータベースの作成よりも、県のデータの活用方法を確立する必要がある。スポーツ健康相談はオンラインでの実施も検討されたい。協同して取り組むためのネットワークをどのように広げていくか等、工夫が必要と思われる。
4	【基盤づくり】 スポーツを通じて活力に満ちたまちづくりを推進する	b (b)	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業	コロナ禍による閉場期間があり目標値には達成していないが団体利用は増加している。夜間稼働率の向上のため夜間照明の減額と400mトラックでの「ナイトRun&Walk」を実施した。	1 (1)		平成27年度と比較すると利用率は減少しているが、コロナ禍による利用制限がある中で前年度よりも利用率が向上したことは評価できる。今後も利用促進を図っていくことが必要であり、そのためには施設の利用状況の周知に努められたい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

逗子市スポーツ推進計画

【総合計画の体系】 2-3 1		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	528 千円
事 業 名	高齢者向けスポーツプログラム充実事業			
事業概要	目的	高齢者が主体的にスポーツを楽しむことによって、健康・体力づくりを図る。		
	対象	市民		
	手段	逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツのプログラムの追加と教室の開催をする。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市体育協会、「うみかぜクラブ」と協議による高齢者向けスポーツ教室等を実施する。	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	高齢者向けスポーツ教室の参加者が2,200人になる。		1,854人	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	○高齢者向けスポーツに延べ3,688人が参加した(市立体育館指定管理者(逗子市スポーツ協会)自主事業3事業に911人、うみかぜクラブ4事業に2,777人)。 ○新たに指定管理者の自主事業「75歳からの健康体操」及び、うみかぜクラブの事業「シニアヨガ」を実施した。また、市立体育館臨時休館に伴ううみかぜクラブによる動画配信を行った。 ○高齢者向けメニューではないが指定管理者自主事業の「骨盤体操」「姿勢改善」、うみかぜクラブの「アブストレーニング」「バトミントン」などにおいて高齢者の参加が多かった。 ○社会福祉課の高齢者向け運動教室は4メニューあり、延べ364人が参加した。 ○令和2年度に実施を予定したシルバーデー(敬老の日にトレーニングルームを無料開放)は、コロナ禍のため実施できなかった。		
反省点・問題点	○コロナ禍においても高齢者が安心安全にスポーツを行える環境づくりが引き続き必要である。 ○動画配信に関して、初心者向けスマホ講座などと連携して、気軽に動画を視聴できるよう対応する必要がある。	工夫している点	○福祉バスの停車地に市立体育館を追加することで市立体育館の利用促進に努めた。 ○指定管理者、うみかぜクラブともに新たなメニューを導入した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
高齢者向けスポーツ教室の参加者は延べ3,688人であり、目標の2,200人を上回った。	ア ①予定どおりに進捗	コロナ拡大防止の観点からイベント開催や人の移動、会場の利用等多くの制限があった。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

・コロナ禍で様々な制限がある中、目標である2,200人を上回ったことは評価できる。 ・動画配信等、情勢に合わせた取組みができていた。オンラインや仕組みを今後も活用できると良い。 ・今後もコロナの影響は続くと思われるため、安心安全な実施ができるような仕組みづくりを望む。 ・福祉バスが体育館停車になったことは評価できるが、逗子市立体育館の利用における効果を調査された。 ・社会福祉課との連携事業等により、高齢者の生活の一部にスポーツが入り込むような環境づくりを検討された。 ・多種多様なメニューを整えていくのか、特定のメニューを提供していくのか、整理する時期が来ていると思われる。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調である
--	---

逗子市スポーツ推進計画

【総合計画の体系】 2-3 2		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,480 千円
事 業 名	スポーツ推進事業(逗子市スポーツの祭典)			
事業概要	目的	市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくために、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりとして「逗子市スポーツの祭典」を実施していく。		
	対象	市民		
	手段	逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。市内スポーツ関連団体と協働して開催する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市スポーツの祭典の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・逗子市スポーツの祭典実行委員会による検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		○東京オリンピック・パラリンピック開催記念イベント等の実施		
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子市スポーツの祭典への参加者が5,000人になっている。			実施していない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	270,000 円
実施結果	○東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成のために、大会前の令和2年4月29日(水祝)に開催予定だったが、コロナ禍のため延期し10月18日(日)に規模を縮小して開催した。 ○オンライン形式のイベントを取り入れ、4企画7種目を実施し、参加者数(動画再生回数含む)は延べ1,774人で前年度比720人減であった。 ○池子400mトラックで実施した「フルフルマラソン」はオンライン参加とリアル参加で実施し、オンライン参加においては、10月10日にエントリーを開始し895人が参加した。リアル参加においては、障がいがある人や小さい子どもから高齢者まで289人が参加した。 ○「ずしキッズスポーツチャレンジ」では36組38人が動画に参加し、視聴回数は336回、「シズオとオンラインラジオ体操」の視聴回数は182回、「おうちでストレッチ」の視聴回数は72回であった。		
反省点・問題点	○すでにスポーツをしている人の参加が91.1%と多く、普段あまりスポーツをしていない人へのアプローチ方法の検討が必要である。 ○初の取り組みであったオンライン企画を継続していくためには、動画制作や周知の検討が必要である。	工夫している点	○オンライン参加とリアル参加を用い参加者の増加を図った。 ○オンライン参加を導入することで実際に足を運ばなくても参加できるイベントとした。 ○徹底した感染対策を実施し、安心してイベントに参加できるよう努めた。 ○アンケートを実施し、参加者のデータの収集を図った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
参加者数は、1,774人(リアル参加289人、オンライン参加1,485人)であり、目標達成できていない。	イ 予定より遅れている	コロナ拡大防止の観点からイベント開催や人の移動、会場の利用等多くの制限があった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・コロナ禍で規模の縮小や参加者の減少はやむを得ないと思う、その中でも実施できたことは評価できる。 ・オンライン企画について今後の活用方法は工夫が必要であるが、参加者が多かったことは評価できる。 ・普段スポーツをしない人へ向けての「楽しいスポーツ」的要素を取り入れた企画の検討されたい。 ・財政問題やコロナ等の様々な状況下でも実施ができるよう、情報収集・ノウハウの蓄積が必要である。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市スポーツ推進計画

【総合計画の体系】		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち		
2-3 3		3 スポーツを楽しむまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	1000 千円
事 業 名	スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)			
事業概要	目的	市民のスポーツによる健康づくりのための支援体制の構築		
	対象	市民、指導者		
	手段	スポーツによる健康づくりのための相談及び相談機会の情報提供		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○スポーツ健康相談を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○スポーツ・健康づくりの教室、指導者等のデータベースを作成する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
スポーツ・健康づくり関係指導者のデータベースを作成する。			データベースを作成していない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	○指定管理者である逗子市スポーツ協会が未病センターずしアリーナにおいて「健康・体力相談」を実施(8回22人)した。コロナ禍により前年度(39回125人)からは減少している。 ○市ホームページ上で「小学生のためのスポーツ団体一覧」を公開し、同じ情報を市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」に掲載している。また、市立小学校全児童に配付している。 ○データベースの作成には至っていないが、指導経験者との調整により新たなメニューを導入した(うみかぜクラブによるシニアヨガ教室)。		
反省点・問題点	○県や逗子市スポーツ協会が保有する指導者等の情報の共有及び活用については、さらに関係機関との連携が必要である。	工夫している点	○逗子市スポーツ協会の「ZASA sports News」に健康相談を掲載し周知している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
データベースの作成に至っていない。	イ 予定より遅れている	市としてのデータベースの作成はせず、県データベース(スポーツリーダーバンク)に情報を集約して有効活用する方向性にシフトしている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・市独自のデータベースの作成よりも、県のデータの活用方法を確立する必要がある。 ・スポーツ健康相談のオンライン化を検討されたい。 ・協同して取り組むためのネットワークをどのように広げていくか等、工夫が必要と思われる。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみな せる
--	---

逗子市スポーツ推進計画

【総合計画の体系】 2-3 4		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 3 スポーツを楽しむまち		
所 管 名	1320 文化スポーツ課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	351503 千円
事 業 名	池子の森自然公園の運動施設利用推進事業			
事業概要	目的	池子の森自然公園の共同使用に伴い、運動施設の利用によって、より多くの市民がスポーツに親しむことのできる機会を創る。		
	対象	市民		
	手段	池子の森自然公園の運動施設整備		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○池子の森自然公園の既存運動施設の改修及び維持管理を実施する。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○池子の森自然公園の運動施設の利用向上のための検討を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
平成27年度の利用状況と比較して、10%以上利用率が向上している。			利用開始されていない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	○平成27年度の合計利用人数43,903人に対して、令和2年度は41,409人であり、5.7%減少している。 ○コロナ禍による市外の屋外施設休場の影響もあり、市外団体による施設の利用件数が546件と、前年度の443件と比べ103件増加した。 ○野球場・400mトラック団体利用は臨時休場期間があったが、平成27年度比で野球場(大)が165%、野球場(小)が204%、400mトラック団体が133%となっている。 ○夜間稼働率の向上のため昨年度から引き続き夜間照明の減額を行った。また、400mトラックで指定管理者自主事業の「ナイトRun&Walk」を実施した(11回27人)。		
反省点・問題点	○ホームページやSNSを活用し、施設利用状況を案内しているが、より見やすくするための改善が必要である。	工夫している点	○400mトラックの空き状況をSNS(Twitter)で周知している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
利用率は、平成27年度と比較して、5.7%減少した。	イ 予定より遅れている	コロナ拡大防止の観点からイベント開催や人の移動、会場の利用等多くの制限があった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・平成27年度と比較すると利用率は減少しているが、コロナ禍による利用制限がある中で前年度よりも利用率が向上したことは評価できる。それがほかの施設の休場のためであっても、池子の森自然公園運動施設を知ってもらう機会となった。 ・今後も利用促進を図っていくことが必要であり、そのためにも施設の利用状況の周知に努められたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

【個別計画進行管理総括表】



人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々への教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」「確かな学力」「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逞子の子ども』の育成を図ります。

◇施策体系別の評価

75

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

学校教育総合プランの計画内容と各事業が必ずしも一致していないため、評価できる部分と評価が難しい部分が出てしまう。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・様々な事業がある中で、子どもたちと直接ふれあうのは先生方、ぜひふれあいを子どもたちの成長につなげてほしい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 1		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち	
所 管 名	4140 学校教育課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 64,727 千円
事業名	教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業		

事業概要	目的	各市立学校において、「わかりやすい授業づくり」や「お互いを認め合う学級づくり」などに関する教員の指導力向上を図り、予防的な指導・成長を促す指導・課題解決的な指導を推進することによって、児童生徒の健全育成をより一層図る。			
	対象	各市立小・中学校の教員・児童生徒			
	手段	授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実などを行う。			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用 ○個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用 ○ICT環境の整備と活用に向けた取り組み ・個別支援が必要な児童生徒へのICT機器を活用した支援の研究 ○特別支援学級と通常学級の交流授業の実践事例の研究 ・授業実践事例集の作成・活用 ○児童生徒理解に向けた取り組み ・保護者向け啓発リーフレットの作成 ・教員向け研修の充実	→→→→→ →→→→→ →→→→→ ・支援方法に関する実践事例活用事例集の作成 →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→ →→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
①「お互いを認め合える学級づくり」が、すべての学級で行われている。 ②すべての教員が「自己チェックリスト」を活用して授業や学級経営についての振り返りを行っている。 ③ICT環境を整え、情報機器を活用した授業づくりをすべての教員が児童生徒のニーズに応じて行っている。			①小学校の一部の学級でモデル的に実施されている ②2013(平成25)年度に自己チェックリストを作成した。③小学校中心とした教員の一部で進められている。		

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	77,595,337 円
---------------	---------------------	--------------

実施結果	○自己チェックリストについては、年3回実施し、教員が客観的に教育活動を振り返る機会とし、さらにGoogle Formsを使用したことにより、集計や分析を容易に行うことができた。 ○自己チェックリストの結果は教育指導員や教育指導教員が、授業観察後のフィードバックの際に活用し、授業改善につなげることができた。 ○国のGIGAスクール構想の実現のため、市内公立学校に校内無線ネットワークと児童・生徒一人1台の端末整備を行った。		
反省点・問題点	児童・生徒一人1台の端末整備が完了したが、授業の中で、どのように活用するか、活用に関する情報共有や研修の充実などが課題となる。	工夫している点	自己チェックリストの実施にGoogleFormsを使用することで、集計や分析が効率的に行えた。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・ICT環境の整備については、国のGIGAスクール構想の実現に向けた取組があり、当初の予定以上のスピードで進められている。 ・ICTの活用により、自己チェックリストの実施や分析が容易になっている。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

○教育指導員については、細かなところを見てくれて、フィードバックしてくれ、クラスの変化についても、客観的に見てのアドバイスがあるのはよい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
○GIGAスクールの推進、ICT環境の整備など今後の課題はあるが順調だが、教員がICTに慣れ、指導力を高めていく必要があると思う。	
	(a) 順調である

逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 2		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち			
所 管 名	4140	学校教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	少人数指導員・教育指導教員派遣事業、教育相談事業				
事業概要	目的	教員の指導力向上を目指して、教育指導教員による具体的な指導とともに、研修の充実を図る。			
	対象	公立学校教員			
	手段	・教育指導教員が、臨時任用教員や経験の浅い教員を対象に授業を観察し、授業力向上を目指して日常的な指導・助言を行う。 ・経験年数に応じた研修体制の構築と授業のユニバーサルデザイン化など、児童生徒指導力・授業力・学級経営力向上に関わる研修内容の充実を図る。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○市主催の様々な研修会を整理・統合するなどして、授業力向上に資する研修体系を構築する。 ○経験の浅い教員を中心に、全教員の授業力を向上させるため、教育指導教員等による日常の授業観察を通して指導・助言を行う。 ○市委託研究などの機会を活用して、授業改善にむけての校内研修を行う。				
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】	
教員のライフステージに応じた研修体制を構築するとともに、校内研究・校内研修の充実を図り、授業力向上に向けた環境を整備する。				希望研修にとどまっている。	
＜2020年度 進捗状況＞			事業費(2020(令和2)年度実績額)	17,336,777 円	
実施結果	○新型コロナウイルスの関係で、当初計画していたような研修や校内研究の実施が難しい状況の中で、各学校が工夫しながら、教員の授業力向上に向けた取組を行った。				
反省点・問題点	コロナ禍において、集合しての研修会の実施や開催自体が難しい状況であった。		工夫している点	情報端末の整備後はオンラインによる研修を実施することができた。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞					
進捗状況		結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価	
○教育指導教員による授業観察及びフィードバックは継続して行い、教員の授業力向上へつながっている。 ○経験の浅い教員に対する組織的なOJTの実施。		ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である	
＜審議会・懇話会等の意見＞					
○委託研究の発表会に市内の全教員が2校は必ず参加する計画になっていたが、コロナ禍において、発表会の開催ができず、行った学校についても、参加は自由という形を取らざるを得なかった。 ○限られた状況の中で、各校できることを考え取り組んでおり、今後も前向きに授業改善に取り組んでほしい。また、今年度の取組が今後の体験活動の充実につながることを期待する。 ○教職員の働き方改革や若手の育成OJTの推進など、市とも連携して進めてほしい。				審議会等が妥当と考える評価区分	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 3		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち	
所 管 名	4140 学校教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	学校支援地域本部事業、教育相談事業		
事業概要	目的	市民や地域の子ども教育関係機関との連携を強め、地域の教育力を活用した学校づくりを進める	
	対象	学校支援地域本部、ふれあいスクール・放課後児童クラブ等地域教育機関、地域人材など教育資源	
	手段	・防災訓練や授業の講師など地域人材の活用や連携を深め、学校と地域が一体となって児童生徒の育成を図る ・ふれあいスクールや放課後児童クラブ指導員との情報共有を進めるとともに研修体制を構築していく	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員と学校の教員との情報共有を毎月実施していく。 ○ふれあいスクールや放課後児童クラブの職員を対象とした、児童理解研修会を年1回実施する。 ○小・中学校のニーズに応じ、地域ボランティアを活用した教育活動を展開する。	○学校支援地域本部の仕組みや役割を残しながら、コミュニティ・スクールの設置に向けて調査を行う。	○コミュニティ・スクールを小学校1校にモデル校として設置する。
	2022(令和4)年度	現状【2013年度末】	
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】
コミュニティ・スクールの設置を進めていく中で、市民や地域の子どもの教育関係機関との連携を深め、学校の教育活動に地域の人の声を反映させていく。		ふれあいスクール・放課後児童クラブと教育研究所の情報共有が進んでいる。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	12,870,203 円
実施結果	○学校支援地域本部事業については、コロナ禍で活動が限られてしまったり、中止せざるを得なかった。 ○一方で、年度途中であっても、消毒ボランティアなど、新たに生じたニーズに応じてもらい、そうした活動をとおして、学校の苦労と努力をわかっていただき、地域の方や保護者と学校との連携を深めることができた。 ○教育相談事業については、昨年度の相談件数のうち、不登校の相談割合が約41%、家庭教育が約33%、学級不応が約20%、発達障害が6%であった。主訴別件数では、不登校の相談が最も高く、不登校の原因は、友だち関係のトラブルやいじめ、学級不応、学習面のつまづきなど、その子ともによってさまざまである。		
反省点・問題点	○引き続き、ボランティアメンバーの高齢化により、ボランティア活動が難しい場合が出てきている。 ○コロナ禍でも地域と協力して学校を作ることできるような工夫が必要。	工夫している点	○教育相談では、学校・家庭、他の専門機関等との円滑な連携を心がけながら、こどもの成長を支援していく。 ○学校支援地域本部事業では、保護者と学校地域が協力関係を構築できるような取組を始めている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○教育相談事業については、児童・生徒の行動観察をもとに、保護者との面談の中でより適切な関わり方法を提案し、教育相談事業の推進に成果を上げている。 ○コロナ禍で、限られた活動ではあったが、活動をとおして、学校と地域の方々の理解が深まった。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

○今まで経験したことのない新型コロナウイルスによる混乱の中、組織の在り方が試されたような1年だった。変化していく社会の中での組織づくりに向けた各校の試行錯誤の様子がうかがえた。今が過渡期なのかもしれない。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 4		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち		
所 管 名	4140	学校教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	就学事務事業、教育相談事業			
事業概要	目的	幼稚園・保育園・小学校・中学校間で子供に関する情報共有を促進し、スムーズな接続と引き継ぎをするための体制を構築する		
	対象	保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭、療育相談室・教育研究所職員		
	手段	・個別支援計画の接続と引き継ぎを図るための教職員同士の交流を進め、情報共有を図る。 ・適切な就学や進学を実現するため、保護者も含めた情報共有と個別支援計画についての協議を促進する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○療育教育総合センターが一体となって、幼稚園・保育園・小中学校に対する支援者支援を共通した方向で実施する。	○幼稚園・保育園・小中学校との支援者支援についての考え方を共有する。	→→→→→	○幼稚園・保育園・小中学校・家庭の間で情報共有を推進し支援方法の一貫性を担保する。
	○幼稚園・保育園・小中学校における支援シートの作成及び活用を推進する。	→→→→→	→→→→→	○幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の間で教職員交流の仕組みをつくり、スムーズな接続を図る。
	○配慮が必要な子どもに対する幼稚園・保育園・小中学校の継続的な支援体制をつくる。	→→→→→	→→→→→	
	○幼・保・小連携推進連絡調整会議においてスムーズな学びの接続について協議する。	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】
幼稚園・保育園・小中学校・家庭での情報共有と支援方法の共有化を行う仕組みを確立する。				各校個別の交流にとどまっている。

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	11,494,595 円
実施結果	○こども発達支援センターの療育相談と教育研究相談センターの教育相談の連携が図られ、保護者や子どものニーズに沿った教育環境が確保されている。 ○教育と福祉の連携を図ることを目的とし、支援シートの作成時に福祉の関係者に支援に関する記載を依頼し、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校という縦のつながりだけでなく、横のつながりも深めることができた。		
反省点・問題点	○2020年度はコロナウイルスの影響で、幼保小の連携に向けた会議や各機関との情報交換の時間を持つことが難しかった。	工夫している点	○教育研究相談センターの巡回チームおよび相談担当指導主事とこども発達支援センターの学齢期相談員および心理士、くろーばーの放課後デイサービス担当が定期的にミーティングを行い、幼稚園・保育園・小中学校における情報共有と支援方法の共有を図った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
○教育相談コーディネータ担当者会において、子どもたちの支援についての情報共有を図った。 ○支援シート、指導計画を活用し、教職員全員で共有しながら、進め支援体制を高めた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

○支援教育については、各校における体制づくりや各先生の理解が進んでいるが、まだ支援が十分ではない事例も見られるため、学校と教育委員会が一体となり、支援の在り方について理解を図り支援教育が充実することを望む。	審議会等が妥当と考える評価区分
○各学校の実態に応じた課題に対し、それぞれ組織的に取り組むことができているが、十分な信頼が得られていないケースも見受けられるためさらなる充実を望む。	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市学校教育総合プラン

【総合計画の体系】 2-4 5		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 4 学校教育の充実したまち		
所 管 名	4140	学校教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	特別支援教育充実事業、教育相談事業			

事業概要	目的	校内支援委員会の機能的な運営の充実を図り、スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員とともにチーム支援体制を構築する			
	対象	教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、学習支援員、心の教室相談員			
	手段	スクールカウンセラー・支援教育巡回指導員・学習支援員・心の教室相談員と教育相談コーディネーター間で情報共有と支援計画の共有化を図る			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○全教職員を対象に、発達障がい理解や支援についての研修を実施する。 ○支援シートを学級担任が作成できるよう、研修をスタートさせる。 ○校内支援委員会を中心とした、校内支援体制の確立に向け、巡回チームによる各校の現状把握とそのフィードバック、フィードフォワードを行う。	○発達障がい理解や支援についての悉皆研修の一部で、保護者・市民と合同で行う。 ○有効な支援シートの作成を目指した相談・研修に注力する。 ○校内支援委員会に巡回チームが参加しながら、学校の取り組みをサポートする。	○障がいの有無にかかわらず、個々のニーズに対応した適切な指導のあり方を、障がい理解や有効な支援シート等を土台にして検討する。 ○校内支援委員会の役割についての「逗子スタンダード」を作成し、その周知を図る。	○小中学校での児童生徒指導や支援の必要な児童生徒に対する指導の方策（スタンダード）を学校全体で模索する。 ○校内支援委員会が機能し、教育相談コーディネーターが中心となって、教員・スクールカウンセラー・学習支援員等関係者間での情報共有と支援方策の検討を進める学校体制をつくる。	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
校内支援委員会が機能することによって、教員・スクールカウンセラー・学習支援員等の関係者が相互に連携し、組織的な支援体制が整備されている。			校内支援委員会が十分機能しているとはいえない。		

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	50,388,422 円
実施結果	○教育相談コーディネーターが仲介し、特別支援学級や通級指導教室の担当者から子どものニーズに基づいた支援についてレクチャーを受ける機会を設定した。 ○登校しても教室に入れない生徒に対して、支援教室での教員による個別指導ができるよう組織的に取り組むことができた。個々の教育的ニーズに応じた適切な支援が行えるよう、関係機関との連携を含め、教育相談コーディネーターを中心とした組織的な対応を行った。		
反省点・問題点	○コロナ禍により学校での日常生活や授業形態等も大きく変わり、変化についていけない児童・生徒に対する個に応じた丁寧な対応が十分行えなかった。	工夫している点	教育研究相談センターや子育て支援課、児童相談所と適宜連携をとり、事案の改善にむけ協働した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
新型コロナウイルスの関係で発達障がいの理解や支援に関する教員の悉皆研修の実施ができなかったが、2021年度はステップアップするような内容の形で進めていく。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

○多様な児童・生徒・保護者になってきているので、支援の充実が急務であり、人材確保も急がなければならないと思う。 ○人的配置の充実を図ることで、より充実した支援教育が推進できるのではないかな。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にすまちなりたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。
	社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。
	わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言期間中の講座については、受講受付が始まっていたものも含めて全て中止となった。 このため、新年度に改めて開催する予定である。しかし、開催できた講座については、地域で取り組む課題に関する学習機会の提供等、社会教育推進プランに基づいて企画し、集客及び受講者のアンケート結果も概ね良好であった。		コロナ禍のため、当初の計画のうち中止となった講座が半分近くにのぼったのは残念であった。実施した講座はすべて対面方式で、感染症対策をしながら事業遂行に取り組んだことは評価できる。オンラインでの開催はなされなかったが、コロナ後でも対面とオンラインの両方が可能となることによって参加者の増加を見込めるはずであり、そうした対処に早急に慣れていく努力が必要と考える。実施した講座についての、参加者からの評価はきわめて高いものが多く、企画時の取組みの前向きさも含めて高く評価できる。	
個別計画の評価（施策体系別）	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	現代的課題に関する学習機会の提供	b (b)	・人権教育等事業 ・文化財保存活用事業	新たなテーマや切り口による人権教育の機会となる講座を企画したが、緊急事態宣言により実施に至らなかった。まんだら堂やぐら群限定公開も初夏は中止したが、秋は予定通り実施し好評を得た。	1 (1)	1 (1)	人権講座はコロナ禍のため実施できなかったが、企画内容自体はニーズや関心に沿う適切なものであった。次年度は開催方法を工夫しての実施を期待したい。文化財保存は計画通りに事業が進められており、継続されることを望む。
2	地域で取り組む課題に関する学習機会の提供	a (a)	各種講座事業(地域課題)	NPO法人に委託しているサードエイジ連続講座により、地域を知り仲間づくりのきっかけになることを目指している。前年の受講者が翌年にはスタッフとなり、人材育成に寄与している。	1 (1)		地域の歴史と絡めて地域を知るための興味深い講座が開催できた。人材育成や地域活動のきっかけとして、サードエイジ連続講座の取り組みは評価できる。ワークショップやフィールドワークを設ける、若い世代を対象にするなどの工夫をしながら、いっそう充実させて欲しい。
3	地域で子どもを育てる環境づくりに向けた学習機会の提供	b (b)	家庭教育講座事業	関東学院大学教授の監修による全4回の子育て講座を企画したが、2～4回目については、緊急事態宣言により中止せざるを得なかった。その他の単発の講座3本は、保護者のニーズとも合い、好評であった。		1 (1)	コロナ禍の子育てをテーマにした講座が中止となったのは残念であった。開催できた講座は反響も高く、講師やテーマ設定も良かった。子育ての段階により課題も多様なので、今後もより良い企画提供と参加しやすい対応に努めて欲しい。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

住民のニーズや、講座後の参加者からのアンケート結果などを捉えて企画している。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

令和元年度の人権教育等事業の評価の際、「成人教育と学校教育の連携を進めていく工夫」の必要性について指摘されたが、他部署との連携など、企画段階で配慮していると思うが、具体的に講座が実施できなかったため、引き続き検討を要する。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案>（今年度、来年度に向けた意見）

各種講座事業(地域課題)は、市民の地域活動への参加(アクション)へつなげていくような、人材育成的企画姿勢が求められる。その点で、本事業は市民活動団体のニーズを反映する企画を検討しても良い。

また、開催方法としては、オンラインでの講座の開催について、早急に検討を望む。コロナ禍のためだけでなく、対面講座とオンライン講座のよって講座参加者の増加を見込めると考える。さらに、小さい子ども連れでの外出に抵抗があったり、一人で悩んでいたりする方は、オンラインが受講しやすく、そういった方に参加して欲しいテーマが多く開催されている。家庭教育の一層の推進にも役立つと考える。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>（次期計画に向けた意見）

2023年以降の社会教育推進プランに向けては、事業の体系や目標設定などを整理する必要がある。

逗子市社会教育推進プラン

【総合計画の体系】 2-5 1		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所 管 名	4120 社会教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	人権教育等事業			
事業概要	目的	人権問題について正しい理解を深める。		
	対象	市民		
	手段	人権啓発事業を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○講座等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○人権作文表彰式	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○人権映画上映会	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○人権啓発パンフレットの作製	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
各種講座において、アンケート調査による、受講者評価が80点を超えている。 (受講者満足度が80%を超えている。)			80点(80%)を超えていない講座がある。	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	335,752 円
実施結果	○人権啓発パンフレット「暮らしの中の人権」を作製。市立小中学校教員、市立中学校生徒に配付、市庁舎および市内施設に配架した。 ＊予定していた以下の4講座等は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。 ・人権作文表彰式と映画上映 ・講座「子どもの人権～子どもが大切にされるってどんなこと？」「“Me too”から見える日本の性暴力の現状」 「生きてるだけですごいんだ！～不登校、ひきこもりから考える 子どもの多様な学びと育ち」		
反省点・問題点	工夫している点	啓発パンフレットは、神奈川人権センターに助言をいただきながら、中学生に親しみやすく見てもらえるように、イラストをわかりやすく作製した。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
人権啓発講座を3講座企画したが、何れも実施ができなかった。	イ 予定より遅れている	3講座とも、周知および募集段階まで開催準備をととのえていたが、緊急事態宣言とその延長により、開催することができなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

人権教育は「人間を大切にすま」作りの根幹をなす欠かせないものである。学校教育と運動・子ども・話題性の高い性暴力などニーズに沿った適切なテーマの講座が企画されただけに、すべて中止は残念である。次年度での再企画を望む。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市社会教育推進プラン

【総合計画の体系】 2-5 2		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所 管 名	4120 社会教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	文化財保存活用事業			
事業概要	目的	国指定史跡名越切通、長柄桜山古墳群をはじめとした文化財を適切に保存管理、公開活用する。		
	対象	指定文化財所有・管理者、市民、市外からの来訪者		
	手段	所有・管理者が行う指定文化財の維持管理、保存修理等を支援する。 指定文化財等説明板を設置する。老朽化した文化財収蔵庫を改修する。 整備計画、実施計画等に基づいて名越切通、長柄桜山古墳群を整備する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○管理奨励交付金を交付する。	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査を行う。	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査及び指定を行う。	→→→→→ ○指定文化財候補物件の調査及び指定を行う。
	○名越切通まんだら堂やぐら群保存工事を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○名越切通斜面調査等を行う。	○名越切通斜面对策設計を行う。	○名越切通斜面崩壊対策工事(第1期)を行う。	○名越切通斜面崩壊対策工事(第2期)を行う。
	○長柄桜山古墳群第1号墳整備工事を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
長柄桜山古墳群第1号墳の保存工事が終了している。			一部着手	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	38,724,982 円
実施結果	- 指定文化財候補物件(神明社神輿)の調査を行い、学術的価値を明らかにした。 - 名越切通まんだら堂やぐら群(J、Kブロック)の保存工事を行い、当面する崩壊の危険性を除去した。 - 名越切通斜面保存工事の積算・設計を行い、次年度の施工準備を整えた。 - まんだら堂やぐら群を期間限定で公開し、活用を図った(25日間、来場者3248人)。 - 長柄桜山古墳群第1号墳の整備工事を行い、墳丘の保護及び将来の公開活用 に備えた。		
反省点・問題点	工夫している点	まんだら堂やぐら群限定公開の管理運営業務を委託することで事務の軽減を図った。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
概ね予定通り事業を実施し、文化財の適切な保存活用を図った。	ア ①予定どおりに進捗	新型コロナウイルス感染拡大により公開活用上の制約があった。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

コロナ禍でも文化財の整備、保存が順調に実施されたことは、評価できる。文化財の保存とともに、まんだら堂やぐら群等、市民への公開の促進を今後も期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分

逗子市社会教育推進プラン

【総合計画の体系】 2-5 3		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所 管 名	4120 社会教育課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	9,096 千円
事 業 名	各種講座事業(地域課題)			
事業概要	目的	市民の高度な学習要求にこたえるため、逗子の歴史や文化財、現代的課題、地域課題等の学習機会を提供し、市民の学習活動やまちづくり、ひとづくりの講座を開催することで、地域活動等へのデビューのきっかけづくりを行い、地域の課題を地域で解決できる人材育成をめざす。		
	対象	市民		
	手段	逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座等を開催する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○社会教育講座等各種講座の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○人材育成のための講座の検討、実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・第1期開催講座の受講生アンケート調査の分析	・3年間の連続講座の実施(第2期)	→→→→→	→→→→→
	○人材育成講座の修了生の活動の場の検討、推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地域課題の解決に向けた人材育成のための講座やイベントが開催されている。			開催していない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	171,356 円
実施結果	○4講座(全4回の連続講座を含む7回)を開催した。 ・「サードエイジ連続講座 第6期」 全4回 延べ100名参加 (市民交流センター) ・「徳富蘆花と関寛斎」 26名参加 (市庁舎) ・「鎌倉時代の貿易陶磁器と日本陶磁器について～鎌倉と周辺遺跡の出土品を中心に」 32名参加 (市庁舎) ・「中世鎌倉地方の美術と中国文化」 28名参加 (市庁舎)		
反省点・問題点	工夫している点	逗子・鎌倉の歴史など、地域を知るきっかけとなるよう、親しみやすいテーマで企画した。	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域に対する知識と理解を深め、地域づくりにつながる人材育成の講座が実施できた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

地域を知るために興味深いテーマで講座が開催できている。参加者の感想で好評であったことからもうかがえる。地域活動への参加や人材育成を促すなど、講座の意図を講師とも共有し、講義後にワークショップを設けるなどの工夫をしているが、いっそう充実させて欲しい。 歴史講座は、人気もあり高齢者の参加も多いので、マイクの音量の調整や資料のわかりやすさなどにも工夫が必要である。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調である
---	--

逗子市社会教育推進プラン

【総合計画の体系】 2-5 4		第2節 共に学び、共に育つ「共育」のまち 5 子どもも大人も共につながり成長していくまち		
所 管 名	4120 社会教育課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 家庭教育講座事業				
事業概要	目的	家庭の教育力向上を図る		
	対象	子育てに関心のある市民及び子育て中の保護者		
	手段	家庭教育の向上を図り、地域全体で家庭教育を支えるため、子育て中の保護者及び子育てに関する地域活動に関わる人々への支援を行う講座を企画し開催する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○家庭教育講座(単発)の開催 ○家庭教育講座(連続)の開催	○家庭教育講座の開催	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地域で子どもを育てる環境づくりの構築に向けた家庭教育講座が5回開催されている。			3回	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	138,421 円
実施結果	○4講座(4回)を開催した。(会場はすべて市民交流センター) ・「子どもと養育者のための心理学」 22名参加 ・「ダメでいい、ダメがいい～子どもはいつも輝いている」 68名参加 ・「ダメでいい、ダメがいい！～学びの本質」 32名参加 ・「子育て連続講座①コロナ禍をどう過ごしたか:家庭の経済状況と子どもの生活変化」 13名参加 * 予定していた以下の2講座(4回)は新型コロナウイルス感染拡大のため、中止となった。 「子育て連続講座②」「子育て連続講座③」「子育て連続講座④」「楽しく子育て! なかまづくりから始めませんか?」		
反省点・問題点	工夫している点	NHKの番組でも紹介された井本陽久先生を講師にお招きしたことで、集客アップも図り、保護者が受講したいテーマの講座を開催した。	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
家庭教育講座を4回開催した。	イ 予定より遅れている	5講座(全4回の連続講座を含む8回)企画し、うち4回を実施。4回は周知・募集の段階であったが、緊急事態宣言とその延長のため中止とした。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

コロナ禍では、交流ができず家庭内で孤立し、子育てに悩んでいる保護者が増えていると、自由記述の多さから感じるが、講師・講座内容などニーズに応えられている。企画にあたり、より参加しやすいよう、託児人数の増数やオンラインなどでの開催など、検討を要する。 また、保護者、支援者など講座の対象に合わせた開催日時の設定や、連続講座とすることで参加へのハードルがあがらないようにするなど、参加意識の低下にならぬよう配慮が必要である。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみな せる
--	---



■ 環境基本計画

3 自然と人間を共に大切にするまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿
 逗子を取り巻く自然は、海や、市街地の三方を囲む丘陵のみどりなどが良好な状態で残されています。この豊かな自然は、市民の暮らしに潤いを与えてくれます。
 わたしたちは、これからも、常に自然を守り、育み、地球に優しい持続可能な潤いのあるまちをつくり、自然と人間を共に大切にするまちの実現をめざして、この恵み豊かな環境を、次の世代へとつないでいきます。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
概ね順調に進捗しているが、「3地球温暖化対策実行計画」については、年度別計画に基づく目標達成が極めて難しくC評価のため、全体の評価はCとしている。	Ⓒ

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 自然を大切にすまち	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち	3 温室効果ガス排出の少ないまち	4 暮らしと景観に配慮したまち	
緑の基本計画	一般廃棄物処理基本計画	地球温暖化対策実行計画	景観計画推進プラン	(該当する個別計画のない事業)
B (B)	B (B)	C (C)	B (B)	B (B)

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	Ⓒ
地球温暖化対策実行計画については、リーディング事業による評価がCなので、個別計画進行管理総括表もCとせざるを得ないと思うが、環境基本計画全体や、環境審議会全体のあり方として、現在国の脱炭素の動きが非常に進んでいる中で、補助事業がなくなったことでCとし続けることが妥当なのかは十分に検討していただきたい。 リーディング事業だけによる評価でなくて、評価を上げられる事項を付随事項として挙げていってほしい。		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見/【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・緑化推進事業について、シンボルツリーが緑被率にどうつながるのか、また、ごみ処理を広域化したことにより、市民にどういう影響を与えるのか等を十分に市民に周知すべき。
- ・自然の回廊プロジェクトについては、この事業をもってどのくらい観光客が増えたのか等の効果を示すべき。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

- ・河川維持管理事業について、河川海水の水質向上のため河川の浚渫、合流式下水道の解消を図ることや下水処理場の耐震化、下水道の耐震化を図ることを検討いただきたい。
- ・「ファミリービーチとしての」、「逗子の特性が生かされた」、「シンボルツリー」、「やさしい道」など、あいまいな概念を排除し、具体的指標を設定し、効果測定を数値化できるようにすると良い。

逗子市緑の基本計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	首都圏に残された貴重な財産である自然を保全し、次世代に引き継ぐことは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで重要・不可欠であり、わたしたちの責務です。 また、市街地においても、逗子の地域特性を最大限に発揮できるよう、潤いや安らぎのある環境を創造するとともに、緑地の保全や住宅地の緑化を進めていきます。 わたしたちは、逗子の山、川、海、そしてまちなかの名所を回廊としてつなぎ、市民が様々な生き物等と接する中で、学び、安らぎ、遊び、憩うことができる環境づくりを進め、自然と人の共生するまちづくりを進めていきます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
新型コロナウイルスの影響で、会議やイベントなど実施が難しいものもあったが、概ね順調であるため、2022年度には、目標が達成されるものと思われる。		新型コロナウイルスの影響が各事業に認められるが、その中でも可能な範囲で事業を進めたことについては評価できる。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	緑地の保全	・特別緑地保全地区指定事業 ・緑化推進事業 ・歴史的風土保存地区指定事業		1 (1)	2 (2)		意見なし
2	公園の整備・維持管理事業	・池子の森自然公園整備事業 ・都市公園整備事業 ・公園・緑地アダプト推進事業		2 (2)	1 (1)		意見なし
3	水辺(河川・海)	・逗子海岸保全活用事業 ・河川維持管理事業 ・水洗化普及事業		1 (2)	2 (1)		意見なし
4	動植物(生物多様性)	・自然の回廊プロジェクト ・環境パートナーシップ推進事業		1 (1)	2 (1)		意見なし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

新型コロナウイルスの影響が各事業に認められるが、工夫している部分は評価されるため、引き続き可能な内容を工夫して推進していただきたい。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

新たな取り組みについて、費用対効果を評価して次年度での活かし方を検討していただきたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

財政状況を鑑み、事業休止だけでなく廃止も検討する必要がある。
目標の表現として、「～となっている」ではなく「～とする」の方が良いのではないか。

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 01		1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1530 緑政課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 緑化推進事業				
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。		
	対象	市民		
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配布 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。			— (26年度 シンボルツリー9件)	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		151,800 円
実施結果	シンボルツリー4件、生垣2件の配布を行い、2020年度末シンボルツリー苗木配布数は54件となった。			
反省点・問題点	工夫している点		・前年度に引き続きみどり基金を活用している。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配布件数累計54件。 (2020年度末)		ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である
＜審議会・懇話会等の意見＞				
適正に事業が進められていると認められる。				審議会等が妥当と考える評価区分
				(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 02		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1530	緑政課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 5,815 千円
事業名 特別緑地保全地区指定事業				
事業概要	目的	市街地を取り囲む緑豊かな樹林地を将来にわたり保全するため、樹林地を特別緑地保全地区に指定する。		
	対象	山林所有者		
	手段	特別緑地保全地区指定についての理解を求め、指定を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意	→→→→→ ・都市計画決定に向けた作業、図書作成	○制度設計の見直し ・管理協定や買い取り制度に向けた財源確保の検討 ○特別緑地保全地区3地区目の指定	○指定に向けた取り組み ・候補地の精査と所有者への意向調査 ・地権者同意
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
特別緑地保全地区を全3地区指定している。			指定されていない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	買収が見込まれる特別緑地保存地区指定は休止となり、特別緑地保全地区候補地の寄付を受入れることにより、特別緑地指定と同等の効果を得られるよう運用した。		
反省点・問題点	工夫している点	寄附の受入れ相談の際、現地の安全性(土砂災害警戒区域のイエローゾーンやレッドゾーンの指定状況を考慮)を要件としている。	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
特別緑地保全地区1地区指定	エ 事業中止	財政対策プログラムにより休止継続	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

財政対策プログラムによる事業休止が継続していることは、やむを得ない。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 03		1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	歴史的風土保存地区指定事業			
事業概要	目的	歴史上意義を有する遺跡等と周囲の自然環境を一体的に保存するため、名越え切通周辺の歴史的風土保存区域の重要な部分を歴史的風土特別保存地区に指定する。		
	対象	県、土地所有者		
	手段	歴史的風土保存区域について理解を求め、特別地区の指定を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○名越切通周辺の歴史的風土保存区域内の重要な部分が歴史的風土特別保存地区に指定されている	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
○指定に向けた取組み ・県及び鎌倉市と調整を図る。			指定されていない。	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		640 円
実施結果	・鎌倉市と打ち合わせを行った。			
反省点・問題点			工夫している点	引き続き鎌倉市と歩調を合わせていく。
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
調整は図っているが、指定に向けた動きはできていない。		イ 予定より遅れている	指定は県が行い、指定すると買い入れが発生する可能性があるため県の財政負担が見込まれる。	(b)概ね順調であるとみなせる
＜審議会・懇話会等の意見＞				
打ち合わせの内容についても記載した方がよい。				審議会等が妥当と考える評価区分
				(b) 概ね順調であるとみなせる

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 04		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち	
所 管 名	1530 緑政課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 827,500 千円
事 業 名	池子の森自然公園整備事業		
事業概要	目的	池子の森自然公園基本計画に基づき、安全で快適な都市公園として整備を図る。	
	対象	公園利用者	
	手段	各公園施設の実施設設計をし、公園施設を整備する。	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	2022(令和4)年度		
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
※【2018(平成30)年目標】池子の森自然公園の整備が完了している。			

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	2018(平成30)年目標は達成しておらず、2020(令和2)年度の進捗はなかった。 2018年度にみどり審議会から「自然公園の保全・運営に関して市民や専門家を巻き込んで活動されていることは重要であり、評価できる。また、施設の整備が進むことが評価される場所ではなく、自然環境と共存するシステムの構築が最重要である。」との意見があったように、整備面ではなく、市民や専門家による自然環境の啓発イベントや維持管理の手法を策定する等の取り組みを行うことができた。 運営会議1回、世話人会3回、水生生物観察会1回		
反省点・問題点	コロナの影響により、イベント等の開催が予定していたとおりにできなかった。	工夫している点	ボランティアによる自然環境調査を継続的に行った。イベントについても可能な範囲で実施した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
整備は完了していない。	イ 予定より遅れている	一部の整備工事について、国と米軍による日米合同委員会の承認が必要となり、工事の工期に見通しが立たなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

公園整備が進まないことに対する対応策として、市民参加の維持管理手法に対する取り組みを実施されたことは評価できる。整備と活用が一緒になっているため、分けて評価することで課題が分かりやすくなると思われる。 新型コロナ対策についても工夫して、可能な範囲で実施したことは評価できる。整備工事を推進するために、日米合同委員会の合意を得る事が必要となっているが、市として関わることが更になにかご検討していただきたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 05		1 自然を大切にすまち		
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 都市公園整備事業				
事業概要	目的	安全で快適な都市公園としての整備を図る。		
	対象	公園利用者		
	手段	各公園施設の実施設設計を行い、公園施設を整備する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○適正な維持管理を実施していく ・第一運動公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
市民一人あたり都市公園面積が10平方メートルになる。			8.97平方メートル。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	53,551,139 円
実施結果	各公園の適正な維持管理を実施している。 ・第一運動公園維持管理事業 ・近隣公園維持管理事業 ・池子の森自然公園維持管理事業 ・披露山公園維持管理事業 ・街区公園維持管理事業 ・蘆花記念公園維持管理事業 蘆花記念公園については、旧郷土資料館の移管に伴い、その建物の利活用について検討した。		
反省点・問題点	工夫している点	公園内の草刈等をボランティアと協働で行った。 Park-PFI(公募設置管理許可制度)の可能性を検討した。	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
市民一人あたり都市公園面積15.56平方メートル。 (平成26年度池子の森自然公園の共同使用により目標達成)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

適正に事業が進められていると認められる。 コロナ禍が公園の重要度を認識させているため、特に利用者の安全、安心について考慮していただきたい。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-1 06		1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	公園・緑地アダプト推進事業			
事業概要	目的	公園及び緑地において、市民協働による適正な維持管理を行う。		
	対象	市民		
	手段	里親契約を結ぶ		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○アダプト活動の積極的な進捗を行う ・公園アダプト推進事業 ・緑地アダプト推進事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
公園において里親契約を結んでいる箇所数の割合が50%以上になっている。			公園アダプト31.3%(83箇所中26箇所)	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	282,687 円
実施結果	公園アダプトは49.4%(83箇所中41箇所) 緑地アダプトは30箇所17団体 アダプト団体へ清掃や草刈等にかかる消耗品を提供した。		
反省点・問題点	コロナの影響もあり、積極的に新規の合意を進めることが難しかった。	工夫している点	市とアダプト団体との協働作業を行うことにより、情報共有を行った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
公園アダプト49.4%(83箇所中41箇所) (2020年度末)	ア ①予定どおりに進捗	順調に合意書を結んでいるため、2022年度には達成できると思われる。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

新型コロナウイルスの影響で事業を進められない点が生じたことは理解できる。 適正に事業が進められていると認められる。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 07		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 332,000 千円
事業名 逗子海岸保全活用事業				
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		33,133,015 円
実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を6回実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設は行わなかった。海水浴場が開設されない異例の夏を迎える前に、安心・安全のための対策(案)を検討会へ報告、意見交換を経て、新たに「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」を施行し、種々の対策を行った。夏期終了後には、意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を114日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10回実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは中止し、子ども向けの海の安全ガイドを作成・配布した。夏以外の海岸保全活用イベントは縮小して実施した。参加者は11月実施分29人、12月実施分51人、3月実施分16人 ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき251回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。			
反省点・問題点	海水浴場が開設されない今夏においても、新たにマナー条例を施行しマナーアップ活動を実施したが、依然として条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等、違反者が後を絶たない。	工夫している点	海水浴場が開設されない今夏においては、海岸関係者と安心安全のための協力協定による活動や多くのボランティアの参加もあり、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020(令和2)年度の来訪者数 66,600人		イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、来訪自粛の周知を実施したため。	(b)概ね順調であるとみなせる
＜審議会・懇話会等の意見＞				
新型コロナウイルス対策に対応した事業が推進されたことを確認したが、海水浴場としての評価が偏っており、海岸保全部分の評価がなされていない。				審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみな せる

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 08		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事 業 名	河川維持管理事業			
事業概要	目的	周辺緑化や生態系の再生を意識した河川の整備・管理手法を推進し、多様な命をはぐくむ川とするとともに、遊歩道の舗装やベンチの設置等を通じて、誰もが楽しめる親水施設を整備し、水辺の環境を保全していくため、アダプト制度や市民、事業者との協働による一斉清掃等を通じて良好な水辺を継承していくこと。		
	対象	河川		
	手段	親水施設を整備することについて、要望・調査・検討を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○親水施設等の設置の取組	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・県に対し、2級河川部分への親水施設等の設置要望	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○アダプト活動や清掃イベントの開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
* 河川の親水施設を4箇所整備する。 * アダプトプログラムによる河川管理の箇所数が4箇所を維持している。			* 親水施設 3箇所 * アダプト 4箇所	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		8,724,803 円
実施結果	※県管理の2級河川部分への親水施設等の設置について、進捗状況を把握した。 令和5年度まで続く田越川河川改修工事について、工事進捗確認と工事後の親水施設としての利用をお願いした(7月15日県横須賀土木事務所河川砂防課、2月17日県横須賀土木事務所許認可指導課)。 ※アダプトによる河川清掃活動は、コロナ禍より実施されなかった(参考:令和元年6月2日の参加人数:225人)。			
反省点・問題点	工夫している点		神奈川県とは密に連絡を取り合い、状況を確認している。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
* 親水施設 3箇所 (下田橋右岸、東橋、愛観橋) * アダプト 4箇所 (内2箇所はアダプト団体活動休止中)		イ 予定より遅れている	親水施設等の設置については、県の事業であるため、県の事業進捗をふまえた調整が必要となる。	(b)概ね順調であるとみなせる
＜審議会・懇話会等の意見＞				
適正に事業が進められていると認められる。				審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 09		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1570	下水道課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	水洗化普及事業			
事業概要	目的	くみ取り便所、浄化槽を廃止し、水洗化していくことで水辺の環境や水質の保全を図る。		
	対象	公共下水道		
	手段	水洗化工事について理解を求める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討	○公共下水道への接続促進 ○融資の斡旋、助成制度の周知方法の検討
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
水洗化率が98%になっている。			97.8%	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	109,264 円
実施結果	公共下水道への接続促進として、PR用品であるマンホール型の紙コースターを作成した。今後、浄水管理センター見学者などに配布し、公共下水道に興味を持ってもらい、接続促進につながることを期待している。 また、未水洗家屋の水洗化について理解を求めるとともに、改造費用に対する融資あっせんや利子補給の助成制度について説明した。 *未水洗戸数 2019年度末:214戸 ⇒ 2020年度末:193戸		
反省点・問題点	家屋の老朽化及び居住者の高齢化に伴い、主旨の理解は得られているものの水洗化や公共下水道接続への改造意欲に繋がらないケース等が残っている。	工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
目標は、達成しているものの、大きな進展は見込めない。98.8%に微増したものの、今後も同様に推移すると思われる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

適正に事業が進められていると認められる。 老朽化・高齢化に起因する問題点の改善方策を検討されることを期待する。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】 3-1 10		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 1 自然を大切にするまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	11,782 千円
事 業 名	自然の回廊プロジェクト推進事業			
事業概要	目的	市民や逗子を訪れた人々が安らぎ、遊び、憩える場所となるように、逗子全体を自然の回廊として整備することにより、逗子の魅力を高め、多くの人々に認知、活用されるようにする。		
	対象	市民、来訪者		
	手段	市内の史跡等に、誰が見ても見やすく、知的興味が得られるような案内板や道標を設置する。回廊マップや冊子による紹介を進め、啓発イベントを開催する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○案内板等の設置、維持管理の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自然の回廊マップの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市民協働のイベント実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
		○各課の事業との連携	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
道標や説明版の設置済みコースが100パーセントとなっている。			すべてのコースへの設置ができていない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	○予算をかけずに案内板等の設置を要する中で、国が公募した補助金に応募したが、採択されなかったため、案内板等の設置ができなかった。 ○観光協会が作成する観光ガイドマップに、既存の「自然の回廊」のガイドマップを新たに加え、新型コロナウイルス感染症流行下における分散型観光を促すものとして、マップ全体を改訂・配布し、併せてホームページの掲載することで、広く周知をした。 ○国保健康課と協働で「未病×自然の回廊ウォーキング～田越川・逗子海岸回廊」を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言の発令を受けて中止した。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	案内板の作製はできなかったが、観光協会が改訂する観光ガイドマップに「自然の回廊」マップを新たに加えることで、市の予算がない中でも利用者にとって分かりやすいハイキングコースの紹介や周知を行った。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
案内板の作製には至らなかったが、代替として、観光協会が改訂する観光ガイドマップに「自然の回廊」マップを新たに加え、マップの配布・ホームページへ掲載することで、自然の回廊を広く周知することができた。	イ 予定より遅れている	活用できる補助金の調査・研究をしており、案内板の作製が遅れている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

目標の案内板の作製には至らなかったが、代替案が達成できているため、適正に事業が行われていると認められる。広報手段等に評価が偏っており、プロジェクトの基盤となる自然資源の保全に関わる評価がなされていない。 案内板が設置できた場合の、日常的な情報更新について方法を検討していただきたい。地域住民の方々の情報も掲示できると良いのではないかな。 今後の事業推進に期待している。	審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である
---	---

逗子市緑の基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にすまち		
3-1 11		1 自然を大切にすまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	環境パートナーシップ推進事業			
事業概要	目的	逗子市環境基本計画・行動等指針の推進、計画目標の実現のために、市民、事業者、市が主体的に、又は協働による具体的な行動を実行する。また、次世代を担う子どもたちに自然環境を保全することへの関心を高める。		
	対象	市民、事業者		
	手段	逗子市環境基本計画・行動等指針などに基づく施策の実践、活動支援を行うため、意識啓発イベント、自然観察会。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○かんきょう連続講演会の実施 ○環境月間イベントの開催 ○出前授業の講師派遣 ○自然観察会開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
○市民団体による自然体験学習の参加者が年に約200人になる。 ○市民団体等により実施する出前授業が各学校にて行われる。			自然体験学習の参加者 約100人／年 出前授業参加者 累計340人	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		39,031 円
実施結果	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、例年実施している、かんきょう講演会、環境月間イベント、出前授業の講師派遣及び自然観察会は実施できなかった。 令和3年度に向けて、新型コロナウイルス感染症予防策を講じた上で、イベントを開催する方法を模索した。			
反省点・問題点	・新型コロナウイルス感染症感染防止のため、イベントの開催は見合わせた ・必要な機器類の手配ができないためWEBでの開催もできなかった	工夫している点		
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、イベントが実施できなかったため、目標を達成できなかった。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、イベントが実施できなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる	
＜審議会・懇話会等の意見＞				
新型コロナウイルスの影響により計画通りに事業が実施できなかったことについて、やむを得なかったと考える。コロナ後に期待している。				審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる



◇ 個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ごみの排出は環境に大きな負荷をかけます。良好な環境を保全し、次世代につないでいくためには、できる限り「燃やさない、埋め立てない」という持続可能な循環型社会をめざす必要があります。 わたしたちは、自主的にごみの発生・排出抑制に取り組むとともに、廃棄物を貴重な資源として一層有効活用し、環境保全と安全・安心に配慮したごみ処理の推進に努めます。 わたしたちは、廃棄物による環境への負荷をできる限り低減し、「ゼロ・ウェイスト社会」の実現をめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
資源循環課が主体の事業については、順調に進捗している。持続可能な循環型社会をめざし2市1町での広域連携の検討を進めており、2018年度からは可燃及び尿の処理について、2020年度からは容器包装プラスチックの処理について、それぞれ地方自治法に基づく事務委託による共同処理を実施することとなった。全体の進捗としては概ね順調と判断できる。		・全体の進捗としては概ね順調と判断できる。 ・広域化構成市町全体の一般廃棄物処理基本計画の策定が望まれる。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	発生抑制と排出抑制・再生利用の推進	・資源再利用推進事業 ・生ごみ減量化・資源化事業	鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、生ごみの資源化に向けて共同処理の方向性を示した。資源再利用推進事業は市の事業としての運営は終了となったが、市民団体のイベントへの後援等の支援をしており、概ね順調と判断できる。	1 (1)	1 (1)		・広域対応までの間、生ごみが適切に処理されるかどうかが重要。 ・広域化に向けた協議が進んでいることは評価できる。 ・ごみ分別体制に変更が生じる可能性があることから、全体スケジュールを早期に明らかにすること。 ・生ごみの資源化にどれだけ要望があるのか疑問がある。
2	環境負荷の低減と適正処理の推進	一般廃棄物処理施設整備事業	葉山町と可燃ごみ、し尿、容器包装プラスチックの共同処理を開始した。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示すなど、順調と判断できる。	1 (1)			・目標自体の見直しを行っているため、目標達成上「順調～順調ではない」という評価に馴染まない。 ・本事業の実施が、SDGsのどの分野にどの程度寄与しているのか、数値化できることが望ましい。
3	ごみ処理事業の効率化の推進		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4	市民、事業者との協働		(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)				(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

・評価対象施策について、特定の「事業名」について評価しているものもあるようだが、施策体系の全体的な目標に即して評価すべき。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

・事業の連携により課題解決がより加速されるなら必須と考える。住民自治協議会との連携も大事だが、団体単位の声ではなく、もっと個人単位の意見を聞くと、より本音を知れるのではないか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案>（今年度、来年度に向けた意見）

- ・鎌倉市、葉山町との2市1町広域対応、さらには神奈川県で行われている一層の広域的検討等に積極的に関わるのが重要である。
- ・一般廃棄物処理施設整備(生ごみ・新焼却施設等)に向けたロードマップの策定を急ぐべきである。
- ・市民に対する啓発活動・協働のメニュー等を整理し、計画を打ち出す必要がある。
- ・具体的な活動内容を正しく認知してもらうための活動方法、啓蒙・広報戦略の議論があっても良いのではないか。現状では興味があっても情報を取りに行く人は事業を認知できる程度にとどまっていると感じる。例えば、街中を歩いている中学生が興味を持って共感ができる活動方法になれば、より多くの市民による取組参加が増えて課題の解決は加速するかもしれない。
- ・解決する課題範囲が広範囲に渡るため、専門的なノウハウも必要になると考える。外部の知見やノウハウを得るために、プロボノやNPOとの連携もあってもよいのではないかと考える。
- ・家庭用生ごみ処理容器等の購入助成は広く生活様式に根付いていないように思う。学校開放日等での市民周知を検討するとよい。
- ・容器包装プラスチックの減量は、強く何度も市民に訴えかけることが必要である。また、容器包装プラスチック等の処理も機械やコンピュータを活用することを検討するとよい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>（次期計画に向けた意見）

- ・鎌倉市、葉山町との2市1町広域対応、さらには神奈川県で行われている一層の広域的検討等に積極的に関わるのが重要である。
- ・前回基本計画にて目標としていた、減量化や資源化率はある程度達成できていると思う。このため、逗子市が目指すべき新たな目標・指標について策定すべきである。
- ・廃棄物処理の広域化を進めるのであれば、広域内での一般廃棄物処理基本計画の策定をすべきである。
- ・リサイクル率等、これまでの一般廃棄物処理基本計画は目標をある程度達成していることから、新たな目標/指標の設定・策定をすべきである。
- ・SDGsに対応した一般廃棄物処理の取り組みの整理をすべきである。
- ・具体的な活動内容を認知してもらうための活動方法、啓蒙・広報戦略の議論があっても良い。
- ・解決する課題範囲が広範囲に渡るため、専門的なノウハウも必要になると考える。

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-2	1	2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所 管 名	1540	資源循環課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 223,146 千円
事業名	生ごみ減量化・資源化事業			

事業概要	目的	本市の一般廃棄物の処理を安定的かつ適正に行うこと。また、本市に適合する生ごみ処理システムの確立を図り、最終的には生ごみ全量の焼却しない処理をめざす。			
	対象	市民等			
	手段	市民団体や事業者との連携により、家庭用生ごみ処理容器等の購入助成の普及拡大を図る。計画的に生ごみ一括処理施設の整備を行う。			
年度別計画		2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○生ごみ処理容器等購入助成事業	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○生ごみ一括処理施設の稼働	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・生ごみの分別収集	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】					現状【2013年度末】
家庭用生ごみ処理容器の普及と生ごみ一括処理施設の稼働により、生ごみ(資源化できない一部の生ごみを除く)が資源化されている。					施設整備に向けて検討中

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	1,075,200 円
実施結果	・家庭用生ごみ処理容器購入費助成事業は54件(累計件数7,662件、普及率 30.9%) ・2020年8月に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、鎌倉市及び葉山町に生ごみ資源化施設を整備し、逗子市の生ごみについては葉山町の施設で共同処理を行う方針を示した。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	家庭用生ごみ処理容器等の助成について、2018年度は休止となったが、事業内容を見直し、2019年度から非電動式のみを対象として実施している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成していない。	イ 予定より遅れている	生ごみ資源化施設については、逗子市単独ではなく広域での効率的な処理を行う方針となったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・生ごみは、量の多さ、悪臭、衛生性、リサイクルが相対的に容易とは言えないことから、一般廃棄物の中でも特記対象としていると理解。(旧)基本計画では、計画目標年度(令和2年度)において自前の生ごみ資源化施設を計画していたが、これを令和6年度からの葉山町での広域対応に変更。それまでの間、生ごみ(=可燃ごみ)が適切に処理されるかどうか重要である。その視点でも記述すべき。 ・妥当である。現時点における施設稼働見込みまでのスケジュールを示した方がよい。生ごみ分別のために収集体制の検討、住民説明等、施設稼働前に準備を進める必要がある。ある程度のロードマップを明らかにしておいた方がよい。 ・それぞれの生活様式にあった非電動式ごみ処理容器を考えないと、広く普及しないと思われる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】 3-2 2		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所 管 名	1540	資源循環課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	資源再利用推進事業			

事業概要	目的	ごみを燃やさない、埋め立てないゼロ・ウェイストを目指すとともに、最終処分場のさらなる延命化に寄与する資源化促進として、市民自らが資源物の持ち込み、持ち帰りを行うことで廃棄物の削減を目指す。			
	対象	市民			
	手段	市民が、いつでも資源物の持ち込み、持ち帰りが可能な場所の設置。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○利用者の利便性を考慮した場所の設置と廃棄物を減量するための有効な資源物の品目の拡大	→	→	→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
現在の3箇所(逗子・沼間・小坪)に加え2箇所(池子・久木)に拡大して設置。(計5箇所に設置)			3箇所に設置(逗子・沼間・小坪)		

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	・逗子文化プラザ市民交流センターにおける常設での設置は2020年2月末を以て終了、同年3月末で本市との協働事業としての運営は終了となり、3箇所(逗子・沼間・小坪)全てが市民団体による運営となった。今後は市民団体のイベントへの後援等の支援を行っていく。 後援2件(新型コロナウイルスの感染拡大により事業中止)		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020年3月末で当初の3箇所(逗子・沼間・小坪)全ての市の事業としての運営を終了した。	ア ②事業完了		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

・持込／持帰施設の設置・運営の主体が誰かだけでなく、効果(持込み〇件、持帰り〇件)も記載すべき。目標自体の見直しを行っているため、目標達成上「順調～順調ではない」という評価に馴染まない。 ・目標の計5箇所に設置に対して3箇所に設置のため、順調ではないと考える。 ・市主催から市民団体に委ねたのは了解だが、将来的には5箇所に設置する目標を立てているため、それに向けた活動内容を記載すべき。 ・資源再利用の方法をもっと考えるべき。以前に行っていた不用品交換掲示板の設置やインターネットによる情報提供等。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとはみなせない

逗子市一般廃棄物処理基本計画

【総合計画の体系】 3-2 3			第3節 自然と人間を共に大切にすまち 2 廃棄物による環境負荷の少ないまち		
所 管 名		1540 資源循環課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 3,960,000 千円	
事 業 名		一般廃棄物処理施設整備事業			
事業概要	目的	将来に向けて安全・安心で持続可能な廃棄物処理システムの確立を図る。			
	対象	一般廃棄物処理施設			
	手段	環境クリーンセンターの焼却施設などのごみ処理関連施設全体の中長期的整備計画を策定し、再整備を行う。			
年度別計画	2019(令和元)年度		2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○資源化施設建設工事		○焼却施設基幹改良工事	→→→→→	○浄化センター整備の検討
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】	
一般廃棄物処理施設再整備が完了している。				再整備の方向性を検討中。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	・鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会 2回開催 ・地方自治法の事務委託により、2020年度から葉山町の容器包装プラスチック共同処理を開始した。 ・2020年8月に鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画を策定・公表し、鎌倉市及び葉山町との共同処理施設整備などの連携方法の方向性を示した。また、同計画において、焼却施設の大規模改修はせず、概ね令和16年度までの稼働とする方向性を示した。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	既存施設を利用した広域連携を図ることに より、効率的・効果的な施設整備をめざして いる。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、広域での中長期的な施設整備計画を示した。	ア ②事業完了	逗子市単独ではなく、広域での効率的な処理を進める方針となったため。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

妥当である。今後の計画の進捗に期待する。 	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
------------------------------	--



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。 また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施していくこととなり、年度別計画に基づく目標達成は極めて難しい状況である。一方で、令和元年度から引き続き、循環共生圏の構築をめざし、エネルギーサービスを提供しながら地域の経済循環を図る地域エネルギー会社の民間主導での設立を検討するための実現可能性調査を実施した。 また、公共施設での再生可能エネルギー導入のため、「公共施設の電力調達の方針」を策定した。		特になし	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	再生可能エネルギーの利用促進	c (c)	スマートエネルギー普及促進事業	財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。		1 (1)	特になし
2	省エネ機器、エネルギー高度利用技術の導入	c (c)	スマートエネルギー普及促進事業	財政対策プログラムを契機に既存補助金制度を廃止した。事業縮小に伴い、スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。		1 (1)	特になし
3	家庭や事業所での省エネ行動の促進			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)
4	環境教育の推進			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)			(リーディング事業・基幹計画事業ではないため、評価は不要)

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

スマートエネルギー普及促進事業について、普及促進がポスター掲示で十分なのか。プラスで何ができるのか考えていけないといけない。付随して取り組めることを含めて、総括的な評価ができると良いと思う。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

・「スマートエネルギー普及促進事業」に関しては、FITの駆け込み等、政府の政策に振り回されている状況も見られるが、今後、国の政策が落ち着いた時には、再生可能エネルギー導入を推進する意思があるという姿勢を崩さず、新規の関係企業の市内誘致等、積極的に動いて頂ければと考える。太陽光だけでなく、風力、小水力、地熱、バイオマス等、様々な技術が農業や漁業と結びついて、6次産業化されているので、「逗子」ならではの方策が生まれると良い。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

逗子市地球温暖化対策実行計画

【総合計画の体系】 3-3 1		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 3 温室効果ガス排出の少ないまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 21,600 千円
事 業 名	スマートエネルギー普及促進事業(温室効果ガス削減事業)			
事業概要	目的	「第二次逗子市環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進める。		
	対象	市民等		
	手段	省エネルギー型設備、再生可能エネルギー設備等の温室効果ガス排出量の少ない設備の導入に係る費用に対し補助金を交付する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○新たなスマートエネルギー設備等導入支援に係る補助金制度運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
○「第二次逗子市環境基本計画」に基づく新たなスマートエネルギー設備等導入支援の補助金制度の利用件数が目標を達成している。			計画を策定していない	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	13,354,047 円
実施結果	・財政対策プログラムを契機にスマートエネルギー設備等導入費補助金制度を廃止せざるを得なかったため、スマートエネルギー設備等の普及促進に係る周知啓発を行った。例年開催している環境展については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止としたことから、チラシ及びポスター等の掲示を行った。(県制度「みんなでいっしょに自然の電気」のチラシを市内広報掲示板に掲示及びポスターを市庁舎等に掲示) ・令和元年度に引き続き、循環共生圏の構築をめざし、エネルギーサービスを提供しながら地域の経済循環を図る地域エネルギー会社の民間主導での設立を検討するための実現可能性調査を実施した。(令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省)) ・「公共施設の電力調達の方針」を策定した。(公共施設での再生可能エネルギー電気の導入のため)		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
スマートエネルギー設備等の導入促進に係る普及啓発を実施した。 財政対策プログラムを契機に既存補助金制度は廃止した。財政対策プログラムは終了したが、事業縮小に伴い、新たな補助金制度の検討ができていない状況である。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

概ね適当であるが以下の意見があった。 ・事業費実績額が実施結果の各欄項目に対して、いくら使用したのか、内訳を記載した方が良い。 ・スマートエネルギー普及促進と、地域エネルギー会社の調査業務は整合性が取れていないので、位置付けがこの事業で良いのか疑問である。 ・「助成金制度の廃止」が「C」評価の理由なのであれば、それは自治体全体の財政縮減が問題なのであって、各事業が負うべき評価ではない。「地域エネルギー会社」設立に向けた施策や「電力調達の方針」策定の達成率が定量的に計測出来るのであれば、「B」評価でも良いと考える。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	---

■景観計画推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
・新型コロナウイルスの影響を受けながらも、5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進することができた。 ・3密を避けるため、イベント関係は開催できないものが多かった。 ・今年度は新型コロナウイルスの影響で『旧脇村邸の公開、景観まち歩き、逗子高校の総合学習参加』等を中止したが、代わりにまちなみデザイン逗子賞に力をいれて取り組み広報や市民協働を充実させた結果、実践スポット認定・表彰対象を決定し、効果的な啓発活動を行うことができた。		5つすべての景観テーマについて、市民・企業・行政が連携及び協働して景観施策に取り組み、適切に各アクションを推進している。 各年度ごとの事業進捗だけではなく、リーディング事業ではない事項についても意見をしているため、その旨を附帯意見として各所管にフィードバックされたい。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	公共施設 公共空間	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため評価不要)				(リーディング事業ではないため評価不要)
2	民間施設 商店街	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため評価不要)				(リーディング事業ではないため評価不要)
3	緑化推進	緑化推進事業	シンボルツリー4件、生垣2件の配布しを行い、2020年度末でシンボルツリーの苗木配布件数は54件となった。今年度も前年度に引き続きみどり基金を活用している。	1 (1)			件数が増えたことはよかった。建築確認申請の経由を所管するまちづくり景観課と連携できるとよい。推奨樹木が分かりづらいので、逗子にあった樹種を選定し、その中から選んでもらうようにすれば、逗子らしい景観づくりに繋がる。まちづくり3条例の開発関係にも利用できる仕組みを作るとよい。
4	美化活動	景観のまちづくり推進事業	(リーディング事業ではないため評価不要)				(リーディング事業ではないため評価不要)
5	普及啓発	景観のまちづくり推進事業	景観条例に基づく表彰制度『まちなみデザイン逗子賞及び実践スポット認定』を行うことで、景観資産の追加登録を行うより、効果的に啓発活動を行うことが出来た。	1 (1)			新型コロナウイルスの影響でまち歩きや高校の総合学習などは中止となったが、代わりにまちなみデザイン逗子賞に力をいれて取り組み、市民協働を充実させた結果、賞・認定対象も決定し、より効果的な啓発活動を行うことが出来た。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

- ・ 脇村邸についてはさらに高い頻度で市民に公開していく方向性を目指してほしい。景観重要建造物であり、審議会でも毎回活用について言及しているので、積極的に検討いただきたい。
- ・ 逗子旅(マップ)の取り組みは素晴らしい。逗子旅マップの中にはシェアサイクルのポートしか書かれていないが、三浦半島は自前自転車でサイクリングをする人も多いので、自前自転車を置ける駐輪場を記載されたい。また、ない場合は駐輪施設の創設を検討いただきたい。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■該当計画なし【逗子市環境基本計画】



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	きれいな水と空気に恵まれた良好な生活環境を維持し、より一層人に優しい都市環境を整備することは重要な課題です。 また、みどり豊かな低層の家並みと路地がめぐる美しいまち並みは、市民共有の財産です。 良好なまち並みと、そこに住む人々の暮らしで形成される「景観」をまちづくりの重要な要素として位置付け、自然景観及び人工景観の向上をめざしていきます。 わたしたちは、良好な生活空間、景観を次世代に引き継いでいくため、暮らしと景観に配慮したまちづくりを進めていきます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
概ね順調に進捗している。		特になし	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	暮らしのための基盤整備	・やさしい道づくり事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・狭あい道路整備事業	概ね順調に進捗している	1 (1)	2 (2)		特になし
2	生活環境の諸問題	・公害調査測定事業 ・公害防止啓発事業 ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業	歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、進捗が予定より遅れておりC評価だが、施策全体では概ね順調に進捗している。	2 (2)		1 (1)	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・次期計画では、何を優先にするかというところをもっと大事にしてほしい。休止等でできない事業を並べないで、今ある事業を精査してほしい。

・目標設定自体が適切か検証する必要があるのではないか。（どういう現状を踏まえ、何を目指して目標達成に向けてどういう戦略を立てるのか）

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 1		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	20,156 千円
事 業 名	景観のまちづくり推進事業			
事業概要	目的	逗子の特性が生かされた良好な景観を守り、育て、つくり、将来に継承する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	逗子市景観条例と逗子市景観計画に定める景観形成重点地区について、各地域の特性をいかしたガイドライン及び景観条例の運用による景観のまちづくりの推進を図る。景観デザインコードを景観誘導のツールとして活用する。景観フォトコンテスト等のイベントによる景観資産の登録など、景観についての啓発活動を行い、多くの市民の景観についての意識を高める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○景観形成重点地区4地区目の決定 ・ガイドライン確定、周知	→→→→→ ○景観計画の改定	→→→→→ ○景観資産の追加登録	→→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	景観形成重点地区4地区目のガイドラインを作成し、運用を開始している。		重点地区3地区指定済	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	733,150 円
実施結果	①逗子高校の総合学習及び景観まち歩きは、新型コロナウイルスの影響を鑑み開催しなかった。 ②景観審議会を3回開催し、景観形成の手法等について検討を行った。 ③より身近な景観にスポットをあてるため、景観資産の追加登録の代替となる手法として、表彰制度「まちなみデザイン逗子賞及び実践スポット認定」を行った。応募総数はのべ80件となり、市民協働で認定選考後、景観審議会で表彰候補を決定し、最終的に表彰対象候補8件、認定候補20件まで絞ることができた。今後は所有者・管理者に確認を行っていく。		
反省点・問題点	・4地区目の景観形成重点地区の決定及びガイドラインの作成については、従前のルール作りではなく、新たな景観形成手法や景観計画の改定を検討している。検討にあたっては、地域住民の意向把握や意識啓発、また予算の確保が課題である。	工夫している点	・持続的な景観形成には、幼少・青年期からの意識啓発が重要と考え、学生を対象とした景観学習を行っている。 ・市民自らが提案する制度設計を行い、主体的な景観形成への姿勢を培っている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
まちなみデザイン逗子賞を行うことで、景観資産の追加登録を行うより効果的に啓発活動を行うことが出来た。今後はまちづくり条例・良好な都市環境をつくる条例とあわせて、景観条例及び景観計画の見直しを検討したい。	イ 予定より遅れている	4地区目の景観形成重点地区は、より効果的な景観形成手法や景観計画の形成を検討しているため、予定より時間を要している。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

・今年度は新型コロナウイルスの影響で『旧脇村邸の公開、景観まち歩き、逗子高校の総合学習参加』等中止したが、まちなみデザイン逗子賞に力をいれて取り組み広報や市民協働を充実させた結果、実践スポット認定・表彰対象を決定し、効果的な啓発活動を行うことができた。継続性が非常に重要となるので、今後についても検討されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 2		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち			
所 管 名	1530	緑政課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	緑化推進事業				
事業概要	目的	市街地の緑を増やし、みどり豊かでうるおいのある住環境を創出する。			
	対象	市民			
	手段	シンボルツリー・生垣用樹木の配布及び、壁面緑化工事費用の一部を助成する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○樹木の配布 ・シンボルツリー・生垣用の樹木配付 ○壁面緑化工事費の一部助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市全域の緑被率約60%を維持する。 シンボルツリーの苗木配布数が累計60件になっている。			－ (26年度 シンボルツリー 9件)		

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	151,800 円
実施結果	シンボルツリー4件、生垣2件の配布を行い、2020年度末シンボルツリー苗木配布数は54件となった。		
反省点・問題点	工夫している点 ・前年度に引き続きみどり基金を活用している。		

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
・市全体の緑被率60%は維持されている。 ・シンボルツリーの苗木配布件数累計54件。 (2020年度末)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

・シンボルツリー・生垣の総合件数が増えたのはよかった。建築確認申請の経路担当のまちづくり景観課と2課で連携できるとよいと思う。 ・推奨樹木が分かりづらいので、逗子にあった樹種数種類の中から選んでもらった方が、逗子らしい景観の形成につながると思う。 ・まちづくり景観課の所管するまちづくり3条例にかかる事業については、建築行為の枠組みの中で緑化をするように変更し、シンボルツリーや生垣の助成など利用できる仕組みを作ってはどうか。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
---	--

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 3		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	千円
事業名 やさしい道づくり事業				
事業概要	目的	歩行者にとって安全で快適な歩道空間の創出を進める		
	対象	歩道利用者		
	手段	逗子市が管理する歩道の構造を計画的にインターロッキングブロック等にする		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備 12箇所	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	2017年(平成29)年度以降事業休止			
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
○披露山庭園住宅内の歩道整備工事を完了している。 ○逗子市交通バリアフリー基本構想に基づき市内道路の整備に取り組み、17箇所整備済みとなっている。			・歩道のインターロッキングブロック化L=3,427m ・バリアフリー基本構想に基づく道路整備箇所 12箇所	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m. 逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路道路整備12箇所については、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。		
反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
逗子ハイランド地区の歩道のインターロッキングブロック化 L=4,481.55m、逗子市交通バリアフリー基本構想に基づく市内の道路整備12箇所については、事業休止に伴い進捗率は上がらなかった。	イ 予定より遅れている	防災用途の事業が優先になり、歩道の仕様を格上げする事業の予算確保が難しい。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

概ね適当であるが以下の意見があった。 ・目標まであと1年だが、数値だけ見ると順調とは言えない。 ・予算がないとはいえ、計画として載せる以上は別のやり方を考えた方がよい。 ・歩道が狭く車いすの通行が困難であったり、自転車の通行マナーが悪かったりといった問題の解決にはつながらない。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	---

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 4		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち			
所 管 名	1560	都市整備課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名	狭あい道路整備事業				
事業概要	目的	良好な住環境や災害時の避難路を確保し、生活環境の向上を図る。			
	対象	道路幅員4m未満の市道			
	手段	手段:家屋の新築等に伴う道路後退部を寄付により拡幅していく。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○市道との境界確定にかかる測量委託を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】	
市道の狭あい道路の割合が、65パーセント以下になっている。				完了していない(65.58%)	

<2020年度 進捗状況>		事業費(2020(令和2)年度実績額)	7,116,040 円
実施結果	建築基準法による道路後退部分を市道として寄附を受けるための測量及び境界確定業務を委託した。 ・13件、約128mの狭あい道路寄附を受けた。 ・延長3.43mを4メートル道路として拡幅した。		
反省点・問題点	土地の寄附が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 ずし広報において定期的に周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
狭あい道路の延長 110.149km (65.52%)	イ 予定より遅れている	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

概ね適当であるが以下の意見があった。 ・寄附を受けたと記載があるが、逗子市がこれに対して主体的にどうアクションしたのかという記載がない。 ・2013年度から比較すると、0.06%しか達成していないのに、順調であるとは言えない。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 5		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業名 急傾斜地崩壊対策事業				
事業概要	目的	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、がけ崩れ防止施設の整備を進める。市民の生命財産を守る。		
	対象	逗子市内の急傾斜地崩壊危険区域指定基準に該当する公有地及び民有地。		
	手段	関係機関と連携し、急傾斜地の区域指定及び整備を進める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所が整備済みとなっている。	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所62箇所のうち60箇所(区域指定62箇所)とする。		59箇所整備済み	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	63,378,535 円
実施結果	・急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所 62箇所 ・急傾斜地崩壊危険防止工事整備済箇所 60箇所		
反省点・問題点		工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
整備済箇所 60箇所	ア ①予定どおりに進捗	予算確保が課題だが、令和3年度予算に対しては、十分な予算が確保されている。県も市も意識をして取り組んでいる事業である。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

概ね適当であるが以下の意見があった。 ・ここ数年で死亡事故が発生した中で、順調とは言えない。 ・事業費と事業実績の整合性を具体的に示すべき。事業費がどういった形で運用されているかを示すことがとても大事である。 ・「整備済み」箇所が本当に安全か否かを確認する必要があるので、「順調である」とは言えない。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
---	--

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】		第3節 自然と人間を共に大切にするまち		
3-4 6		4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1540	資源循環課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	公害防止啓発事業			
事業概要	目的	公害のない、良好な住環境の形成		
	対象	市民等		
	手段	啓発活動		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○光化学注意報等の発令時の対応	→	→	→
	○深夜花火禁止条例に係る啓発等			
	○公害防止のための啓発活動			
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	10,050 円
実施結果	○光化学スモッグ注意報等の発令時の対応 ・県実施伝達訓練1回 ・注意報発令:0回 ○深夜花火禁止条例に係る啓発等 ・街頭啓発:実施せず ・広報掲示板への掲示、花火販売店舗へのちらし掲示依頼及び横断幕の設置(逗子海岸中央入口、渚橋)		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	特になし

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している	ア ①予定どおりに進捗	街頭啓発については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、実施を見合わせた。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

概ね適当であるが以下の意見があった。 ・公害関連事業については法定受託事務のため、進行管理の対象とする事業ではないと思う。 ・花火が「騒音公害」の発生要因として当該リストに入っている事に違和感を覚える。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
---	--

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 7		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1540 資源循環課	☐ リーディング事業	☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事 業 名	公害調査測定事業			
事業概要	目的	公害のない、良好な生活環境の形成		
	対象	公害の発生源		
	手段	届出の受付、立入・測定等の調査、自動車騒音常時監視業務		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○自動車騒音常時監視業務(騒音規制法の規定による事務)	→	→	→
	○公害発生時の調査・改善			
	○公害法規に係る許認可事務			
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
関係法令の基準を下回っている			関係法令の基準を下回っている	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

542,596 円

実施結果	○自動車騒音常時監視業務(毎年度実施) ○公害事案の処理:71件(現地出動28件) ○公害法規に係る許認可・届出事務 ・県条例(指定事業所)に係る経由事務:3件 ・特定建設作業実施届:騒音20件、振動13件		
	反省点・問題点	特になし	工夫している点 特になし

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
目標を達成している	ア ①予定どおりに進捗	特になし	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

概ね適当であるが以下の意見があった。 ・公害関連事業については法定受託事務のため、進行管理の対象とする事業ではないと思う。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

景観計画推進プラン

【総合計画の体系】 3-4 8		第3節 自然と人間を共に大切にするまち 4 暮らしと景観に配慮したまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 11,536 千円
事業名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業			
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。		
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等		
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。			アクションプランを策定した。	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		0 円
実施結果	・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(328枚) ・自転車の交通ルールについての特集記事を広報ずしに掲載した(2021年1月号)。 ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。 ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「逗子カーフリーデー2020」(9月19日)と「トモイク自転車教室」(3月27日)を実施した。 ・令和2年度中に予定していたデマンド型乗合タクシーの実証実験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期したが、関係機関、自治会等との協議を行った。 ・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を15箇所追加設置した(合計29箇所)。			
反省点・問題点	工夫している点	平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、広報ずしを利用した周知に切り替えた。		
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない	
＜審議会・懇話会等の意見＞				審議会等が妥当と考える評価区分
負荷をかけずに効果をあげるようなやり方を抜本的に考えないと実効性が上がらない				(c) 順調であるとみなせない



■ * 都市デザイン計画 《未策定》

4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。
-----------	---

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
・5つの個別計画のうち、策定されている計画は4つである。 ・安全安心アクションプランについて、自己評価はA評価であったが、審議会等における評価はB評価であった。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた令和2年度の実践はある程度達成できたといえる。しかしながら、個別事情を抱え、進捗が順調とみなせない事業もあるため、安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちを目指すにあたり、効果的な手法を検討するなど、各々の事情に合わせて取組みを推進する必要がある。	(B)

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち	3 歩行者と自転車を優先するまち	4 都市機能の整った快適なまち	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち
住環境形成計画	安全安心アクションプラン	歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	都市機能の整った快適なまち推進プラン	* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画(未策定)
B (B)	A (B)	C (C)	B (B)	B (B)

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	(C)
評価については妥当と考える。		

＜各個別計画の評価状況についての意見＞
特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

災害対策や環境対策などの各計画における優先順位を見定めながら、自然を活用した健康長寿につながる都市環境づくりなど、市民の生活を高められる事業の推進についても積極的に進めてもらいたい。
安全安心アクションプランと歩行者と自転車を優先するアクションプランについては、横串を刺すことにより、相乗効果が上げられると考えられるので、より連携して進めていくべきと考える。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

住環境形成計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
土地利用方針については、令和元年度に実施された総合計画の見直しに伴い、住環境形成計画の内容を踏まえて、修正・決定済みである。 計画的なまちづくり推進事業については、まちづくり協議会の役割等について、周知を進め、地区まちづくり計画の策定を目指しているが、計画の策定には至っていない。 空き家解消事業については、成約件数が12件となっており、順調に進捗している。		施策体系別評価としては、概ね適当である。 ただし、各事業について、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	土地利用方針の調査検討	a (a)	土地利用方針の調査検討	令和元年度に引き続き、県都市計画課とともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。都市計画基礎調査の効率的な実施に向けて、都市計画図の確認作業を進め、都市計画図書とGISデータとの軽微な齟齬を調整した。	1	(1)	市の自己評価については、概ね適当である。都市計画基礎調査の分析結果を踏まえたデータの活用方策について検討進めることが期待される。また、法定都市計画事業についても積極的な活用の検討が求められる。
2	計画的なまちづくり推進事業	b (c)	計画的なまちづくり推進事業	地区まちづくり計画が策定されていない。地区まちづくり計画は、地域住民の発意による協議会の立ち上げが前提となるため、協議会の役割等について候補地域に説明等を進めている。	1	(1)	地区まちづくり計画が策定されていないため、事業評価は順調であるとみなせないと考える。今後、社会情勢等の変化に応じた目標設定と地区のまちづくりに対する取り組みの見直しが求められる。
3	空き家解消事業	a (a)	空き家解消事業	成約件数:12件 空き家バンクについては、利用者の登録が順調に増加し、物件についても一定の登録数がある。しかしながら、ニーズが合致しない場合や利用希望者と物件所有者との交渉等が進まないなど、成約に至らない事例が多い。	1	(1)	市の自己評価については、概ね適当である。今後、さらに空き家対策の質を高めていくために、空き家を予防する取り組みの充実を図るとともに、住宅地マネジメントとして付加価値を高める取り組みを進めていくことが期待される。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

各事業の評価は、概ね適当である。

計画的なまちづくり推進事業については、適切な事業の推進並びに、今後、社会情勢等の変化に応じた目標設定と地区のまちづくりに対する取り組みの見直しが求められる。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

テーマ型まちづくり協議会の設立やテーマ型まちづくり計画の策定を検討するにあたっては、他の計画や住民自治協議会等の活動を把握し、横断的な取り組みとして推進していくことが可能ではないか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

今後の計画及び各事業の推進にあたっては、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。

住環境形成計画

【総合計画の体系】 4-1 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	16,000 千円
事業名 土地利用方針の調査検討				
事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。		
	対象	市内土地建物		
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ ○土地利用方針の決定	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ →→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
中期実施計画に向けた土地利用方針が検討されている。			前期実施計画策定中	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	461,653 円
実施結果	令和元年度に引き続き、県都市計画課とともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。 都市計画基礎調査の効率的な実施に向けて、都市計画図の確認作業を進め、都市計画図書とGISデータとの軽微な齟齬を調整した。		
反省点・問題点		工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
土地利用方針については、令和元年度に実施された総合計画の見直しに伴い、住環境形成計画の内容を踏まえて、修正・決定済みである。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

市の自己評価については、概ね適当である。 都市計画基礎調査の分析結果を踏まえたデータの活用方策について検討進めることが期待される。また、法定都市計画事業についても積極的な活用の検討が求められる。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

住環境形成計画

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な快適な暮らしを支えるまち		
4-1 2		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 10,588 千円
事 業 名	計画的なまちづくり推進事業			
事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○改正まちづくり条例の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地区まちづくり計画が3箇所で策定されている。			策定されていない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	363,560 円
実施結果	○まちづくり条例の改正については、状況の変化に対応したまちづくりの方向性と併せて検討を進め、各種条例を柔軟に運用する「協議型まちづくり」の仕組みの導入に向けた検討を進めた。 ○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用については、一律の数値基準導入の方針を改め、地域毎の必要性に応じて地域住民の理解を得て進めていくこととなった。(2018年度決定済事項) ○まちづくり協議会については、まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会あるいはテーマ型まちづくり協議会の設立を通じた地域課題の解決に向けた助言や提案を行った(逗子ハイランド自治会、新宿自治会)。		
反省点・問題点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、まちづくり審議会が開催できない期間があり、「協議型まちづくり」の仕組み導入に向けた具体的な議論を進めることができなかった。	工夫している点	協議型まちづくりの手法のひとつとして、まちづくり条例の「まちなか賑わい創出制度」を適用した案件について、条例に基づくの協定書の締結が完了した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地区まちづくり計画が策定されていない。	イ 予定より遅れている	地区まちづくり計画は、地域住民の発意による協議会の立ち上げが前提となるため、協議会の役割等について候補地域に説明等を進めている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

地区まちづくり計画が策定されていないため、事業評価は順調であるとみなせないと考える。 これまで進めてきた地区まちづくり計画の策定を含むソフト面のまちづくりの在り方が、社会情勢の変化に伴って、大きく変わってきている背景を踏まえ、今後、これらの変化に応じた目標設定と地区のまちづくりに対する取り組みの見直しが求められる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	---

住環境形成計画

【総合計画の体系】 4-1 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	0 千円
事 業 名	空き家解消事業			
事業概要	目的	住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。		
	対象	市内の不動産所有者、空き家の利用希望者		
	手段	適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○空き家の適正管理に係る指導	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○空き家バンクの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の啓発	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年7月末】	
空き家バンクによる成約件数延べ20件			0件	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	○空き家の利活用を促進させるため、宅建協会及び行政書士会と協定を締結し、2019年から空き家バンクを運用している。利用登録者は87名、物件は25件の登録があり、累計12件の成約があった。(2021年3月31日現在) ○市民からの通報があった計35件の空き家について、29件については適正管理に向けた通知を行った。(対応済み:17件、対応中:2件、保留:10件、通知後反応なし:6件) ○㈱パブリックサービスと連携し、市民貢献事業として利用者に対する「活用支援助成」と所有者に対する「新規登録支援助成」を実施した。(実施件数:活用支援 3件、登録支援 10件) ○民間団体と協力し、グリーンヒル自治会やハイランド自治会で空き家管理や利活用に係るセミナーを開催した。 ○民間提案広告事業を活用し、空き家の啓発冊子を1,000部作成した。		
	反省点・問題点	工夫している点	空き家の所有者が高齢であることが多く、通知や連絡をしても反応が無い場合や遠方に住む子供が実際の管理を行っている場合が多いため、対応業務が煩雑化し是正されるまでに時間を費やしてしまう。 民間企業や団体、地域住民等と協力・連携し、空き家の利活用の推進や啓発活動を実施した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
成約件数累計:12件	ア ①予定どおりに進捗	空き家バンクについては、利用者の登録が順調に増加し、物件についても一定の登録数がある。しかしながら、ニーズが合致しない場合や利用希望者と物件所有者との交渉等が進まないなど、成約に至らない事例が多い。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

市の自己評価については、概ね適当である。 今後、さらに空き家対策の質を高めていくために、空き家を予防する取り組みの充実を図るとともに、住宅地マネジメントとして付加価値を高める取り組みを進めていくことが期待される。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である
---	--

安全安心アクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況があるが、個別支援プランの作成はないものの、地域で見守る体制ができた地域が増えている。今後も地域の事情に合わせた見守り体制の構築を進める必要があるため、総括としては「取組の方向」に向けた令和2年度の取り組みは、ある程度達成できたと考ええる。 防犯対策事業については地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。 浸水区域内の既存対象物1件と新規の津波一時避難場所として、協定の締結をするなど、取組については、ある程度達成できたと考ええる。		《書面会議意見等》 ・名簿を配布しても、自主防災組織等が、名前だけのところもあり、活用に向けた地域づくりに反映されていないのではないか、市として個別支援プラン作成の確認が必要と思う。自治会の会長は1年で交替するところが多く、自治会での情報の積み上げが出来ていない。未加入者の問題もあるが、自治会の活動活性化が必要。・毎月10日に防犯情報を発信しているようだが、市民の安全確保のために定期的にこまめな(週1回等)発信が望まれる。・津波一時避難ビルの要請拒否の原因分析が必要。福祉避難所の設置では、短期間で対象者が変動する乳児妊産婦への周知手段を検討すること。	
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1		避難行動要支援者支援事業	同意者数1,888名に対し、個別支援プランが提出されているのは167名により、作成率は約9.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(831名)を含めると、44.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	1		(1)	《書面会議意見等》 ・妊産婦と乳幼児の作成率を伸ばすため、市内の産婦人科、保育園、幼稚園等にも協力依頼をしてはどうか。 ・自治会・自主防災組織のない地域は、其れなりの理由があるとおもわれ、その原因を具体的に把握することがまず必要と思う。 ・個別支援プランや避難想定は町会等の能動的な活動が前提となる。町会等育成は全庁的課題とすべきで、防災防犯のみならず各施策において住民全員に係る共通課題を議論できる班単位等の活動機会を創出することが町会等の活性化につながる。
2		防犯対策事業	地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が令和元年度末現在13,852人となり、令和2年度末では、14,683人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。	1		(1)	《書面会議意見等》 ・中学・高校と連携して、市内に青少年(色々)サークルの設立、市内を定期的にパトロールしてもらおう。 ・逗子市防犯協会の市民へのアウトプットが見えない。案内チラシと防犯シールの配布で良いのか。地域巡回などが殆どお目にかからない。 ・青色回転等付パトロールカーで市内一円パトロールの際、特殊詐欺被害防止の広報も併せて実施してもらえとよい。 ・パトロールカーを見たことがない。防犯意識高揚を図るのなら学校の登・下校時刻に巡回する等やり方を変えてみてはどうか。
3		避難施設整備事業	浸水区域内の既存対象物と新規の津波一時避難場所としての協定を締結し、1件増加した。	1		(1)	《書面会議意見等》 ・津波避難ビルの更なる増加を期待。津波警戒区域には市による「津波避難ビル」の設置を考えたい。市の防災拠点や防災安全課の事務所も兼ねる。 ・市内5商店街等に協力依頼し、クーポン券を発行し、避難施設整備事業に協力してくれる方にクーポン券を配布してはどうか。 ・福祉避難所については、施設を立ち上げることまで周知しているが、組織や対象者等の詳細が不明のままである。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

- ・警察・消防と連携が必要。要配慮者を定期的に(非同意者も含む)見廻る体制が必要、災害発生時に直接声をかけに行く体制が必要、避難支援体制が構築されていない。
- ・自主防災組織がない地区への具体的な対応策を設定すべき。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・要支援様態別に分類し、個人情報を持定できない形で地域内の分布状況、要支援度合、支援プランの類型別ひな形を示すなど地区内での具体的理解に資する資料提供を検討されたい。
- ・自主防災組織がない地区への具体的な対応策を設定すべき。
- ・ツイッターの活用も検討すべき。
- ・コロナ渦、会議開催が難しいのは理解できるが、書面会議ではなく、ZOOM等を使用したテレビ会議を積極的に利用すべき。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・若い世帯は、自治会などの地域のとのつながりが薄い方が多く、保育園や幼稚園との協力、自治会活動に若い方が参加しやすい仕組みを工夫することが急がれる。
- ・自治会の会長は1年で交替するところが多く、自治会での情報の積み上げが出来ていない。未加入者の問題もあるが、自治会の活動活性化が必要。

安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所 管 名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 10,500 千円
事業名 避難行動要支援者支援事業				
事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。		
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察		
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登載者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有無にかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・維持管理、情報更新	→→→→→	・リース更新 →→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。			個別支援プランの作成支援に着手していない	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		2,018,791 円
実施結果	避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員、社会福祉協議会及び逗子警察署へ配布した。（対象者3,258名のうち、同意1,888名、不同意131名、未確認1,239名） ・同意未確認者に対し、対象者1,076名に対し依頼文を送付し、192通の回答があった。 同意届提出者の中で、自治会・自主防災組織への加入状況が不明者に対し、電話を掛け確認を行い、自治会・自主防災組織の加入状況の把握に努めた。			
反省点・問題点	同意者数1,888名に対し、個別支援プランが提出されているのは167名により、作成率は約9.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域（831名）を含めると、44.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。 ・自主防災組織がない地区への対応は今後も検討が必要である。 ・自治会・自主防災組織未加入者への加入促進に対する方策を検討する必要がある。	工夫している点	地域で防災対策に関する説明会を実施した際に、近所住民は地域で見守るよう、要配慮者への支援が行き届くよう周知を図っている。 自主防災組織等へ通知を出す際、風水害時の要配慮者への対応についてアンケートを実施した。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価	
同意者数1,888名に対し、個別支援プランが提出されているのは167名により、作成率は約9.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域（831名）を含めると、44.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である	
＜審議会・懇話会等の意見＞			審議会等が妥当と考える評価区分	
≪書面会議意見等≫ ・妊娠婦と乳幼児の作成率を伸ばすため、市内の産婦人科、保育園、幼稚園等にも協力依頼をしてはどうか。 ・自治会・自主防災組織のない地域は、其れなりの理由があるとおもわれ、その原因を具体的に把握することがまず必要と思う。 ・個別支援プランや避難想定は町会等の能動的な活動が前提となる。町会等育成は全庁的課題とすべきで、防災防犯のみならず各施策において住民全員に係る共通課題を論議できる班単位等の活動機会を創出することが町会等の活性化につながる。			(c) 順調であるともみせない	

安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所 管 名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 25,005 千円
事業名 防犯対策事業				
事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一人であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。		
	対象	市民		
	手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市防犯推進連絡協議会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○防犯ボランティア団体への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・自治会等への啓発・防犯物品の貸与	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域安心安全情報共有システムの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・防犯情報の提供 ○防犯アドバイザーの設置	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が10,000人になっている。			8,332人	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		1,650,173 円
実施結果	逗子警察署からの依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を地域安心安全情報共有システム(防災・防犯メール)で配信し防犯意識の向上に努めた。防犯情報登録者数：令和元年度末13,852人→令和2年度末14,683人(831人増) 令和2年度防犯に関するメール配信実績、逗子警察署の依頼や防犯の日(毎月10日)を機会に、犯罪発生及び防犯情報を25件配信した。 防犯関係団体に貸し出し用とし、防犯ベストを16着購入した。 入学式、防犯の日、子ども安全の日等に、青色回転等付パトロールカーで市内一円パトロールの行い地域の防犯意識の高揚を図った。			
	反省点・問題点	人員削減及び業務の移管等により、毎月ごとのパトロール実施が難しい時期があった。	工夫している点	各イベント等において、チラシを配付するなど、広く市民に広報及び周知している。
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が令和元年度末現在13,852人となり、令和2年度末では、14,683人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。 防犯活動団体は、令和2年度末96団体。 衰退することなく現状維持ができた。		ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である
＜審議会・懇話会等の意見＞				
≪書面会議意見等≫ ・中学・高校と連携して、市内に青少年(色々)サークルの設立、市内を定期的にパトロールしてもらう。 ・逗子市防犯協会の市民へのアウトプットが見えない。案内チラシと防犯シールの配布で良いのか。地域巡回などが殆どお目にかからない。 ・青色回転等付パトロールカーで市内一円パトロールの際、特殊詐欺被害防止の広報も併せて実施してもらえるとよい。 ・パトロールカーを見たことがない。防犯意識高揚を図るのなら学校の登・下校時刻に巡回する等やり方を変えてみてはどうか。				審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調 である

安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち			
所 管 名	1140	防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	7,080 千円
事業名 避難施設整備事業					
事業概要	目的	大規模災害時における避難場所を確保し、安全で安心なまちづくりを進める。			
	対象	市民、避難行動要支援者(乳児・妊産婦)			
	手段	民間企業に協力を求め、津波避難ビル、震災時避難所の増設を図る。 乳児・妊産婦のための福祉避難所を設置する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○津波避難ビルの協力の呼びかけ	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○市内5商店街に対する震災時避難所の協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向けた神奈川県助産師協会へ協力要請	○福祉避難所(乳児・妊産婦用)の防災資機材整備	○市内5商店街に対する防災資機材整備	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年7月末】		
津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所(乳児・妊産婦)1箇所新設			津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所(乳児・妊産婦)		
＜2020年度 進捗状況＞			事業費(2020(令和2)年度実績額)		35,530 円
実施結果	逗子6丁目、津波浸水区域内の対象物に対し、津波一時避難場所としての協力を依頼し協定の締結を行った。 ・「津波一時避難場所の使用に関する協定書」 東日本電信電話株式会社 福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向け、神奈川県助産師協会へ協力要請を行った。				
	反省点・問題点	津波浸水区域内の既存ビル等に津波一時避難ビルとして協定締結の依頼をしたが、拒否されている。 福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置については、逗葉医師会及び神奈川県助産師会と協議を進めている。	工夫している点	新築の建築物に積極的に要望をしている。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞					
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
浸水区域内の既存対象物と新規の津波一時避難場所としての協定を締結し、1件増加した。 福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承をいただいた。		ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である	
＜審議会・懇話会等の意見＞					
≪書面会議意見等≫ ・津波避難ビルの更なる増加を期待。津波警戒区域には市による「津波避難ビル」の設置を考えたい。市の防災拠点や防災安全課の事務所も兼ねる。 ・市内5商店街等に協力依頼し、クーポン券を発行し、避難施設整備事業に協力してくれる方にクーポン券を配布してはどうか。 ・福祉避難所については、施設を立ち上げることで周知しているが、組織や対象者等の詳細が不明のままである。					審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調である

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
周知ステッカーの配布、広報ずしでの周知、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2020」等のイベントの後援を行ったが、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施できず、具体的な方策が示せなかったこともあり、取り組みの達成状況は十分とはいえない。		特になし	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	安全で快適な歩行空間の創出	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	イベントや環境都市課窓口でのステッカー配布による周知活動を実施した。		1 (1)	特になし
2	適切な自転車利用ができる環境づくり	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	自転車の交通ルールについて広報での周知や、イベントの後援、ステッカー配布に取り組んできた。 また、警察と連携して、交通安全活動を実施した。		1 (1)	特になし
3	公共交通アクセス手段の向上	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	令和3年度のデマンド型乗合タクシー実証実験に向けて、関係機関、自治会等との協議を行った。		1 (1)	特になし
4	車に頼りすぎない仕組みづくり	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場を15箇所追加設置した。 また、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2020」の後援を行った。		1 (1)	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-3 1		3 歩行者と自転車を優先するまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 11,536 千円
事業名 歩行者と自転車を優先するまち推進事業				
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。		
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等		
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。			アクションプランを策定した。	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		0 円
実施結果	・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(328枚) ・自転車の交通ルールについての特集記事を広報ずしに掲載した(2021年1月号)。 ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。 ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「逗子カーフリーデー2020」(9月19日)と「トモイク自転車教室」(3月27日)を実施した。 ・令和2年度中に予定していたデマンド型乗合タクシーの実証実験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期したが、関係機関、自治会等との協議を行った。 ・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を15箇所追加設置した(合計29箇所)。			
反省点・問題点	工夫している点	平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、広報ずしを利用した周知に切り替えた。		
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価	
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない	
＜審議会・懇話会等の意見＞				審議会等が妥当と考える評価区分
負荷をかけずに効果をあげるようなやり方を抜本的に考えないと実効性が上がらない				(c) 順調であるとみなせない

都市機能の整った快適なまち推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
都市環境の改善については、順調であるとみなせるが、バリアフリー化の推進と土地の利活用については、順調であるとみなせないため、総括としては、取組はある程度達成できた。	それぞれの事業についての意見はあるが、評価としては妥当と考える。
個別計画の評価(施策体系別)	B 審議会等が妥当と考える評価区分 B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 都市環境の改善	a (a)	・狭あい道路整備事業 ・崖地対策事業 ・下水道施設再整備事業 ・市営住宅整備事業	重点事業は3事業とも順調であり、進捗評価としては順調であるとみなせる。	4 (4)	0	0	評価としては妥当であると考ええる。
2 土地の利活用	c (c)	・JR東逗子駅前用地活用事業	重点事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価としては順調であるとみなせない。	0	0	1 (1)	評価としては妥当であると考ええる。
3							
4							

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

事業ごとに様々な観点から意見はあるが、それぞれの評価については妥当と考える。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、逗子市総合計画実施計画の第4節3項である、「歩行者と自転車を優先するまち」のリーディング事業として設定しているが、本計画についても重点事業として位置付けているため、連携して進めていく。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案>（今年度、来年度に向けた意見）

それぞれの意見を踏まえて、事業を進めていってほしい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>（次期計画に向けた意見）

リーディング事業の2事業が、都市機能という観点では現時点での最重要事項ではないと思われるので、今後検討してほしい。

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】 4-4 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300 千円
事業名 JR東逗子駅前用地活用事業				
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○民間資金等の活用 の検討 ○事業者選定	○施設整備に係る実 施設計	○施設整備工事	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。			計画の策定に着手していない。	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

0 円

実施結果	○整備方針について ・2018年度末に事業予定地南側の民有地と一体的に整備することに方針を変更したが、その後の検討で、地権者と整備建物を区分所有する方法は、整備後の維持管理・更新等を考えると適切でないものと整理した。 ○関係者との協議 ・事業予定地南側民有地の地権者とは、交換により互いに使いやすい土地の形状にして各々が活用する方向で協議を進め、市からは土地交換の案を提示したが、具体的な回答を得るまでに至らなかった。		
	反省点・問題点	工夫している点	隣接民有地地権者との協議の進捗から、市として事業を実施する土地の形状や範囲が定まらず、建物や附帯施設の配置やボリューム等、検討を次の段階に進めることができなかった。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
2018年度に基本構想(案)を作成したが、その後事業予定地南側の民有地と土地交換等した上で整備することへと方針が変更され、その交渉に時間を要しており、基本構想が策定できていない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

引き続き、粘り強く地権者と交渉をしていただきたい。 評価としては妥当であるとする。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】 4-4 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	754,054 千円
事業名	市営住宅整備事業			
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)		
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民		
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○既存市営住宅のバリアフリー化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
市営住宅のバリアフリー化率が100パーセントになっている。			59パーセント	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	0 円
実施結果	事業なし。		
	2019年度に策定した市営住宅長寿命化計画において、住宅需要推計により2024年(令和6年)度には、小坪滝ヶ谷第3住宅は不要となる結果を得た。バリアフリー化にされていない小坪滝ヶ谷第3住宅(南台住宅や池子住宅、桜山住宅はバリアフリー化)については、計画空家にする方向で整理した。		
反省点・問題点		工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
現況、バリアフリー化率86.8%(全114戸のうち99戸)。 但し、バリアフリー化にされていない小坪滝ヶ谷第3住宅については、2024年度以降は、市営住宅長寿命化計画により不要と整理するため、バリアフリー化率は100%となる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業目標は達成しており、評価としては妥当であるとする。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】 4-4 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	49,064 千円
事業名 狭あい道路整備事業				
事業概要	目的	狭あい道路を4m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる		
	対象	狭あい道路に接する土地所有者		
	手段	後退部分の寄付を前提に、植木や塀等の移転・撤去の費用として、50万円を限度に補助する。また、分筆・所有権移転等の登記手続費用を市が負担するとともに、市道として道路整備をする。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○市道との境界確定に係る測量委託を行う。	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
	○寄付のあった道路後退部分に係る物件の補償を行う。	→→→→→→→→	→→→→→→→→	→→→→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年度末】	
狭あい道路整備の申請件数が224件になっている			190件	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

7,116,040 円

実施結果	申請件数:20件		
反省点・問題点	土地の寄付が前提となるため、建築等による土地利用が伴わないと寄附を受けることが難しい。 狭あい道路の両側が拡幅整備され、4mの道路にならないと目標が達成できない。	工夫している点	小規模開発事業事前調査書がまちづくり景観課へ提出される際に、狭あい道路整備事業の説明を行っている。また、境界確定の立会の際にも該当道路においては事業説明を行っている。 ずし広報において定期的に周知を行っている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
申請件数が、210件になった。	ア ①予定どおりに進捗	住宅の新築及び改築件数が社会情勢によって変化するため、景気や国の政策に左右されやすい。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

目標については申請件数ではなく距離のような実効性のある評価軸で正しく評価をして、大きな問題として捉えて積極的に取り組んでほしい。 評価としては妥当であると考えている。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】 4-4 4		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	40,428 千円
事業名	崖地対策事業			
事業概要	目的	道路沿いのがけ崩れ対策		
	対象	道路を通行する車両や歩行者		
	手段	民有地に関して適正な維持管理を行うよう促していく。また、防災性の高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌等で啓発を図っていく。なお、危険箇所については、自治会町内会や住民自治協議会と連携して箇所の把握や周知を図っていく。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	防災工事助成の実施件数が15件となっている。	防災工事助成の実施件数が19件となっている。	防災工事助成の実施件数が23件となっている。	防災工事助成の実施件数が27件となっている。
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年度末】	
防災工事費助成件数 27件			15件	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

8,887,842 円

実施結果	2020年度は8件実施した。 また、ニーズに合わせて助成金の上限額を80万円から200万円に拡充した。		
反省点・問題点		工夫している点	職員による崖地の定期点検で要対策箇所と判断したところの所有者へ書面で連絡している。また、職員だけでは把握しきれない箇所をカバーするため市民通報メールのツールを構築した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
実施済み箇所23件	ア ①予定どおりに進捗	懸案となる危険な崖等の対策については、土地所有者の理解が必要となってくる。	(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

所有者不明の土地についての対策は、市民を災害から守るという点において、考えていく必要があると思われる。 評価としては妥当であると考えます。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

都市機能の整った快適なまち推進プラン

【総合計画の体系】 4-4 5		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1570	下水道課	☐ リーディング事業 ☒ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 49,755 千円
事業名 下水道施設再整備事業				
事業概要	目的	老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営を図る		
	対象	下水道を利用する市民		
	手段	再整備に向けた調査・研究等を進める		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	浄水管理センター再整備に関する基本事項の検討項目の整理	再整備に関する基本事項の一部検討及び取りまとめ	再整備に関する基本事項の検討及び取りまとめ	・庁内調整 ・(必要に応じて)国・県との協議 ・(必要に応じて)関連事項の整理
目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年度末】	
浄水管理センター再整備の方針が確定している。			基本事項の検討項目を整理	
＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)		7,700,000 円
実施結果	・浄水管理センター再整備基本構想策定業務を委託発注し、コンサルタントを活用して作業を実施した。 ・実施内容は、①既存施設(躯体)の活用可能性評価、②雨天時浸入水調査、③将来人口・汚水量・汚濁負荷量の推計。 ・業務委託の履行期間は、9月14日～3月10日であり、計画通り完了した。 ・2021年度当初に業務受託コンサルタントをプロポーザル選考するための実施要領及び仕様書等を作成した。			
反省点・問題点	工夫している点		2021年度に技術力の高いコンサルタントを活用して作業を実施する予定であるため、早期に受託者選考プロポーザルを実施できるよう準備を整え、2020年度中に実施要領等を公表した。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
庁内調整を行うための資料作成を行った。		ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である
＜審議会・懇話会等の意見＞				
浄水管理センターの現状については、広報等で市民に周知してもらいたい。 評価としては妥当であると考えます。				審議会等が 妥当と考える 評価区分 (a) 順調である



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。 自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
逗子海岸保全活用事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、来訪自粛の周知を実施したため、来場者数は減少したが、個別事情によるもののため、概ね順調に進捗している。 商工業振興事業及び小坪海浜地域活性化事業は、それぞれ計画の策定は個別事情や社会状況の変化により、予定より遅れているが、策定における関係団体と方向性の共通認識を持つことができ、概ね順調に進捗していることから、総括として令和2年度の「取り組みの方向」の達成状況は、ある程度達成できたと考ええる。		個別の事業は課題があるが、評価については概ね妥当と考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	逗子海岸保全活用事業	b (b)	逗子海岸保全活用事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場を開設せず来訪自粛の周知を実施した結果、来訪者数は減少したが、個別事情によるもののため、概ね順調に進捗している。	1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	商工業振興事業	b (b)	商工業振興事業	(仮称)商工業振興計画の策定に着手に向けて、商業施設の更新や新しい生活様式への対応など社会状況の変化を見定めながら関係団体と調整していくこととなったため、概ね順調に進捗している。	1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	小坪海浜地域活性化事業	b (b)	小坪海浜地域活性化事業	(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定に着手できていないが、計画の一部である小坪漁港の活性化を優先して取り組むこととなり、予定より遅れているが、概ね順調に進捗している。	1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

事業の推進に関して、メディアやツール等をもっと活用して、市民に発信するような仕組みを進めてもらいたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

小坪海浜地域の活性化の検討に当たっては、活性化の定義付けから検討の進め方についても、住民自治協議会をはじめとした地元と連携して推進してもらいたい。

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
事業名	逗子海岸保全活用事業			
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	33,133,015 円
実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を6回実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設は行わなかった。海水浴場が開設されない異例の夏を迎える前に、安心・安全のための対策(案)を検討会へ報告、意見交換を経て、新たに「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」を施行し、種々の対策を行った。夏期終了後には、意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を114日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10回実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは中止し、子ども向けの海の安全ガイドを作成・配布した。夏以外の海岸保全活用イベントは縮小して実施した。参加者は11月実施分29人、12月実施分51人、3月実施分16人 ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき251回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。		
反省点・問題点	海水浴場が開設されない今夏においても、新たにマナー条例を施行しマナーアップ活動を実施したが、依然として条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等、違反者が後を絶たない。	工夫している点	海水浴場が開設されない今夏においては、海岸関係者と安心安全のための協力協定による活動や多くのボランティアの参加もあり、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020(令和2)年度の来訪者数 66,600人	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、来訪自粛の周知を実施したため。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 新型コロナウイルスの影響を考えると今後の目標達成が難しい可能性があると考え。 高齢者が多い点を踏まえて、健康器具の設置など健康寿命の延伸に向けた海岸の通年の活用などを検討していく必要があると考える。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	-------------------------------------

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 312,400 千円
事 業 名	商工業振興事業			
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。		
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街		
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討	○(仮称)商工業振興計画の推進	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。			策定に向けた調査・研究に着手していない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	17,009,447 円
実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため ・教室スタイルの集団講習会をほぼ実施できなかった ・年に4回程度実施予定だった商業支援事業計画に基づく創業スクールもオンラインセミナー1回の実施に留まった ・逗子みやげまつり等のイベントを開催できなかった ○新型コロナウイルスの影響を受けた商工業者を対象に、専門家による「新しい生活様式」や業態転換に関する相談窓口を増設した。 ○商店街4団体が地域活性化のイベントを実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。 ○オンラインセミナー(複業のススメ)を開催し、176人が参加した。		
反省点・問題点	特になし。	工夫している点	新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催できなかった対面式の講習会等を、オンラインでの開催に切り替えたり、専門家による「新しい生活様式」や業態転換に関する相談窓口を増設した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていない。	イ 予定より遅れている	商業施設の更新及び新しい生活様式への対応など社会状況の変化を見定めた後、改めて関係団体と調整のうえ、計画の策定に着手する必要が生じたため。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応でオンラインセミナーなど工夫して進めていることは理解できるが、昨年の事業実施状況から比べると更に遅れてしまっているように感じる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち			
4-5 3		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち			
所 管 名	1330	経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	251,480 千円
事 業 名	小坪海浜地域活性化事業				
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。			
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合			
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】	
(仮称)小坪海浜地活性化計画が完成している。				策定に向けた調査・研究に着手していない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	8,689,388 円
実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金、運営費補助金を交付した。 サザエ、アワビの稚貝及びカサゴの稚魚を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、利害関係者と計画策定に向けた意見交換会を実施した。		
反省点・問題点	計画策定の手法については、引き続き検討している。また、事業査定の結果により、次年度の委託費計上は見送ることとし、ZUSHIBIZの取り組みと調整して検討を継続することとした。	工夫している点	特になし。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていない。	イ 予定より遅れている	計画が広範に及ぶことから、利害関係者等との意見交換の結果、漁港の整備を含めた活性化から優先して取り組むことになったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ウニの養殖の話も聞くので漁業の振興に寄与していると感じられ、この事業の成果であると思う。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる



■ * 市民主権プラン 《未策定》

5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿	市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。
	わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。
	わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくりまします。

◇市の評価

総括コメント	基幹計画の評価
・4つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。 ・男女共同参画プランについては、前年度A評価だったところからB評価へと下がった。理由としては、男女共同参画プラン推進会議が新型コロナウイルスの影響により予定回数開催できず、条例の検討が会議内でできなかったためである。 ・* 国際交流推進計画《未策定》については、前年度B評価だったところからC評価へと下がった。理由としては、新型コロナウイルスの影響によりずし平和デーが開催できなかったためである。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた令和2年度の達成状況は、十分とは言えず、市民主権のまちをめざすに当たっては、各個別計画に位置付けられている事業の推進について、着実に取り組みを進めていく必要がある。	C

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価(施策体系別)」結果

1 市民自治のまち	2 誰もが尊重され、自由で平等なまち	3 情報化で、よりよく暮らせるまち	4 世界とつながり、平和に貢献するまち	
* 市民自治推進計画 (未策定)	男女共同参画プラン	* 情報化推進計画 (未策定)	* 国際交流推進計画 (未策定)	
C (C)	B (B)	B (B)	C (C)	

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

＜審議会・懇話会等総括意見＞	審議会等が妥当と考える評価区分	
・評価については妥当と考える。 ・未策定の計画が多く、適切な進行管理を行うことも難しくなってしまうため、基幹計画並びに個別計画の早期策定を望む。		C

＜各個別計画の評価状況についての意見＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

- ・市民主権は逗子らしさともいえる部分のため、市としてももっと市民を巻き込んでいくように取組みを進めてもらいたい。また、市民のモチベーションを上げ、市民の中から新たな人材を発掘していくように取り組んでもらいたい。
- ・コロナ禍なので、ネット等を活用して、新たな人材にコンタクトしていくのが良いと思う。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

■ * 市民自治推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）	
(仮称)自治基本条例検討事業は、検討作業が進んでおらず条例の制定まで時間を要する状況である。地域自治システム推進事業については、逗子小学校区の住民自治協議会の設立の目途が立っていない。市民協働推進事業については、(仮称)市民協働推進条例については、一旦凍結となっている。3つの事業いずれもC評価であり、総括として令和2年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。		前年度よりすべての事業において、ほとんど進捗が見られない。	
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	(仮称)自治基本条例検討事業	C (c)	(仮称)自治基本条例検討事業	(仮称)自治基本条例の検討作業は進んでいないことから、順調であるとみなせない。		1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2	地域自治システム推進事業	C (c)	地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難であることから、順調であるとみなせない。		1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
3	市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	C (c)	市民協働推進事業	(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、市長ヒアリングの結果、一旦凍結することとなったため、順調であるとみなせない。		1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

地方自治を進めていくために、市は住民自治協議会とより連携を図ることが求められる。
住民自治協議会は市に協力したいと伝えているが、何年も無反応であるため、住民自治協議会の呼びかけに応じることを要望する。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案>（今年度、来年度に向けた意見）

市民自治推進の中核となるべき住民自治協議会については、設立済みの4小学校区では、すでに5年以上活動がされ、成果もあがっていることから、その活動を支えるための条例の制定が急がれる。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項>（次期計画に向けた意見）

特になし

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】 5-1 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 1 市民自治のまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657 千円
事業名 (仮称)自治基本条例検討事業				
事業概要	目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。		
	対象	市民等		
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称)自治基本条例(案)の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	(仮称)自治基本条例が施行されている。		検討に着手していない。	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

0 円

実施結果	・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなった。企画課の検討は、全体の半分程度まで進んだところで止まっている。		
反省点・問題点	工夫している点	・広く(仮称)自治基本条例への関心を高めるためのフェイスブックを残している。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなったが、検討作業は進んでいない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 検討には着手したものの進んでいない状況に鑑み、来年度からは新たな作業計画の立案を要望する。当部会としては新計画についても進行管理を行い、参考意見として記録に残したい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
---	------------------------------------

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1	2	1 市民自治のまち		
所 管 名	1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円
事業名	地域自治システム推進事業			

事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。		
	対象	市民		
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。			住民自治協議会が設立されていない。	

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	3,458,483 円
---------------	---------------------	-------------

実施結果	○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を5回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間652,000円 小坪1,224,000円 池子736,000円 久木315,000円 逗子30,000円		
反省点・問題点		工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 現状として、住民自治協議会そのものが市民に周知されていない。 活動中の住民自治協議会とともに対策を講じ、周知を進めるように要望する。 逗子小学校区全体での設立は困難であると考えられる。よって、桜山ブロック準備会のみでも、当該地区の住民自治協議会として認知し、地域の課題解決の取り組みを始めるべきだと考える。 「反省点・問題点」や「工夫している点」を記載することを要望する。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1 3		1 市民自治のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	264 千円
事 業 名	市民協働推進事業			
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する		
	対象	市民		
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称)市民協働推進条例の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)市民協働推進条例が施行されている。			検討に着手していない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	631,111 円
実施結果	市民協働等推進懇話会アドバイザー及びメンバーに、(仮称)逗子市市民協働推進条例の検討凍結について通知を送付した。通知送付後、懇話会を開催し、市の協働を巡る現状・条例検討の凍結の経緯についての説明を行い、市民協働・市民活動支援策のこれからの進め方をテーマに議論を行った。		
反省点・問題点		工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、市長ヒアリングの結果、一旦凍結することとなった。	ウ 着手できていない		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(c) 順調であるとみなせない

■ ずし男女共同参画推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見（個別計画の懇話会等が作成）
2020年4月からパートナーシップ宣誓制度を開始し、宣誓を4件受け、相互利用協定も追加して近隣市と締結し広げることができた。 今年度は新型コロナウイルスの影響により、会議や講座の開催が一部実施できなかった。準備期間は短くなったが、条例制定に向け準備を進めたい。	パートナーシップ宣誓制度の利用が行われ、他市と連携が進んでいることについて、大いに評価できる。引き続き、市民への普及啓発に努めていただきたい。また、若年層への意識啓発は重要であるので、引続き継続していただきたい。 コロナ禍において対面での会議等の開催が困難な状況下で、どのように条例策定の準備を進めていくのか、今年度はさまざまな工夫が必要だと思う。
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 性に関する人権侵害の防止	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	パートナーシップ宣誓制度を開始し、宣誓を4件受け付けた。また制度の相互利用協定について、三浦市及び葉山町と新たに協定を締結することができた。		1 (1)		パートナーシップ宣誓制度の利用が行われ、他市と連携が進んでいることについて、大いに評価できる。引き続き、市民への普及啓発に努めていただきたい。
2 働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	市職員においては人事の適正配置を行い、数値目標に到達・維持・向上するよう、引続き考慮した人事管理を行う。また、育児休業取得者の休業期間について昇給対象とするなど、不利益のないよう配慮している。		1 (1)		男性と比べ育児休業等による女性の経験不足も女性管理職の目標数値に達しない原因の一つと考えられ、経験値不足を補う取り組みを実施するなど、育成に力を入れてはどうか。
3 家庭・地域活動と仕事の両立	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	新型コロナウイルスの影響により講座等の開催ができなかった。		1 (1)		新型コロナの影響が、当面は無視できないとすると、対面型講座のみの企画ではなく、影響を受けない取り組みを検討してはどうか。
4 男女共同参画社会を実現するための意識改革	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	対等な関係を構築することをテーマとした「デートDVワークショップ」を、昨年は中学校1校(逗子中学校)のみだったが、2中学校(逗子中学校、沼間中学校)に実施することができた。		1 (1)		中学生等への事業実施はとてもいい取組みと思う。若年層への意識啓発は重要であるので、引続き継続していただきたい。
5 女性のエンパワーメントによる男女共同参画	b (b)	男女共同参画プラン推進事業	令和2年度の女性相談件数は175件だった。(うち、緊急保護1件)		1 10		継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

おおむね順調であるとみなせる。

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

コロナ禍において対面での会議等の開催が困難な状況下で、どのように条例策定の準備を進めていくのか、今年度はさまざまな工夫が必要。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

ずし男女共同参画プラン

【総合計画の体系】 5-2 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	58,511 千円
事 業 名	ずし男女共同参画推進事業			
事業概要	目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。		
	対象	市民		
	手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)ずし男女共同参画推進条例の検討	→→→→→	○(仮称)ずし男女共同参画推進条例(案)の策定、議会提案	→→→→→
	○市民意識調査・実態調査の実施(5年毎)	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)		
	○男女共同参画啓発事業(講座、講演会等)の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○女性相談	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)ずし男女共同参画推進条例が制定されている。			検討に着手していない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	6,718,806 円
実施結果	○男女共同参画社会の実現を目指すために、広く市民・関係者の意見を聴取することを目的として、ずし男女共同参画プラン推進会議を開催し、ずし男女共同参画プランに基づき実施している事業についての評価と、男女共同参画社会に関する市民意識調査・実態調査実施のために意見聴取をした。(書面で2回) ○男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査を市内男女2,000人を対象に実施。 ○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に関連したパートナーシップ宣誓制度を開始した。宣誓は4件、自治体間相互利用協定は、開始後1市1町(三浦市・葉山町)が協定に加わった。 ○男女共同参画啓発事業:①デートDV予防ワークショップ(市立中学校2校で実施。186名参加) ②親子で学ぼう! 子どもの護身法(新型コロナウイルスの影響により中止) ○女性相談を開設した。(相談件数175件、緊急一時保護件数1件)		
反省点・問題点	新型コロナウイルスの影響により、講座や啓発活動、男女共同参画プラン推進会議が一部実施できなかった。	工夫している点	若年層から色々な視点の男女共同参画意識を持てるよう、講座等を企画している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
条例に関連してパートナーシップ宣誓制度が開始し、4件宣誓があり、他自治体との相互利用協定も三浦市と葉山町が制度開始後に加わった。男女共同参画プラン推進会議が新型コロナウイルスの影響により予定回数開催できず、条例の検討が会議内でできなかった。	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルスの影響により、会議や啓発、講座の開催が一部できなかった。準備期間は予定より短くなったが、条例制定に向け進める予定である。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

パートナーシップ宣誓制度ができ、さらに三浦半島の自治体との相互利用というのは当事者たちにとっては大変喜ばしいことだと思う。新型コロナの影響で、十分に予定していたことが進まなかったのは残念であったが、やむを得ない。書面開催でも継続してできたことはよかったと思う。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

■ * 情報化推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
計画策定については予定より遅れているが、概ね順調であるとみなせることから、総括として令和2年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。		評価については妥当と考える。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	情報化推進事業	情報化推進事業	計画策定については予定より遅れているが、マイナンバーカードの申請やマイキーID設定にかかるサポート体制などが推進できたため、概ね順調である。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

行政のデジタルトランスフォーメーションの取組み状況が市民にも見えるようにしてもらいたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

* 情報化推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち		
所 管 名	1240 情報政策課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円
事 業 名	情報化推進事業			
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。		
	対象	市民、職員		
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)マイ・ポータルを活用したサービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)情報化推進計画の策定	○(仮称)情報化推進計画の推進	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。			策定に着手していない。	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

11,712,309 円

実施結果	○策定した(仮称)情報化推進プラン(案)を企画課に提示し、今後の進め方について調整中。 ○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を1回開催(29人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施するとともに、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を2回開催(31人参加)、フォローアップ研修、eラーニングによる研修(117人参加)を行った。 ○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持するとともに、マイナポイント制度を利用する際に必要なマイキーID設定にかかるサポート体制を整えた。		
	反省点・問題点	情報セキュリティ研修について、新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修は規模を縮小し、eラーニングによる研修も実施した。 マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかるため、費用対効果を含めた検討が必要となる。 (仮称)情報化推進プラン(案)では、施策や取組の方向性を謳ったプランとしているため、今後の進捗管理において具体的な成果(目標値の設定)を図ることが難しい。	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)情報化推進計画の策定までに時間を要し、推進までにいたっていない。	イ 予定より遅れている	(仮称)情報化推進プラン(案)について企画課に提示し、今後の進め方について調整中。 マイナンバーカードの申請手続き等におけるサービス体制の維持が出来た。 マイキーID設定にかかるサポート体制を整え活用された。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 計画が策定される前に事業が進行していることに疑問を感じる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
国際交流推進事業では、国際理解講座は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流を実施できなかった。 非核平和推進事業では、新型コロナ感染拡大のためずし平和デーを実施できなかったが、概ね順調であるとみなせる。 総括として令和2年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。	評価については妥当と考える。
個別計画の評価(施策体系別)	審議会等が妥当と考える評価区分
C	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	c (c)	国際交流推進事業	国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流について実施できなかったため、順調であるとみなせない			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。
2	b (b)	非核平和推進事業	新型コロナ感染拡大のためずし平和デーを実施できなかったため、市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数は減少したが、概ね順調である。		1 (1)		《事業進行管理表欄再掲》事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

特になし

＜計画を越えた連携についての意見（他の計画や住民自治協議会等との連携）＞

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

事業の推進にあたっては、コロナ禍の状況を踏まえた上で来年度の見通しを立て、今までの手法に捉われずに新しいやり方を検討していただきたい。

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

特になし

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】 5-4 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	840 千円
事 業 名	国際交流推進事業			

事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める			
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者			
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。 池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。			
年度別計画	2019(令和元)年度		2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○国際理解講座の開催 (共催)		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国際交流イベントの開催 (共催)		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国際交流や国際協力、平和のまちの在り方の検討、計画の策定		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。			実施されていない		

<2020年度 進捗状況>	事業費(2020(令和2)年度実績額)	17,618 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・市民一般を対象として「フェアトレード連続講座」を開催した。全8回 参加者延べ268名 ○市内の飲食店にフェアトレード食材を使用してもらいPRする「フェアトレードランチキャンペーン」を実施した。参加店舗17店 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・情報収集にとどまり、具体の検討は行わなかった。	
反省点・問題点	池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討について、進めることができていない。	工夫している点 フェアトレード連続講座については、オンラインによる受講者を受け入れたことで、子育て世代や学生、遠方からの参加者があった。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、交流については実施できなかった	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 池子米軍家族住宅居住者との交流について、交流が難しいようであれば、課題を明確にすることを要望する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
---	------------------------------------

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-4	2	4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 17,932 千円
事業名	非核平和推進事業			

事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。			
	対象	市民			
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○ずし平和デーの開催(共催)	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討 →→→→→	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討、実施 →→→→→	→→→→→	
	・ずし平和デー10周年記念事業の検討	・ずし平和デー10周年記念事業の検討、実施 →→→→→		→→→→→	
	○被爆者の会への支援 ○平和宣言・日本非核加盟自治体としての活動	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人となっている。			1,800人		

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	422,958 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」を実施した。参加者約250名 ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。 ※2020ずし平和デーは新型コロナ感染拡大のため中止した。	
	反省点・問題点	工夫している点

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
ずし平和デーが中止となった	イ 予定より遅れている	新型コロナ感染拡大のため事業を実施できなかった	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 これまでとは違う形でのイベントを検討し、オンライン開催に切り替えることが望ましい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	---

逗子市総合計画 進行管理表

発行：逗子市（編集：経営企画部企画課）
〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号
TEL 046-873-1111（代表） FAX 046-873-4520
E-mail kikaku@city.zushi.lg.jp
